

平成 22 年度

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト事業実施報告書



**地域の灯台を目指して！**  
**～公民館の底力～**

平成 23 年 3 月

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会

# 事業実施報告書 目次

はじめに .....	1
第1章 モデル事業にみる市町村の取組と住民意識	
第1節 チヨコボラって何?	
1 背景 .....	3
2 取組の開始にあたって .....	3
3 チヨコボラ・プロジェクトの概要 .....	5
第2節 角館公民館とチヨコボラ	
1 地域・公民館の現状 .....	6
2 角館地区チヨコボラ・プロジェクト協議会の概要 .....	6
3 実施事業 .....	6
4 事業を振り返って .....	14
第3節 小坂公民館とチヨコボラ	
1 地域・公民館の現状 .....	15
2 小坂地区チヨコボラ・プロジェクト協議会の概要 .....	15
3 実施事業 .....	15
4 事業を振り返って .....	21
第2章 地域支援人材の育成と効果的ネットワーク化の推進	
第1節 地域支援人材の育成	
1 社会教育関係者を対象とした研修会 .....	22
2 生涯学習ボランティア研修会 .....	29
第2節 効果的ネットワーク化の推進	
1 生涯学習支援システムを活用したネットワークの形成 .....	32
2 フォーラム～生涯学習奨励員の役割～ .....	35
第3章 公民館を取り巻く現状と課題	
第1節 市町村における生涯学習・社会教育	
1 公民館職員の配置 .....	38
2 公民館事業 .....	39
3 専門職としての社会教育主事の活用 .....	39
4 関係職員の資質向上に向けた取組 .....	41
5 公民館と生涯学習奨励員・住民ボランティア .....	42
6 市町村における公民館運営の課題 .....	42
第2節 地域課題解決と住民参画	
1 行政・機関が捉えている地域課題 .....	44
2 住民意識の現状と課題 .....	44
第3節 なぜ、学校・家庭・地域の連携が必要なのか .....	
4なぜ、学校・家庭・地域の連携が必要なのか .....	46

<b>第4章 提 言</b>	<b>～地域の教育力活性化の核となる公民館を目指して～</b>	
<b>第1節 公民館機能の充実に向けて</b>		
1 「学習支援機能」の充実	4 8	
2 「地域づくり機能」の充実 ～「チョコボラ」のすすめ～	5 0	
<b>第2節 地域の灯台を目指して</b>		5 2
<b>第5章 調査結果</b>		
<b>第1節 調査の実施について</b>		5 4
1 趣旨	5 4	
2 実施主体	5 4	
3 調査研究期間	5 4	
4 調査研究のテーマ	5 4	
5 調査研究体制と方法	5 4	
6 調査対象	5 4	
7 調査実施方法	5 5	
8 調査票の発送・回収	5 5	
9 回収結果	5 5	
10 調査結果の見方	5 5	
<b>第2節 教育委員会生涯学習・社会教育担当事務局への調査</b>		
1 地域課題の把握や対応について	5 6	
2 学校・家庭・地域の連携について	5 8	
3 社会教育主事について	5 9	
4 社会教育関係職員の研修について	6 0	
5 公民館の現状と今後について	6 1	
6 コーディネーターの配置について	6 2	
<b>第3節 公民館等（公民館等類似施設）への調査</b>		
1 公民館の状況について	6 3	
2 学級講座について	6 5	
3 地域課題の把握や対応について	6 6	
4 学校・家庭・地域の連携について	6 7	
5 社会教育主事について	6 9	
6 社会教育関係職員の研修について	7 0	
7 コーディネーターやボランティアについて	7 1	
<b>第4節 モデル事業実施による住民意識について（仙北市中川地区）</b>		
1 プロフィールについて	7 2	
2 小学校との関わりについて	7 4	
3 角館公民館との関わりについて	7 5	
4 学校・家庭・地域の連携について	7 7	
5 地域の実態について	7 9	
6 地域への参画について	8 1	

第5節	モデル事業実施による住民意識について（小坂町）	
1	プロフィールについて	83
2	小学校との関わりについて	84
3	小坂公民館との関わりについて	85
4	学校・家庭・地域の連携について	86
5	地域の実態について	87
6	地域への参画について	89
第6節	地域の特色を生かした公民館活動	90

## 資料編

### 第1章 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクトの概要

第1節	秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト実施概要	1
第2節	プロジェクト協議会及び事務局名簿、プロジェクト協議会経過概要	2

第2章	調査票	3
-----	-----	---

## はじめに

近年、秋田県においても、核家族化や地縁社会の希薄化により、子どもたちの地域や人間関係におけるコミュニケーション不足が指摘されるなど、家庭や地域の教育力の低下が懸念されている。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域全体で取り組む体制づくりが求められている。

また、市町村合併による行政区域の拡大とは裏腹に、予算や職員の削減等により生涯学習の中核となるべき公民館の機能は十分に果たされているとはいえない状況になってきている。

これらのこと踏まえ、本協議会では学校・家庭・地域の連携協力による地域教育力向上に向けた、社会教育関係職員及び地域住民の役割を明らかにすることに努めた。さらに、社会教育関係者の資質向上を図り、地域支援人材の養成・活用を進めることで地域の核となる公民館の活性化を図りながら、「秋田県版知の循環型社会」の構築を目指し事業に取り組んだ。

本事業は、次ページの体系図の通り

- ①学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化の在り方に関する調査研究
  - ②学校・家庭・地域の連携に向けた社会教育関係者及び生涯学習ボランティア関係者を対象とした地域支援人材の育成
  - ③公民館を核とした生涯学習ボランティアネットワークや生涯学習支援システムを活用したネットワークの形成等、効果的ネットワーク化の推進
- を柱に取り組んだ。

本報告書では第1章において、角館地区と小坂地区で実施した「チョコボラ」の取組と成果についてまとめた。この「チョコボラ」とは、「チョ」=チョット、「こ」=公民館で、「ボラ」=ボランティアを略したもので、公民館をより親しみやすく身近なものとして捉えてもらうためのキャッチコピーである。この「チョコボラ」は、現在県内25市町村が抱えている課題解決に有効な手法の一つであると考えており、今後、県内全ての市町村でも取り組んで欲しい事業である。

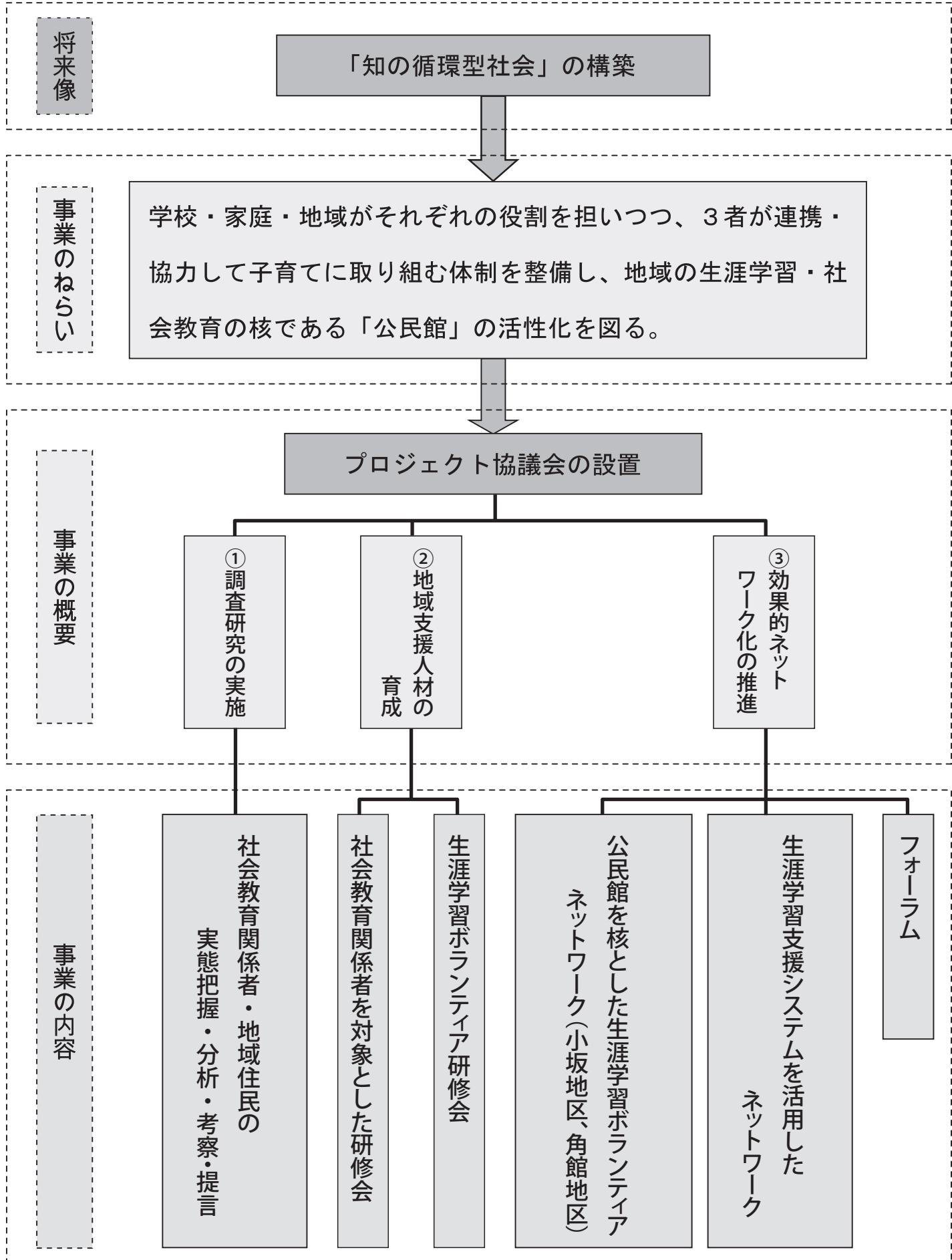
第2章では、秋田県生涯学習センターが実施した「地域支援人材の育成と効果的ネットワーク化の推進」の取組について取り上げた。また、第3章では市町村教育委員会・社会教育施設、モデル事業実施地区を対象とした調査票による調査に加え、市町村訪問による聞き取り調査をもとに「公民館を取り巻く現状と課題」について考察した。

第4章では「提言～地域の教育力活性化の核となる公民館を目指して～」と題し、公民館の機能である「学習支援」と「地域づくり」に向けた取組の在り方について提言した。

なお第5章では、調査票による調査結果に加え、地域の特色を生かした各市町村の事業等について取りまとめている。

本実施報告書が、県及び市町村生涯学習・社会教育関係者の活動指針として活用され、「秋田県版知の循環型社会」構築の一助となるならば幸いである。

## 社会教育による地域の教育力強化プロジェクト体系図



## 第1節 チョコボラって何？

### 1 背景

「地域社会の教育力の向上には、家庭や地域の教育力と学校教育の効果的な連携『つながり合い』（共育）の視点が大切である」との中教審答申（※1）の考え方着目し、当協議会は、学校・家庭・地域の連携強化について、公民館の活性化を通して実現できないかと考え、事業を展開することとした。

この三者連携のつなぎ役を果たすものとしてボランティアの存在は欠くことができない。本県のこれまでの調査によれば、ボランティアをしたい人はいるものの、「する機会・場所」がないというマッチング不足の現状にある。また、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館に配置された場合、「地域住民の活動の場が広がった（88%）」、「学校や施設で活動する人材が増えた（84%）」、「ネットワークが広がった（84%）」という調査結果（※2）もあり、公民館等にボランティアコーディネーターやボランティア担当者を配置することで、大きな成果が生まれると期待される。

これらのことから、「公民館を核としたボランティアネットワークの形成により、学校・家庭・地域の連携が強化され、地域の教育力は向上する」という仮説をこの取組の基本方針と設定した。  
(※1 平成20年2月中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」)

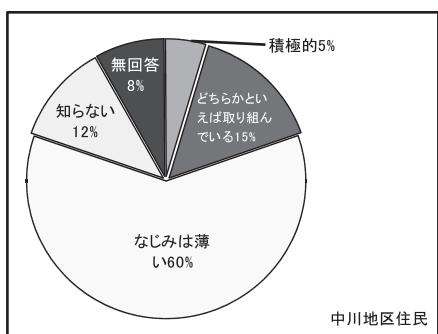
(※2 平成21年度「生涯学習支援の在り方に関する調査研究」秋田県生涯学習センター)

### 2 取組の開始にあたって

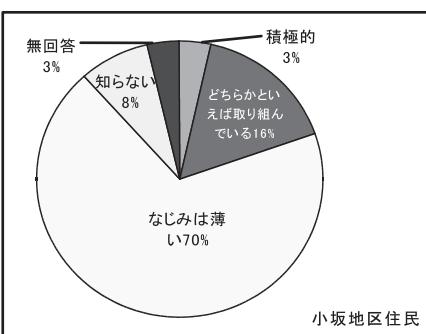
取組の名称を「チョコボラ・プロジェクト」と命名した。これは、「はじめに」で述べたとおり「チョ」=チョット、「こ」=公民館で、「ボラ」=ボランティアを略したもので、固い事業名を使うよりも、一般の方々により親しみやすく「公民館」が身近なものであってほしいと考えてのものである。

また、今回は、角館地区（仙北市角館）と小坂地区（鹿角郡小坂町）をモデル地区とし実施することとした。角館公民館管内の中川小学校では、平成22年度から学校支援地域本部事業を実施するに当り地域人材を求めていたこと、小坂地区ではボランティアの資質向上を進めたいと考え具体的な方法を模索していたこと等が選定の主な理由であった。

調査研究の手始めに、モデル事業実施地域である仙北市中川地区（角館公民館管内）と小坂



(図1-① 生涯学習への取組)

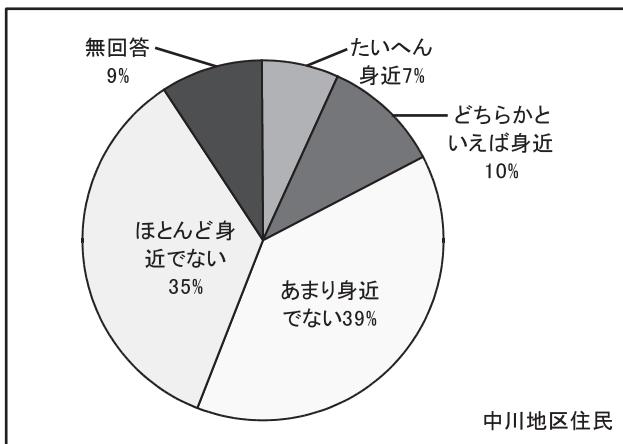


(図1-② 生涯学習への取組)

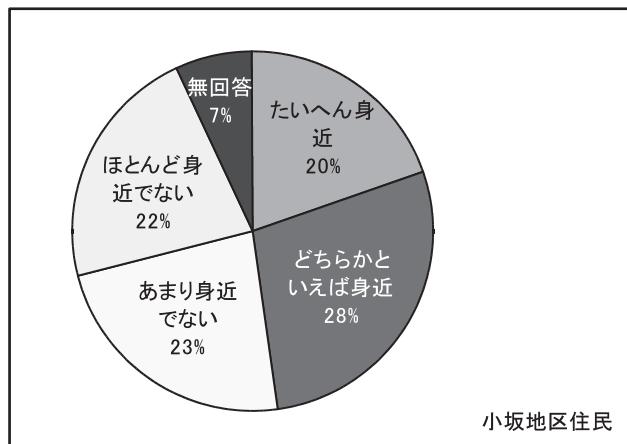
町小坂地区（小坂公民館管内）の住民に対してアンケート調査を行った。（図1-①、② 生涯学習への取組）のグラフに見るとおり、生涯学習に比較的よく取り組んでいる割合は中川、小坂両地

区とも20%程度である。

また、公民館を身近に感じる割合は中川地区で17%、小坂地区では48%であった（図1-③、④ 公民館の存在について）。これは、中川地区が角館公民館から3km程度離れているのに対し、小坂公民館は小学校と隣り合わせにあるという地理的な条件の違いのためと考えら

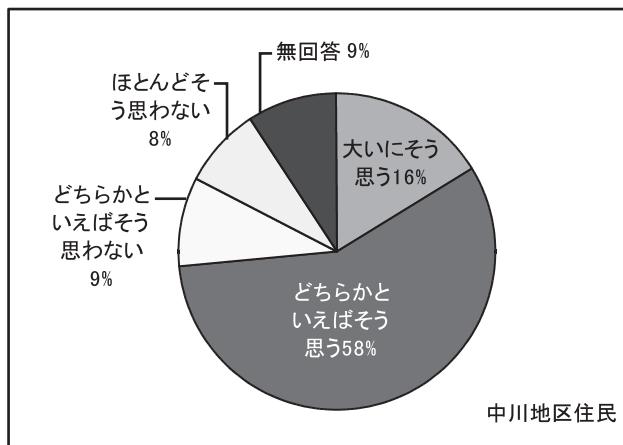


（図1-③ 公民館の存在について）

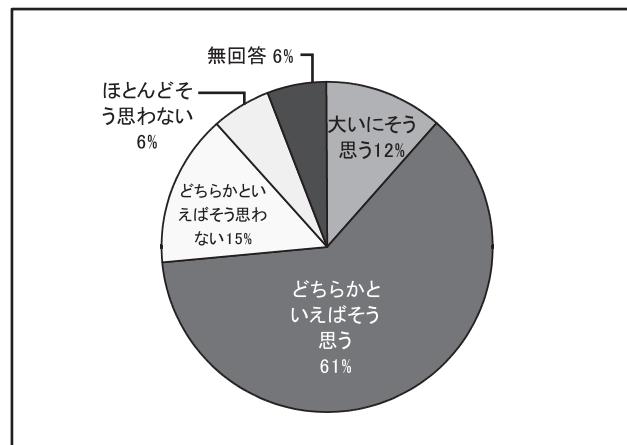


（図1-④ 公民館の存在について）

れる。その一方で興味深いのは、地域や学校のためにボランティアや講師等の活動を行った経験があると答えた割合は、中川・小坂両地区とも住民の20%前後であるのに対し、そのような活動を行いたいかを問う設問では、（図1-⑤、⑥ 地域や学校のための活動を行う意思）のグラフに見るとおり、両地区とも70%以上の住民は活動に関わってみたいと回答している。



（図1-⑤ 地域や学校のための活動を行う意思）



（図1-⑥ 地域や学校のための活動を行う意思）

すなわち、生涯学習や公民館に対してそれほど高い関心を示していない住民も、地域や学校のために何かをしたいと考えているという事実は、公民館や学校が仕掛け役となってその活性化を図るヒントになりうると考えられる。

事業実施に先立ち、それぞれの地区にチョコボラ・プロジェクト協議会を発足させ、地域・公民館の実情にあった事業を企画することにより、事業終了後も引き続き地域住民による公民館への支援活動を継続できるシステムづくりを目指すことにした。



（チョコボラ・プロジェクト ロゴマーク）

### 3 チョコボラ・プロジェクトの概要

地域の教育力向上に必要なことは？

- 地域全体での子育てや学習…共同
- 地域の課題解決は地域自身の手…共生
- 家庭や地域の教育力と学校教育等の効果的な連携…共有

} の視点が大切

(『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』中教審答申 H20.2.19)

## 学校・家庭・地域の連携に向けて

### 生涯学習ボランティアの活性化

- 県民の意識
  - ◆「ボランティア活動に興味を持っている」…55%
  - ↔ ◆「ボランティア活動をしたことがない」…62%
- ボランティアコーディネーター等が公民館に配置されると
  - ◆「地域住民の活動の場が広がった」…88%
  - ◆「学校や施設で活動する人材が増えた」…84%
  - ◆「ネットワークが広がった」…84%

マッチング不足

公民館の役割が大

### チョコボラ・プロジェクト

公民館を核としたボランティアネットワークの形成  
○持続可能なシステムづくり

具体例)

- ボランティア研修講座
- 公民館ボランティアの養成 など

地域の実情にあったシステム

地域の教育力の向上

## 第2節 角館公民館とチョコボラ

### 1 地域・公民館の現状

角館地区のある仙北市は、平成17年に田沢湖町、角館町、西木村の2町1村が合併して誕生した。角館地区は、古くは城下町として発展し、現在は武家屋敷の景観を中心とした観光地となっている。

地区には今回の事業対象となる角館公民館を含めて5つの公民館がある。しかしその中で職員が配置されているのは、角館公民館（館長+職員1人）と東地区公民館（職員1人）のみであり、角館公民館の館長は、旧西木村の2館を含めた7公民館の館長を兼ねている。このような人員配置ということもあり、角館公民館での自主事業はなく、公民大学（※）やサークル・団体支援が主な事業となっている。

（※ 旧角館町時代から開催されている60歳以上を対象とした生涯学習講座。郷土研究科、園芸学科、書道学科、陶芸学科、社会学科の5コースからなり、現在180人程度が在籍している。基本的に、受講者が自主的に運営をしている。）

### 2 角館地区チョコボラ・プロジェクト協議会の概要

当初、この事業では、角館公民館管内の中川小学校と連携しながら事業を進めようと考えていたこともあり、委員には、中川小学校関係者3名（校長+学校支援地域本部地域コーディネーター2名）と、地元2高校の代表各1名、地区の生涯学習奨励員1名、教育委員会3名（生涯学習課長、担当職員、公民館長）の合計9名を委嘱した。

7月13日（火）角館公民館を会場に、協議会を開催したところ、委員から次のような意見が出された。

- ・講座がサークル化することは、自主的運営というよい面もあるが、新人が加入しづらいなど活動が硬直化してしまうこともある。
- ・公民館よりも使いやすい施設が他にもあり、あまり活用されていないのが現状である。
- ・公民館の自主事業がなく残念である。
- ・高校生のボランティアを自主的な活動にするため、公民館から何らかの働きかけができるないか。
- ・中川小学校では、本年度から学校支援地域本部事業を実施したところ外部の人がたくさん学校に入るようになり、子どもたちにもよい影響を与えていくように感じる。

以上、主な意見を挙げたが、「公民館にもっとがんばってほしい」と期待する意見が多く出された。

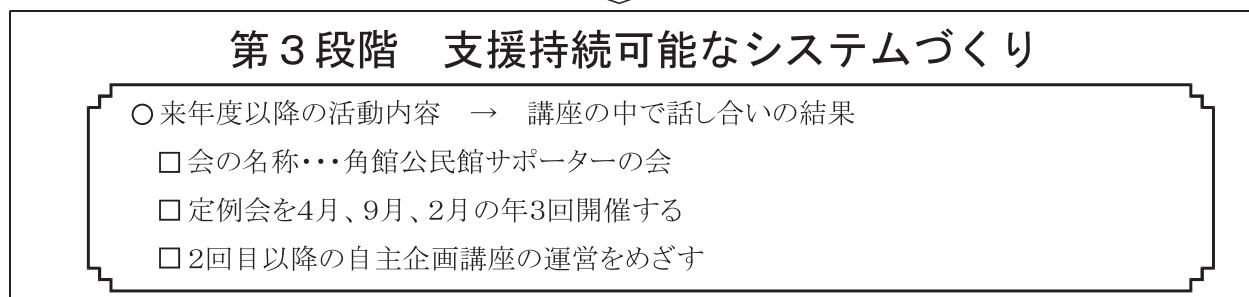
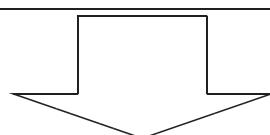
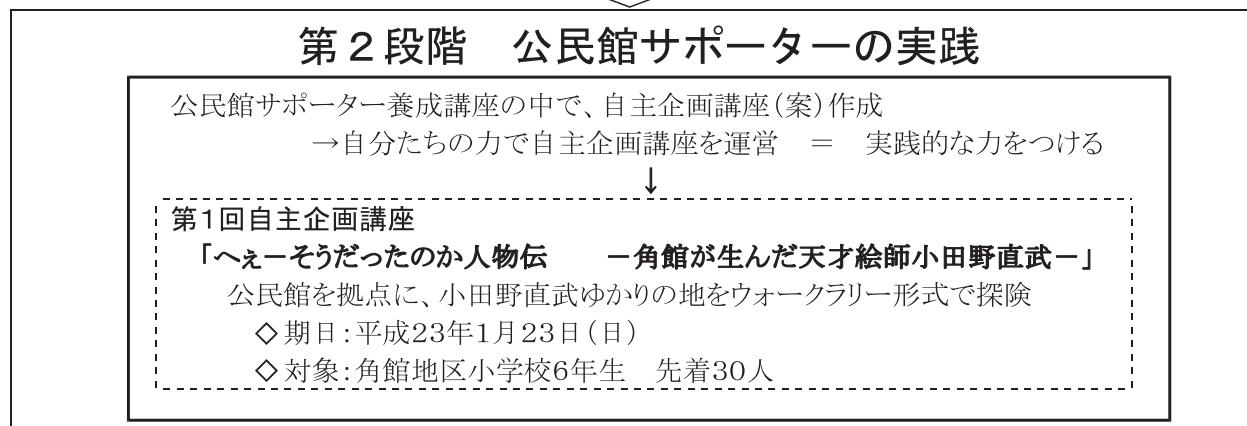
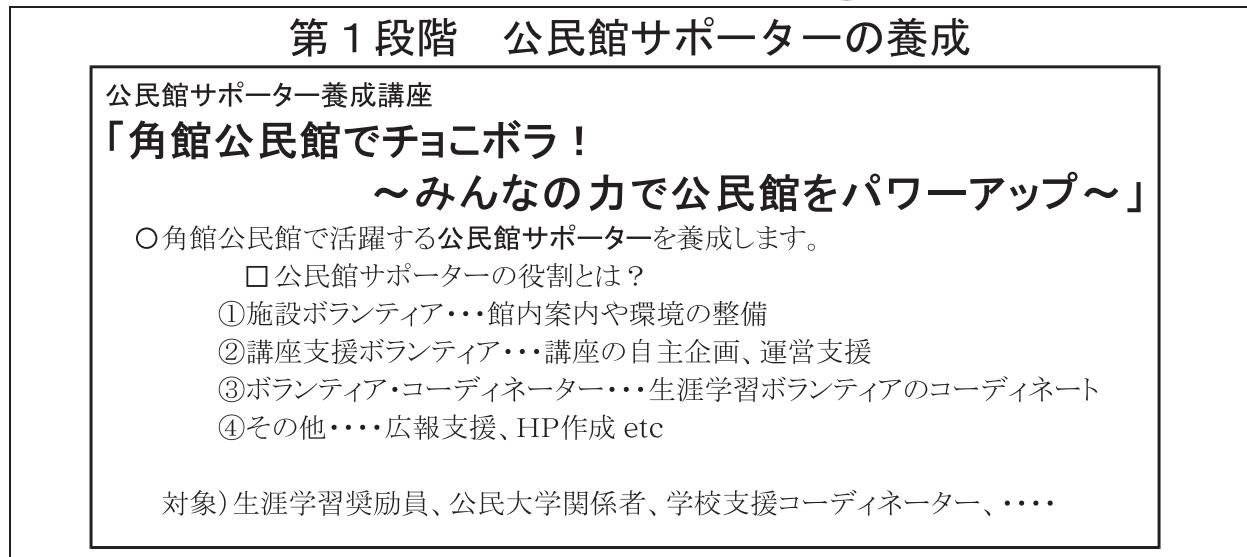
### 3 実施事業

#### （1）事業のねらい

地区協議会で公民館に期待する意見が多かったことから、当初の方針を転換し、公民館ボランティアを養成することにより、学校・家庭・地域の連携を強化し地域の教育力の向上を目指し、公民館ボランティア養成のための講座を開催した。

この講座では自主企画講座を企画・運営するスキルを身につけ、その自主企画講座の取組の中からサポートーー同士のつながりや、自主的で持続可能な会の運営ができるることを願ってプログラムを組んだ。

(2) 事業の概要図



## 公民館サポーター養成講座「角館公民館でチヨコボラ！」

### ① 趣旨

角館公民館の活動を支援する公民館サポーターを養成することにより、公民館を学校・家庭・地域の連携の核とする生涯学習ボランティアネットワークのシステムを構築し、地域の教育力の強化を図る。

### ② 会場

仙北市角館公民館

### ③ 期日・日程・内容

【第1日】 10月28日（木）

時間		学習内容	講師・学習支援者	ねらい
9:00	0	開講式 あいさつ	生涯学習センター 主任社会教育主事 佐々木 伸一	
		オリエンテーション（趣旨説明）	生涯学習センター 社会教育主事 戸坂 昌成	
9:20	1	【講義】 生涯学習とボランティア ～知の循環型社会を目指して～ ・最近の景気の話から ・地域活性化と地域づくり ・生涯学習と地域づくり ・あきた学を学んで地域づくりを	秋田大学教育文化学部 准教授 原 義彦 氏	生涯学習とボランティアに関する基礎知識を修得する。
10:30				
10:50	2	【講義】 公民館ってなんだろう ～公民館の意義と役割～ ・戦後初期の公民館の理念 ・公民館の役割と今日の状況 ・これから公民館と地域づくり ・公民館の新しい取組	秋田大学教育文化学部 准教授 原 義彦 氏	公民館についての基礎知識と現状について学ぶ。
12:00				

○参加人数 11名

【第2日】 11月4日（木）

時間		学習内容	講師・学習支援者	ねらい
9:00 10:20	3	<b>【講義】</b> ボランティアコーディネーターの意義と役割 ・「ボランティアコーディネーター」とは ・「ボランティアコーディネーター」に必要な5つのチカラ ・「ボランティア」の新しい動き ・事例紹介	秋田市民活動センター 市民活動アドバイザー 吉田 理紗 氏	ボランティアコーディネーターについての基礎知識を学ぶ。
10:40 12:00	4	<b>【講義・演習】</b> 魅力的な講座のつくりかた ・講座づくりのプロセス ・準備・・・情報収集と情報分析 ・企画・・・全体の枠組みと ネーミング ・宣伝 ・実施 ・反省・・・評価と事後処理	生涯学習センター 社会教育主事 戸坂 昌成	自主企画講座の企画立案の基礎知識について学ぶ。

○参加人数 7名



(原先生の講座風景)



(吉田先生の講座風景)



(自主企画講座に向けての話し合い)

【第3日】 11月11日（木）

時間		学習内容	講師・学習支援者	ねらい
9:00	5	【演習】 ・自主企画講座を企画しよう①・② 6 ・インフォメーション ・学習プログラム作成（個人で） ・学習プログラム発表 ・ランキング投票 ・プログラム詳細検討 12:00 ※作成したプログラムは別紙	ファシリテーター： 生涯学習センター 社会教育主事 戸坂 昌成	実際に自分たちで講座を企画し、運営する計画を立案し、講座修了後に実施する。

○参加人数 7名

【第4日】 11月18日（木）

時間		学習内容	講師・学習支援者	ねらい
9:00	7	【講義】 公民館ボランティアの役割 ～秋田市東部公民館の実践から～ ・はじめに ・公民館について ・サポートの意義と役割について ・事業への取組について ・終わりに 10:20	県社会教育委員連絡協議会 会長 大井 光弘 氏 (秋田市東部公民館運営協力員)	公民館サポーターの意義と役割について考える。
10:40	8	【討議】 これからのお公サポーター ・自主企画講座の確認 ・これからの活動について 役員・会の名称・定例会 11:45	ファシリテーター： 生涯学習センター 社会教育主事 戸坂 昌成	持続可能な公民館サポーターの活動計画を立案する。
11:45 12:00		閉会式 あいさつ	生涯学習センター 所長 武藤 四郎	

○参加人数 7名

#### ④ 受講者が作成した自主企画講座プログラム

角館公民館サポーター自主企画講座 へえ～そうだったのか人物伝 一角館が生んだ天才絵師・小田野直武－
--

(1)事業名	へえ～そうだったのか人物伝 一角館が生んだ天才絵師・小田野直武－
(2)事業の目的	角館公民館を中心に、地元が生んだ偉人「小田野直武」由来の地をめぐることにより、公民館に対する理解を深めるとともに、郷土に関する知識を高め郷土を愛する心を育てる。
(3)実施主体	主催:角館公民館サポーターの会 共催:仙北市教育委員会 秋田県生涯学習センター 角館地区チョコボラ・プロジェクト協議会
(4)対象者・定員	角館地区 小学校6年生 30人(先着)
(5)期日	平成23年1月23日(日)
(6)学習場所	角館公民館、武家屋敷周辺
(7)学習目標	小田野直武について学び地域についての理解を深める。

#### (8)プログラムの展開

時間	項目	内 容	担当者	備考
8:30 ~ 9:00	受付・準備 保険料徴収	@50円		研修室1へ
9:00 ~ 9:30	オリエンテーション	日程説明、グループ分け 小田野直武について概要説明 指令書①配布	進行: 案内人の会	
9:30 ~	cp1 生誕の地	解説 担当…指令書②配布	案内人の会	
	cp2 五井家	解説 担当…指令書③配布	案内人の会	
	cp3 情報センター	解説 担当…指令書④配布	職員	
	cp4 松庵寺	解説 担当…指令書⑤配布	案内人の会	
	cp5 平福美術館	解説 担当	職員	

※高校生ボランティアが、一緒に歩き見守る。

～ 11:30	おしるこタイム			帰着者から
11:30 ~ 12:00	紙芝居・おわりの会	紙芝居 感想発表	茂木 進行:	
12:00 ~	撤収作業		全員	

## ⑤ 自主企画講座の実施状況

### 「へえ～そうだったのか人物伝 一角館が生んだ天才絵師・小田野直武」

#### ○趣 旨

角館公民館を中心に、地元が生んだ偉人「小田野直武」由来の地をめぐることにより、公民館に対する理解を深めるとともに、郷土に関する知識を高め郷土を愛する心を育てる。

#### ○主 催 角館公民館サポーターの会

○共 催 仙北市教育委員会 秋田県生涯学習センター  
角館地区チョコボラ・プロジェクト協議会

○期 日 平成23年1月23日（日）

○会場（集合場所） 角館公民館（小野崎家）

#### ○日程・内容

時 間	内 容	担当・支援者等	備 考
8:30～9:00	受付		
9:00～9:30	【オリエンテーション】 ○会長あいさつ ○日程説明 ○小田野直武について	歴史案内人組合 戸沢嗣郎氏	
9:30～11:30	【スタンプ・ラリー】 cp1 生誕の地 (小田野直武宅跡) cp2 五井酒造店 (平賀源内との出会いの地) cp3 情報センター (解体新書の写し) cp4 松庵寺 (石碑とお墓)	サポーターの会 赤川・黒澤 サポーターの会 草薙・狐崎 歴史案内人組合 戸沢嗣郎氏 サポーターの会 佐藤 サポーターの会 藤田	
	※会員が各 cp (チェック・ポイント) に待機→指令書配布 高校生ボランティア（4名）が各班について見守り		
	【おしるこタイム】(帰着次第) ※感想記入	サポーターの会	
11:30～12:00	【終わりの会】 ○紙芝居 ○感想発表 ○認定書授与	サポーターの会 茂木	

○参加者 24名（角館小学校6年22名・中川小学校6年2名）

○高校生ボランティア 4名（角館高校2名・角館南高校2名）

○サポーターの会 8名

## ○小学生の感想から

- ・解体新書の絵がすごく細かく、くわしく描いてあったのもっとよく見てみたいです。
  - ・僕は、横町に住んでいるのでその町に有名な「平賀源内」が泊まりに来たことがすごいと思った。
  - ・「解体新書」などに書いてある「字」がよく分からなかつたので調べてみたいです。
  - ・(解体新書を見て) 筆で書いたのにすごく細かくてびっくりしました。
  - ・お墓はすごく小さかったので、すごいことをした人の墓とは思えませんでした。
  - ・(お墓に行って) よく遊びに行くような所にあるのはあまり知らなかつたのでおどろいた。
  - ・小田野直武は、そんなに有名だとは知らなかつたので、これからは、観光客などに聞かれたら今回の勉強を思い出して答えたいです。

#### ○高校生ボランティアの感想から

- ・角館は小さい町だけれど、歴史を刻んでいる町だということを改めて実感した。もっとたくさんの方々に今日と同じようなことを体験してもらえたならと思います。
  - ・N P O 法人の若者会議にも参加しているが、そちらで追っている小田野直武と違ったエピソードを聞くことができた。子どもたちとの交流も楽しく新鮮なものでためになった。



(CP2:五井酒造店)



(CP4:松庵寺)



(サポーターの会による小田野直武の紙芝居)



(秋田魁新報 2011.1.25)

## 4 事業を振り返って

角館地区のチョコボラ・プロジェクトは、当初の計画と異なり、公民館サポーターの育成という方針に転換したこともあり、当初は全く手探りの状況から事業がスタートした。教育委員会の支援をうけ、町広報による募集、生涯学習奨励員への呼びかけなどで受講者を募集したが数名の応募しかなかった。そのような中、今回の事業を知った町内在住の社会教育主事OBの方が知り合いに声をかけてくださり、10名を越える参加者となった。この社会教育主事OBの方が、この後も中心になって活動している。

養成講座は、単なる座学にとどまらず、実践をともなうこと、さらにはその活動の中から受講者同士の交流が生まれ、それがサポーターの会といったものに発展することを願ってプログラムを作成した。講座にあたられた講師のみなさんには、事前にこちらの趣旨を詳しく説明していたこともあり、受講者にやる気と方向性を与えてくれるお話を数多くしていただいた。そして、この講座での話し合いの中から自主企画講座「へえ～そうだったのか人物伝 一角館が生んだ天才絵師 小田野直武」が企画され、1月23日（日）に開催されることとなった。

自主企画講座には、管内2小学校から6年生24名の参加があり、雪は多かったものの晴天に恵まれ成功裏に終えることができた。

今回のこの事業が、ここまで順調に推移している背景には、何より仙北市教育委員会の支援が大きいと感じている。養成講座には、毎回市教委の生涯学習課長、担当職員、公民館長が参加してくれた。地域の人材を活かすことは大切であるが、サポーターはあくまでサポーターであり、公民館側が支援の方向性や問題意識をきちんと認識し、職員もともに活動していくということを忘れてはこの種の事業は成り立っていないものだと感じた。

自主企画講座を終えた後のサポーターのみなさんからは、「子どもたちの喜ぶ顔を見ることができ本当に有意義な時間になった」「これから課題は、自分たちの力で継続して事業を進めていくこと」といった感想が聞かれた。また市教委では、今回のチョコボラをモデルに、人材登録制度を設け、公民館にボランティアコーディネーターを配置し、今まで主催講座のなかった公民館でミニ講座を開催するといった事業の準備もしている。これらの新しい事業の中で、サポーターの会は重要な役割を担うとともに、他の公民館へのモデルケースとしての役割も期待されている。今後も市教委、サポーターの会が力を合わせて活動を継続していくことを願っている。



受講者が自主的に編集・発行した通信（講座の内容、受講者の声などが掲載されている。）

### 第3節 小坂公民館とチョコボラ

#### 1 地域・公民館の現状

小坂町は、秋田県の北東部に位置し、鉱山と豊富な森林資源に恵まれた町である。小坂鉱山の発展により、明治末期は人口2万人を超える県下第二の都市に発展したが、現在は人口約6,100人の工業と観光の町である。

町内に公民館は3館あり、町の中心部に地区公民館を兼ねた中央公民館がある。この中央公民館は、体育施設等を併設しており、交流センター「セパーム」の愛称で町民に親しまれている。館内には、教育委員会が置かれており、5人の職員が教育委員会の事業と公民館の事業をあまり意識して分割することなく業務に当たっている。他の2館も、専任の正職員はおらず、嘱託の館長、臨時職員と教育委員会の職員が週に数回巡回して業務を行っている。

#### 2 小坂地区チョコボラ・プロジェクト協議会の概要

前述のとおり、それぞれの地域の実情にあった事業展開を図るため、事業開始に先立ち地区プロジェクト協議会を立ち上げ、第1回協議会を7月29日（木）に開催した。委員の人選については地元教育委員会と相談の結果、地元小・中・高校の代表各1名、社会福祉協議会会长、生涯学習奨励員協議会会长、教育委員会職員2名の合計7名とした。

協議会では、それぞれの委員がそれぞれの立場からボランティア活動の状況を報告しあうとともに、これから活動をさらに充実させるためには何が必要であるかを忌憚なく話し合った。話し合いの中で出されたボランティアの現状と課題は次のとおりである。

- ・福祉ボランティアや、観光ボランティア、郷土館のボランティアなどいろいろな分野でボランティア活動が比較的盛んに行われているが、横の情報交換はない。
- ・小坂高校では、全校での除雪ボランティアやおもちゃの修理をはじめ多くのボランティア活動を行っており、町民にも浸透している。
- ・公民館がボランティアのつなぎ役となり、ボランティア諸団体の情報や、支援を受けたい人の情報をつなげることができないか。
- ・教育委員会では、町全体で子育てを進めたいと考えている。

#### 3 実施事業

##### （1）事業のねらい

協議会での話し合いをもとに、ボランティア同士を“つなぐ”ことと、活動している人達を“支える”ことの2点に絞って事業計画を立てた。

“つなぐ”ために、ボランティア登録制度を創設し、「ボランティアしたい人」と「ボランティアして欲しい人」の情報を公民館に集約し、公民館職員がボランティアのコーディネート機能をもつようになると、現在ボランティア活動を行っている方々のつながりを創るために、それぞれの活動発表を兼ねた交流研修会を実施することにした。

また、“支える”ためには、現在活動をしている、子育てサークルと学校支援ボランティア向けの研修会を実施し、活動をサポートすることにした。

## (2) 事業の概要図



### (3) チョコボラ登録制度

次のような「ボランティアします登録用紙」と「ボランティアお願い！登録用紙」を作成し、公民館、社会福祉協議会、各学校等に配布した。

小坂地区チョコボラ計画 <b>ボランティアします 登録用紙</b>		登録番号 (記入不要) 登録日 (記入不要)																																																																																																																																																																																													
<フリガナ> < 氏名・団体名 > 男・女																																																																																																																																																																																															
こんなことができます (自由記述)																																																																																																																																																																																															
<選択>自分でできそうな活動に印を付けてください。 講師・指導ができる…◎ お手伝いなら…○ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td style="width: 15%;">福祉</td> <td>高齢者の支援</td> <td>スポーツ</td> <td>軽スポーツ・ニュースポーツ</td> <td>学校</td> <td>教科指導( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉施設の支援</td> <td>トツ</td> <td>野外活動全般</td> <td>校</td> <td>クラブ活動支援( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障がい者の支援</td> <td>ンク</td> <td>スキー・スケート</td> <td>支</td> <td>支援をする子の支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>点字・手話</td> <td></td> <td>水泳</td> <td>援</td> <td>外国語活動の支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子育て支援</td> <td></td> <td>球技( )</td> <td></td> <td>伝統芸能や郷土の歴史</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精神衛生</td> <td></td> <td>審判( )</td> <td></td> <td>環境教育支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他福祉全般</td> <td></td> <td>その他スポーツ支援</td> <td></td> <td>教科指導補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">観光</td> <td>歴史ガイド</td> <td>地</td> <td>環境美化</td> <td></td> <td>読み聞かせ</td> </tr> <tr> <td>自然・環境ガイド</td> <td>域</td> <td>リサイクル</td> <td></td> <td>校外体験活動の引率補助</td> </tr> <tr> <td>建造物ガイド</td> <td>活</td> <td>自然保護</td> <td></td> <td>長期休み学習支援</td> </tr> <tr> <td>伝統産業ガイド</td> <td>動</td> <td>地域づくり</td> <td></td> <td>花壇整備・庭木の剪定</td> </tr> <tr> <td>その他観光ガイド全般</td> <td></td> <td>人権活動</td> <td></td> <td>校舎修繕</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle;">学習支援</td> <td>講座補助</td> <td></td> <td>男女共同参画</td> <td></td> <td>学校LLDの協力実績</td> </tr> <tr> <td>託児</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>講座企画</td> <td>国</td> <td>日本語指導</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他学習支援一般</td> <td>際</td> <td>外国語指導</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>園芸・造園</td> <td>活</td> <td>通訳・翻訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洋裁・和裁・手芸等</td> <td>動</td> <td>国際理解・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>料理</td> <td></td> <td>その他国際</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書道</td> <td>産</td> <td>農業・林業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>音楽</td> <td>業</td> <td>商業・サー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝統芸能</td> <td>・</td> <td>鉱工業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>美術・工芸</td> <td>技術</td> <td>簿記・会計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史・民俗</td> <td></td> <td>I T 全般</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>郷土史</td> <td></td> <td>P C 操作</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他文化活動一般</td> <td></td> <td>H P 作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他産業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         今までにやった活動       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         活動できる曜日 指定なし・あり(日・月・)       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         活動できる時間帯 指定なし・あり( : )       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         活動条件 費用(不要・要[ ]円)       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">         小坂地区チョコボラ計画  <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b> </td> <td style="padding: 5px;">         登録番号 (記入不要)          登録日 (記入不要)       </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         &lt;フリガナ&gt; &lt;          氏名・団体名          &gt;          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         お願いしたいこと          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         連絡先(必ず記入してください)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         住 所 ★〒 —       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         氏 名 ★          (代表者名)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         電 話 番 号 ★       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         e-mailアドレス       </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right; padding: 5px;">         ※★の項目は、必ず御記入ください。       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right; padding: 5px;">         記入したら セバーム(小坂町公民館)へお届けください。(郵送・FAXも可)          〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1 TEL0186-29-2069 FAX0186-29-4436       </td> </tr> </table>			福祉	高齢者の支援	スポーツ	軽スポーツ・ニュースポーツ	学校	教科指導( )		福祉施設の支援	トツ	野外活動全般	校	クラブ活動支援( )		障がい者の支援	ンク	スキー・スケート	支	支援をする子の支援		点字・手話		水泳	援	外国語活動の支援		子育て支援		球技( )		伝統芸能や郷土の歴史		精神衛生		審判( )		環境教育支援		その他福祉全般		その他スポーツ支援		教科指導補助	観光	歴史ガイド	地	環境美化		読み聞かせ	自然・環境ガイド	域	リサイクル		校外体験活動の引率補助	建造物ガイド	活	自然保護		長期休み学習支援	伝統産業ガイド	動	地域づくり		花壇整備・庭木の剪定	その他観光ガイド全般		人権活動		校舎修繕	学習支援	講座補助		男女共同参画		学校LLDの協力実績	託児		その他			講座企画	国	日本語指導			その他学習支援一般	際	外国語指導			園芸・造園	活	通訳・翻訳			洋裁・和裁・手芸等	動	国際理解・			料理		その他国際			書道	産	農業・林業			音楽	業	商業・サー			伝統芸能	・	鉱工業			美術・工芸	技術	簿記・会計			歴史・民俗		I T 全般			郷土史		P C 操作			その他文化活動一般		H P 作成					その他産業			今までにやった活動			活動できる曜日 指定なし・あり(日・月・)			活動できる時間帯 指定なし・あり( : )			活動条件 費用(不要・要[ ]円)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">         小坂地区チョコボラ計画  <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b> </td> <td style="padding: 5px;">         登録番号 (記入不要)          登録日 (記入不要)       </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         &lt;フリガナ&gt; &lt;          氏名・団体名          &gt;          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         お願いしたいこと          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         連絡先(必ず記入してください)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         住 所 ★〒 —       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         氏 名 ★          (代表者名)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         電 話 番 号 ★       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         e-mailアドレス       </td> </tr> </table>			小坂地区チョコボラ計画 <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b>		登録番号 (記入不要) 登録日 (記入不要)	<フリガナ> < 氏名・団体名 > ★			お願いしたいこと ★			連絡先(必ず記入してください)			住 所 ★〒 —			氏 名 ★ (代表者名)			電 話 番 号 ★			e-mailアドレス			※★の項目は、必ず御記入ください。			記入したら セバーム(小坂町公民館)へお届けください。(郵送・FAXも可) 〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1 TEL0186-29-2069 FAX0186-29-4436		
福祉	高齢者の支援	スポーツ	軽スポーツ・ニュースポーツ	学校	教科指導( )																																																																																																																																																																																										
	福祉施設の支援	トツ	野外活動全般	校	クラブ活動支援( )																																																																																																																																																																																										
	障がい者の支援	ンク	スキー・スケート	支	支援をする子の支援																																																																																																																																																																																										
	点字・手話		水泳	援	外国語活動の支援																																																																																																																																																																																										
	子育て支援		球技( )		伝統芸能や郷土の歴史																																																																																																																																																																																										
	精神衛生		審判( )		環境教育支援																																																																																																																																																																																										
	その他福祉全般		その他スポーツ支援		教科指導補助																																																																																																																																																																																										
観光	歴史ガイド	地	環境美化		読み聞かせ																																																																																																																																																																																										
	自然・環境ガイド	域	リサイクル		校外体験活動の引率補助																																																																																																																																																																																										
	建造物ガイド	活	自然保護		長期休み学習支援																																																																																																																																																																																										
	伝統産業ガイド	動	地域づくり		花壇整備・庭木の剪定																																																																																																																																																																																										
	その他観光ガイド全般		人権活動		校舎修繕																																																																																																																																																																																										
学習支援	講座補助		男女共同参画		学校LLDの協力実績																																																																																																																																																																																										
	託児		その他																																																																																																																																																																																												
	講座企画	国	日本語指導																																																																																																																																																																																												
	その他学習支援一般	際	外国語指導																																																																																																																																																																																												
	園芸・造園	活	通訳・翻訳																																																																																																																																																																																												
	洋裁・和裁・手芸等	動	国際理解・																																																																																																																																																																																												
	料理		その他国際																																																																																																																																																																																												
	書道	産	農業・林業																																																																																																																																																																																												
	音楽	業	商業・サー																																																																																																																																																																																												
	伝統芸能	・	鉱工業																																																																																																																																																																																												
美術・工芸	技術	簿記・会計																																																																																																																																																																																													
歴史・民俗		I T 全般																																																																																																																																																																																													
郷土史		P C 操作																																																																																																																																																																																													
その他文化活動一般		H P 作成																																																																																																																																																																																													
		その他産業																																																																																																																																																																																													
今までにやった活動																																																																																																																																																																																															
活動できる曜日 指定なし・あり(日・月・)																																																																																																																																																																																															
活動できる時間帯 指定なし・あり( : )																																																																																																																																																																																															
活動条件 費用(不要・要[ ]円)																																																																																																																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">         小坂地区チョコボラ計画  <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b> </td> <td style="padding: 5px;">         登録番号 (記入不要)          登録日 (記入不要)       </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         &lt;フリガナ&gt; &lt;          氏名・団体名          &gt;          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">         お願いしたいこと          ★       </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         連絡先(必ず記入してください)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         住 所 ★〒 —       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         氏 名 ★          (代表者名)       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         電 話 番 号 ★       </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">         e-mailアドレス       </td> </tr> </table>			小坂地区チョコボラ計画 <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b>		登録番号 (記入不要) 登録日 (記入不要)	<フリガナ> < 氏名・団体名 > ★			お願いしたいこと ★			連絡先(必ず記入してください)			住 所 ★〒 —			氏 名 ★ (代表者名)			電 話 番 号 ★			e-mailアドレス																																																																																																																																																																							
小坂地区チョコボラ計画 <b>ボランティアお願い！ 登録用紙</b>		登録番号 (記入不要) 登録日 (記入不要)																																																																																																																																																																																													
<フリガナ> < 氏名・団体名 > ★																																																																																																																																																																																															
お願いしたいこと ★																																																																																																																																																																																															
連絡先(必ず記入してください)																																																																																																																																																																																															
住 所 ★〒 —																																																																																																																																																																																															
氏 名 ★ (代表者名)																																																																																																																																																																																															
電 話 番 号 ★																																																																																																																																																																																															
e-mailアドレス																																																																																																																																																																																															
※★の項目は、必ず御記入ください。																																																																																																																																																																																															
記入したら セバーム(小坂町公民館)へお届けください。(郵送・FAXも可) 〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1 TEL0186-29-2069 FAX0186-29-4436																																																																																																																																																																																															

#### (4) 研修講座の概要

現在、町内で子育てボランティアをしている人たちを支援するために「子育てボランティア・スキルアップ講座」を、また、学校支援ボランティアに携わっている方々のために「学校支援ボランティア研修講座」を、そして、ボランティア同士をつなげ、活動の活性化を図るため「ボランティア交流研修会」をそれぞれ1回ずつ計3回実施した。

#### 子育てボランティア・スキルアップ講座

##### ① 趣　　旨

小坂町で活動している子育てボランティアのスキルアップを図ることにより、町内のボランティア活動の活性化を図るとともに、地域の教育力の向上を目指す。

##### ② 期　　日

平成22年10月21日（木）

##### ③ 日程・内容

時　間	内　容	講　師	備　考
9:40～10:40	<b>【講義】</b> ボランティアにおける 児童との関わり方 ○ボランティアが大事なわけ ○学校支援ボランティアについて ○一人一人は、みんな異なる	県社会教育アドバイザー 津谷ゆき子氏	
10:50～12:00	<b>【演習】</b> 子どもが喜ぶ体験活動の実践から ○秋田県児童会館での 科学講座の取組 ○科学講座の実践 ・ジャンボシャボン玉 ・ペットボトル空気砲	NPO法人あきた子どもネット 後藤隼一氏 秋元剛氏	

##### ④ 参加人数　10名

##### ⑤ 成果と課題

参加者の多くは、今まで研修を受ける機会がほとんどなく、とてもよかったですという声が多く聞かれた。前半の津谷氏の講義では、参加者の自己紹介などもあり互いの交流も深かった。後半の演習では、科学遊びを3種類教えてもらった。参加者は、すぐに子どもたちに教えてあげられると喜んでいた。

この研修を通してボランティアの意義を再確認し、子どもたちとのつながりを深める自信をつけることができたようである。

今回の講座は、県庁出前講座と県児童会館の移動児童館事業（予算上回数制限あり）の2つを利用すれば無料で開催できる講座であり、今後同種の講座を企画する場合に参考になると思われる。



（科学講座の演習）

## 学校支援ボランティア研修講座

### ① 趣旨

学校支援ボランティアの意義を再確認するとともに、ボランティア間の交流を図り、活動の活性化をめざす。

### ② 期日

平成22年11月29日（月）

### ③ 日程・内容

時 間	内 容	講 師
15:35～16:30	<b>【講義・演習】</b> 子育ちから考える学校支援のあり方① ・子ども、子育ての変化について ・子どもの育ちと地域の関係 ・子育ちと5つの育 養育・遊育・療育・訓育・教育	弘前大学 生涯学習教育研究センター 講師 深作拓郎氏
16:30～17:30	<b>【講義・演習】</b> 子育ちから考える学校支援のあり方② 〔車座になって、学校、ボランティア それぞれの立場から話し合い〕	弘前大学 生涯学習教育研究センター 講師 深作拓郎氏

### ④ 参加人数 21名（内教職員 7名）

### ⑤ 成果と課題

講義の前半は、実践や実例に基づく内容を中心に対話形式で進められたので、「とても分かりやすかった。」という声が多く聞かれた。後半は、車座になって互いに考えていることを話し合うという形式をとったが、思った以上に教職員の本音が出てきて実り多いものになった。また、講師が参加者の多様な意見を豊富な知識・経験をもとにうまく集約していた。

できるだけ多くの学校関係者の出席が得られるように、小学校の勤務時間にあわせて、変則的な時間としたが、地元小学校とうまく意思疎通ができず教職員の参加者が少なかったのは残念であった。しかし小坂町にある全小・中・高等学校からの参加があったことは成果であった。学校支援の広がりが全町に波及していくことを期待したい。

教職員と、支援ボランティア（及び関心のある地域住民）が同じ立場で研修に参加し、話し合いをすることは、今後、学校支援地域本部事業を活性化していくために有効な講座のあり方ではないかと思われる。



（車座になっての話し合い）

## 小坂地区ボランティア交流研修会「あべ十全のボランティア de Show」

### ① 趣旨

小坂町でボランティア活動をしている様々な団体・個人の交流を図るとともに、ボランティアに興味のある人が実際に活動するきっかけを作り、公民館（セパーム）を核としたボランティアネットワーク形成の一助とする。

### ② 期日

平成23年1月30日（日）

### ③ 日程・内容

時 間	内 容	講 師	備 考
12:30～13:00	受付		
13:00～13:10	開会行事		
13:10～14:20	<b>【トークショー】</b> 十全のボランティア回遊記 ・母の思い出 …人は苦しい経験があるほど 優しくなれる ・ボランティア活動のきっかけ ・ボラレンジャーのすすめ ・木のDNAに学んだこと …違うものを排除していくは 強い木は育たない	マルチタレント ボランティアサークル 「ビーンズ会」会長 あべ十全氏	
14:30～15:10	<b>【リレートーク】</b> 参加10団体の代表による活動紹介 [1団体3分程度、壇上で十全氏と トーク]		• ボランティアのマッチングをはかる。 • 公民館のボランティアがお茶・ お菓子を準備
15:10～15:20	<b>【ポスターセッション】</b> 各団体がそれぞれ模造紙1枚の活動紹介を展示し担当者が横で説明し、参加者が自由に交流する。		
15:20～15:30	閉会行事		

### ④ 参加人数 40名

○参加団体 10団体

- ・あきたエコタウンセンター案内人の会
- ・小坂町フラワーボランティア
- ・にこにこ会
- ・読み聞かせサポーター
- ・学校支援ボランティア
- ・小坂町観光案内人の会
- ・北の演劇実行委員会
- ・放課後子ども教室ボランティア
- ・子育てサポーター
- ・食育ボランティア

## ⑤ 成果と課題

募集段階では、参加申込者が少なく心配したが、社会福祉協議会関係5団体、公民館関係5グループからあわせて40名の参加があった。

あべ十全氏のトークショーは、楽しいだけではなく、自身の20年にわたるボランティア活動の実践にまつわる話もあり、参加者の心に響くものがあった。また、リレートークでは、十全さんのアイディアで、代表者に次々に壇上に上がってもらいトークという形にしたが、十全さんの軽妙な進行で、皆さんリラックスしながら活動紹介ができたようである。最後のポスターセッションは、参加者がみな初めてということもあり、ポスターは1団体だけの展示であったが、全体的にリラックスした雰囲気の中、自由に交流できたという点では効果があった。

参加者のアンケートを見ると、「今まで知らなかつた活動が思った以上にあった」「お互い一緒にできることや交流することでより活動が充実するのでは」といった意見が多くあり、ボランティアを“つなぐ”面では成功であった。今回は、現在ボランティア活動をしている方の参加が中心で、ボランティアのきっかけ作りにあまりつながらなかつたことは残念である。

## 4 事業を振り返って

小坂地区では、3回の研修講座とボランティア登録制度の創設をとおしてボランティアを“つなぐ”と“支える”の2点の実現を目指した。登録制度については、まだ始めたばかりで情報はあまり集まっていないが、担当者が講座や教室など機会を見つけて登録を呼びかけており、今後登録数が増えることが期待できる。研修講座に関しては、それぞれ形式を工夫して開催し、一定の効果と他への参考となる事例を示すことができたのではないだろうか。また、地区協議会や交流研修会をとおして、公民館・学校・社会福祉協議会などのつながりを強化することもできた。小学校からは、公民館を窓口に積極的にボランティアを受け入れたいという意見があつたり、福祉協議会からは、交流研修会をもっと大きな規模で継続していくことを希望するなど、今後公民館が地域のボランティア活動の核として活動していく道筋をつけることができたと思う。

小坂地区では、当初から公民館がボランティア・コーディネーターの役割を引き受ける意思を示しており、その担当者が、積極的にこのプロジェクトを活用して、ボランティアグループを組織していったことが印象的であった。「ボランティア活動は自発的活動であるから」といって“待ち”的姿勢でいるのではなく、公民館など行政側が積極的に“仕掛け”ていくことが必要であると強く感じた。

今回のプロジェクトをきっかけに、小坂地区的ボランティア活動、公民館活動がさらに活発になっていくことを期待したい。



(あべ十全氏のトークショー)



(リレートーク)

## 第2章 地域支援人材の育成と効果的ネットワーク化の推進

### 第1節 地域支援人材の育成

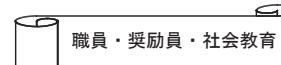
#### 1 社会教育関係者を対象とした研修会

##### (1) 本県の研修会の現状と本年度研修講座の概要

本県では、例年生涯学習・社会教育関係者の研修講座を年4回行っている。昨年度（平成21年度）は、基礎講座、実践講座、レベルアップ研修、研究大会の4講座を、すべて県生涯学習センターを会場に実施した。本年度は、レベルアップ研修と研究大会を本事業との共催として内容を充実させるとともに、4講座のテーマを「学校・家庭・地域の連携強化に向けた社会教育関係者の役割」と統一することによって、本事業と県事業との相乗効果が生まれるようそれぞれの研修講座を次のように企画した。

##### {基礎講座} 「そーだったのか！ココからはじめる生涯学習・社会教育」

平成22年5月20日（木）～21日（金）



□職務別研修

□講演「社会教育行政の現状～今、社会教育関係者に求められること～」

青森中央学院大学 教授 高橋 興氏

□講話・演習「学校・家庭・地域の連携強化に向けた学習プログラムの立案」

青森中央学院大学 教授 高橋 興氏

##### {実践講座} 「すぐに役立つ！社会教育計画の極意」

平成22年6月24日（木）～25日（金）



□講義「豊かな心と文化を育む由利本荘市の社会教育計画と評価」

由利本荘市教育委員会生涯学習課 課長

大滝 朗氏

□講義・演習「社会教育計画の評価と策定」

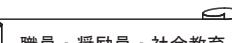
秋田大学教育文化学部 准教授

原 義彦氏

##### {レベルアップ研修} 「検証！公民館の底力～知の循環型社会の核としての公民館～」

▽県北会場 平成22年11月12日（金） 北秋田市交流センター

▽県南会場 平成22年12月3日（金） 県立近代美術館



□講義「知の循環型社会の拠点としての公民館」

秋田大学教育文化学部 准教授

原 義彦氏

□事例発表『地域の“知”を生かした3つの実践』

「高校生を対象としたボランティア育成講座」

能代市中央公民館 主査

伊藤 仁氏

「きらきら塾にみる地域人材の活用」

大潟村教育委員会生涯学習班 次長補佐

吉田 ふき子氏

「地区コミュニティー会議で学校・家庭・地域の連携」

大仙市花館公民館 館長

竹内 孝悦氏

##### {研究大会} 「学校×家庭×地域=∞ これからの『生涯学習・社会教育』の話をしよう」

平成23年2月3日（木）



□講演「学校・家庭・地域の連携に向けた社会教育関係者の役割」

青山学院大学教育人間科学部 教授

鈴木 真理氏

□シンポジウム「実践から探る学校・家庭・地域の連携のあり方」

コーディネーター：青山学院大学教育人間科学部 教授

鈴木 真理氏

シンポジスト：大仙市立太田南小学校 校長

小笠原 重夫氏

NPO法人子育て応援Seed 理事長

山崎 純氏

北秋田市生涯学習奨励員

奥田 実里氏

(2) 生涯学習・社会教育関係者レベルアップ研修

## 検証！公民館の底力～知の循環型社会の核としての公民館～

① 趣旨

「学校・家庭・地域の連携強化に向けた社会教育関係者の役割」をテーマに、生涯学習・社会教育関係者に求められる知識・技術に関して学び、関係者の資質・力量のレベルアップを図る。合わせて、社会教育による地域協働の仕組みづくりのための効果的なネットワークの形成を促進する。

② 主催 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
秋田県教育委員会

③ 共催 秋田県生涯学習奨励員協議会 秋田県社会教育委員連絡協議会  
秋田県公民館連合会 秋田県社会教育主事連絡協議会

④ 事務局 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会事務局  
(秋田県生涯学習センター)

⑤ 期日・会場 平成22年 11月12日(金) 北秋田市交流センター  
12月 3日(金) 秋田県立近代美術館(横手市)

⑥ 対象 次の(1)から(4)に該当する方  
(1) 県及び市町村の生涯学習・社会教育関係職員  
(2) 生涯学習奨励員  
(3) 県及び市町村の社会教育委員  
(4) 生涯学習・社会教育に興味のある一般の方

⑦ 日程および内容 (2会場とも日程・内容は同じ)

9:30～10:00	受付
10:00～10:20	【開会行事】
10:30～12:00	【講義】「知の循環型社会の拠点としての公民館」 秋田大学教育文化学部 准教授 原 義彦氏
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～13:45	【報告】「第32回全国公民館研究集会 in いしかわ」 県生涯学習センター 社会教育主事 戸坂昌成 「平成22年度地域教育力の向上に関する研究セミナー」 県生涯学習センター 社会教育主事 高木寛
14:00～16:00	【事例発表】「地域の“知”を生かした3つの実践」 『高校生を対象としたボランティア育成講座』 能代市中央公民館 主査 伊藤仁氏 『きらきら塾にみる地域人材の活用』 大潟村教育委員会生涯学習班 次長補佐 吉田ふき子氏 『地区コミュニティー会議で学校・家庭・地域の連携』 大仙市花館公民館 館長 竹内孝悦氏 助言者：秋田大学教育文化学部 准教授 原 義彦氏
16:00～16:15	【閉会行事】

## ⑧ 参 加 人 数

北秋田会場	89名 (内行政職員 42名 生涯学習奨励員 17名 社会教育委員 19名 その他 11名)
横手会場	92名 (内行政職員 48名 生涯学習奨励員 30名 社会教育委員 14名)

## ⑨【講義】「知の循環型社会の拠点としての公民館」概要

講師：秋田大学教育文化学部 准教授 原 義彦氏

現在、公民館が置かれている状況は、黒船来航にも似た危機的な状況にある。検証はされていないものの公民館の機能低下は明白であり、公民館そのものの古いイメージ、職員の専門性の担保、利用者の固定化、市町村合併、社会教育分野の首長部局への移管、市民センター化など問題は山積している。

このような状況を開拓するためには、もう一度公民館の役割について考え直してみる必要がある。公民館の役割を大きく二つに分けると、「学習支援機能」と「地域づくり機能」に分けられる。学習支援機能と地域づくり機能をつなげ、学習を通じた「新しい公共」に基づく地域づくりをしていくことは、公民館にしかできない役割ではないか。

また、これから公民館活動をしていくに当たって、次のような点を考えていく必要があるだろう。住民のニーズは刻々と変わっていくものなので、後追いでは間に合わなくなってしまう。ニーズを自ら掘り起こし、作っていくことも必要である。公民館の利用者に対してサービスをするのは当然だが、利用していない人に対しても情報提供などのサービスをしていくことが必要であり、これが公民館がなければ困るという地域の意識の形成に役立っていくだろう。公民館は“みんなのため”という意識も当然必要だが、それだけでは活動がぼやけてしまう。相手をよく見て、対象を絞って具体的にできることは何かを明確にして個々の事業を行っていくことが必要である。

## ⑩【事例発表】「地域の“知”を生かした3つの実践」概要

○『高校生を対象としたボランティア育成講座』 伊藤 仁氏

昭和56年から行われている、能代市内の6高校の生徒を対象とした事業である。ボランティア活動の内容は、福祉や地域行事の手伝い、公民館事業の手伝いなど各種あるが、公民館職員がコーディネーターとして、各高校との交渉の窓口になっている。この事業の特色は、各活動をする前に、事前学習会があることである。この学習会では、各活動の趣旨や歴史、役割といったことを学んでおり、ボランティア活動と学びが一体化しているところにある。参加者は残念ながら減少傾向にあるものの、昨年度は165人の参加があった。

○『きらきら塾にみる地域人材の活用』 吉田 ふき子氏

きらきら塾は、大潟村の小学生を対象とした事業で、文化活動や体験活動、スポーツ活動を通して子どもたちの生きる力を育み、心身ともに健全な子どもの育成を図るために実施されている。このきらきら塾の特色は、実行委員会にある。実行委員会には、村内17団体の代表者が入っており、この実行委員会で、年間の活動計画を決定し、山友会は登山、

木炭水質浄化研究会は炭焼き体験、陶ゆう会は陶芸教室というようにそれぞれの団体が各回の活動を分担している。

#### ○『地区コミュニティー会議で学校・家庭・地域の連携』 竹内 孝悦氏

地区コミュニティー会議は、平成20年、地域の特色を活かした地区活性化の推進を図ることを目的に、大仙市花館公民館管内すべての団体（40団体）の長を集めて結成された。「花館のサケまつり」では、サケ養殖事業の歴史を伝え地域の活性化を図るため、ウライ・ふ化場見学、ふ化と飼育観察、稚魚の放流の3部構成の事業を地元花館小学校とともに行った。また、地域の伝統行事である「川を渡るぼんでん」では、福祉店舗「ほっぺの焼きそば」をはじめ地元企業等からも協賛を募り、そば・甘酒・サケ汁他多くのものを振る舞った。「紅しだれ桜植樹祭」では、県の補助金などを使い、姫神山に紅しだれ桜の植樹を行った。この桜は、地元花館小学校3年生の総合学習でも活用され、今後卒業まで観察を続けていく予定である。

#### ○指導助言から

事例発表の3件は、それぞれすばらしい実践例であるが、次の3つの共通点が見受けられると思う。

まず、公民館がつなぎ役となり公民館だけではできないことを実践している。このつながりによって事業がパワーアップされている。また、この中で、既存の関係にとらわれない関係づくりも行われている。従来型にとらわれず、官民間わず連携先を考えていくことが必要である。

次に、循環することが活性化につながるということである。お金が循環することによって景気が良くなるのと同じように、地域でも情報やボランティアの輪といったものが循環しつながりをもっていくことが地域づくり・地域の活性化につながっていく。

3つ目に、活動の中に面白み、楽しさが含まれているということである。講座の中にも面白みを組み込む仕掛けといったものが必要である。

最後に、このような実践例を参考に、それぞれの地域の実情にあった事業を展開し、公民館が活性化することを願っている。

#### ⑪ 成果と課題

これまでには、秋田市の県生涯学習センターでの開催であったが、今年度は、市町村とのパートナーシップを強め、市町村関係者がより参加しやすい研修会とするために、県北・県南2会場で開催した。前年度の参加者67名に比べ、2会場で181名の参加があり、飛躍的に参加者数が増えた。

今回の「レベルアップの研修」は、タイトルに「検証！公民館の底力」と明記したこともあり、公民館関係者を中心に参加が多く、積極的に研修に参加しようとする人が多かったように感じられる。

原先生の講義、3名の事例発表はともに受講者の評価は高かったものの、日程の組み方には今後もう少し工夫が必要である。

(3) 秋田県生涯学習・社会教育研究大会

## **学校×家庭×地域=∞ これからの『生涯学習・社会教育』の話をしよう**

**① 趣　　旨**

「学校・家庭・地域の連携強化に向けた社会教育関係者の役割」をテーマに、生涯学習・社会教育関係者に求められる知識・技術に関して学び、関係者の資質・力量を高めるとともに、関係者相互の情報を交換する。合わせて、社会教育による地域協働の仕組みづくりのための効果的なネットワークの形成を促進する。

- ② 主　　催** 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
秋田県教育委員会
- ③ 共　　催** 秋田県生涯学習奨励員協議会　　秋田県社会教育委員連絡協議会  
秋田県公民館連合会　　秋田県社会教育主事連絡協議会
- ④ 事　　務　局** 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会事務局  
(秋田県生涯学習センター内)
- ⑤ 期　　日** 平成23年2月3日(木)
- ⑥ 会　　場** 秋田県生涯学習センター　講堂
- ⑦ 対　　象** 次の(1)から(4)に該当する方
  - (1) 県及び市町村の生涯学習・社会教育関係職員
  - (2) 生涯学習奨励員
  - (3) 県及び市町村の社会教育委員
  - (4) 生涯学習・社会教育に関心のある方

**⑧ 日程および内容**

9:30～10:00	受付
10:00～10:10	<b>【開会行事】</b>
10:10～10:25	<b>【事例報告】</b> 「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」の実践について 県生涯学習センター　主任社会教育主事　佐々木　伸一
10:30～12:00	<b>【講義】</b> 「学校・家庭・地域の連携に向けた社会教育関係者の役割」 青山学院大学教育人間科学部 教授 鈴木 真理氏
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:45	<b>【シンポジウム】</b> 「実践から探る学校・家庭・地域の連携のあり方」 コーディネーター：青山学院大学教育人間科学部 教授 鈴木 真理氏 シンポジスト：大仙市立太田南小学校 校長 小笠原 重夫氏 NPO法人子育て応援Seed 理事長 山崎 純氏 北秋田市生涯学習奨励員 奥田 実里氏
14:45～15:00	<b>【閉会行事】</b>

**⑨ 参加人数**

216名

(内行政職員 70名 生涯学習奨励員 92名  
社会教育委員 44名 その他 10名)

## ⑩ 【講義】「学校・家庭・地域の連携に向けた社会教育関係者の役割」概要

講師：青山学院大学人間科学部教授 鈴木 真理氏

最近日本語の誤用が多い。元気は“もらうもの”ではなく、“わいてくるもの”であって、他の人に受け渡すことのできるものではない。同じように、“〇〇をがんばる”ではなく“がんばって〇〇をする”が正しいのではないか。“がんばって〇〇”ができるような体質を作ることが大切だと思う。社会教育法でも、市町村教育委員会の事務の項目は増えているが、個別に1つ1つをがんばるのではなく、全体を見渡して自分たちで考えることのできる体質・仕組みをつくることが重要である。

成果主義が中心の現代において、社会教育は成果が見えづらい、よくわからないものではあるが関係者はもっと自覚的に考える必要がある。

生涯学習社会といわれているが、社会教育と生涯学習の違いがきちんと理解されていないのではないか。教育には、教える側と教わる側があり、教える側にはこうなってほしいという目的やそれを規定する価値観がある。一方、生涯学習は、自発的に学ぶもので、その支援のために教育・社会教育があるということを忘れてはならない。

“社会の要請”に関わる学習機会の提供は、成果がでるのはずっと先になるかもしれないが、社会教育として取り組まなければならぬことである。

学校教育と社会教育は、車の両輪にたとえられることがあるが、その大きさは違いすぎる。学校中心の考え方を見直し、それぞれの特徴を活かすことも必要である。

社会教育は教育であるから、社会教育関係者は、自覚・自負・自信をもってやるべきことをやるという姿勢が大事である。その中で、社会教育の特徴である、自発性や互酬性、成果の社会還元、不定型、柔軟性に考慮しなければならない。

民間も公共の一端を担う“新しい公共”という考え方方が広がってきており、基本的な部分は行政が担うことが必要であることを忘れてはならない。

## ⑪ 【シンポジウム】「実践から探る学校・家庭・地域の連携のあり方」概要

○小笠原 重夫 氏

・全国学力学習状況調査によると、太田南小学校の児童には、「学力の向上」と「自尊感情の育成」という2つの課題があり、これに対して、コラボ・スクールで課題の解決を目指した。コラボ・スクールは、「連携」をキーワードにした地域社会に開かれた学校づくりを目指したもので、「学校」・「家庭」・「地域社会」の「その他の関係者（市教委、NPO、企業等）」の4つの力を合わせて学校を支えてもらっている。教頭が校内コーディネータとして調整にあたっており、その調整能力が重要な役割を担っている。また、スクールマニフェストを全戸配布しており、数値化した目標を地域の方々にも理解してもらっている。

主な連携した事業をあげると、親子ふれあい花壇（家庭との連携）、国際教養大との英語体験活動・秋田大との理科・科学実験授業（大学との連携）、太田キッズ学びい教室（公民館との連携）、元Jリーガーによる夢サッカー教室（専門家との連携）などがある。

・多くの方々より太田南小学校に「参加（気軽に来校）」、「協力（意志を持って協力する）」、「参画（企画・立案する）」して欲しい。

## ○山 崎 純 氏

・平成12年に、育児サークルを立ち上げたことが活動のきっかけとなり、育児サークル支援、在宅子育て支援と対象を広げ、平成20年には法人格を取得し様々な子育てを支援する活動を行っている。団体の目標は、より良い親子関係を育むために必要な支援、またその環境づくりを子育て中の目線で行っていくことであると考えている。

今年度の主な事業は、親子の居場所づくり、子育て学習会、子育て情報の提供、託児活動、子どもの健全育成支援、「コミュニティサロン クローバー」の運営、わんぱくキッズのおでかけプラン（秋田市委託事業）の7つで、それぞれ、各種サークルや栄養士、保健所、企業など様々な団体と連携して活動をしている。

「コミュニティサロン クローバー」は、常設の活動場所が欲しいということで、秋田市中通の空き店舗を借りて平成20年オープンした。ここを会場に、スマイルキッズやベビーサロン・託児といった活動をしている。大人を対象にした「中通俱楽部」という活動も行っており、赤ちゃんからお年寄りまで一緒に過ごせる“居場所”を目指している。

・将来の秋田に不安はあるが、子どもたちにもっと秋田のすばらしさを伝えていきたい。そのためには、地域と関係が薄く、地域について十分知っているとはいえない親世代をもっと社会教育に巻き込み、秋田のすばらしさを知ってもらうことが必要だと思う。

## ○奥 田 実 里 氏

・平成3年の冬、当時子どもが通っていた浦田小学校スキー教室のボランティアを行った時、たまたま出てきた阿仁焼のカップを見て、「子どもに作らせたらいいんだろうなあ」とつぶやいた。それを聞いていた小学校の先生が「それはいい。やりましょう」と言ったのがきっかけで、今まで続く野焼きがスタートした。最初は、やり方がわからなかったので、VTRを持ちいろいろなところに行って野焼きの方法を勉強するところから始めた。窯づくり、土器づくり、体育館に宿泊しての野焼き・窯出しという手順である。

また、児童には、地元で出土した「笑う岩偶」を折に触れ紹介し、大きくなつてから郷土のことを話せるようにと考えている。

なお、地元企業の協力で、古くからの地域の産業であった「七輪づくり」の体験活動も実施している。

・市町村の枠を越えて、関係者の横のつながりを強めて、同じ思いを共有できるようにしていかなければいけと思う。



(シンポジウム)

## ⑫ 成果と課題

今回は、1年間の総決算にふさわしく、200名を超える参加者があった。

鈴木先生の講義は、ユーモアあふれる話し方の中に、生涯学習と社会教育の違いや、社会の要請に基づく学習機会の必要性といった普段曖昧なままにしがちな部分について分かりやすく解説していただき、受講者からも好評であった。

シンポジウムは、コーディネーターの鈴木先生の軽妙な進行のもと、リラックスムードの中で進んでいった。意見の交換といった部分が少なかったのは残念ではあるが、3の方々の素晴らしい実践についてのお話は、参加者の今後の活動に参考になる点の多い内容であった。

## 2 生涯学習ボランティア研修会

### 生涯学習ボランティア研修会「ボランティアのススメ」

#### ① 趣　　旨

学校・家庭・地域の連携と生涯学習ボランティア活動の支援・推進に向けて研修会を実施することにより、地域支援人材の養成を図るとともに、生涯学習ボランティア同士のネットワークの形成及び推進を図る。

- ② 主　　催　　秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
③ 事　務　局　　秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会事務局  
（秋田県生涯学習センター内）  
④ 期日・会場　　平成22年10月23日（土）秋田県生涯学習センター  
⑤ 対　　象　　生涯学習ボランティアに関心のある一般県民  
⑥ 日程および内容

10:00～10:20	受付
10:20～10:30	【開会行事】
10:30～12:00	【基調講話】「創年のススメ～お誘いボランティアに見る生涯学習～」 講師：聖徳大学人文学部 生涯教育文化学科 准教授 齊藤ゆか氏
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:00	【パネルディスカッション】「ボランティア活動の醍醐味」 コーディネーター：聖徳大学人文学部 生涯教育文化学科 准教授 齊藤ゆか氏 パネリスト：能代市公民館ボランティア「くりっぷ」 代表 小山佳代子氏 秋田県生涯学習インストラクターの会 理事 佐藤志保子氏 地域マイスター養成講座「東成瀬キャンパス」修了者 宇佐美四十二氏  【閉会行事】

- ⑦ 参加人数 37名

## ⑧ 内容について

〔基調講話〕「創年のススメ～お誘いボランティアによる生涯学習～」概要

講師：聖徳大学人文学部生涯教育文化学科 准教授 齊藤 ゆか 氏

- ・ボランティアは生きがいだけでなく、今の生活スタイルを見直し、変えるチャンスになりうる。
- ・ボランティアを始めるには
  - ①自分が持っている関心や問題意識を、自分で発見する（新聞記事・リストほか）
  - ②とにかく情報集める
  - ③出会いの場に足を運ぶ（動・会・触）
  - ④当事者意識で活動を始める
    - i 茶のみ友達（地域に何が必要か考える）
    - ii 対象となるヒトを呼び話を聞く アイディアを共有する
    - iii 何回か昼食をともにし、地域の情報を仕入れる
  - ⑤プロジェクト方式で無理ない活動（小さな研究会等を重ねる 成功例を見つける）
- ・「たまり場」を作ることで情報交換ができ、課題も共有することができる。

## ⑨ [パネルディスカッション]「ボランティア活動の醍醐味」概要

○小山 佳代子 氏

- ・館内に飾った手作りカレンダーが市のブログに紹介され、他施設から依頼が来た。
- ・公民館報「まど」の「くりっぷのおりがみ」が好評で、次回作を期待されている。
- ・「公民館の足手まといにならないように、出しやばらないように」と思っている。

○佐藤 志保子 氏

- ・一人ではできないことも、大勢で集まると可能になる。
- ・魁新報の印刷所見学を目標にがんばった。楽しい目標があると活動も継続される。
- ・活動を知った市がバスを提供してくれ、大変ありがたかった。

○宇佐美 四十二 氏

- ・秋田に帰ってきたときは自分は「よそ者」であった。よそ者だからこそ意見をガンガン言うことができた。その結果、地域の動きが変わったように思う。
- ・とにかく活動後は反省会を開くことが大切。反省会で出たアイディアが次につながる。

○齊藤 ゆか 氏

- ・それぞれ活動に地域性が見られて非常に参考になった。
- ・ボランティア活動は「こうしなくては」ではなく、肩ひじ張らない「茶のみ友達」のような感覚ではじめていけば内容も充実していくと思う。

## ⑩ 参加者の声

### ※基調講話

- ・齊藤ゆか先生の参加者の心に響く話しあけが心地よい印象を受けました。
- ・創年ということばを大事にしていきたいと思いました。

- ・“なんとなく”思っていたことが数値で示していただいたり、理論的な裏付けを教えていただき、とっても参考になった。

#### ※パネルディスカッション

- ・いろいろな生涯学習やボランティアのことを沢山知ることができてよかったです。
- ・それぞれの活動の在り方を聞くことができて感動しました。
- ・ボランティア活動で、各々の地域性が出ていることが大切かと感じました。

#### ※今後必要と思われること

- ・各ボランティアグループの連携が必要で、情報の共有が地域の壁を取り払っていくことが大切であるのではないか。互いの情報の発信をどのようにやっていくのか。互いに理解し得る場が必要である。
- ・人と人とのつながりを大切にすることが一番必要だと思います。
- ・不安をかかえたり、困っていること、助けてほしいことを声を出して言い合えるつながりが必要だと思います。

#### ⑪ 成果と課題

- 外部の目から秋田県を見ることで、今まで気づかなかつたボランティア活動の課題や、地域の持つ良さを再確認することができた。
- 「ボランティアは難しく考えるものではない」という考えが参加者に浸透し、「何かを始めてみよう」という気運が高まった。
- 研修会に参加したボランティアグループから「今回の研修会を参考にグループ合同で講義を企画したい」という相談があり、「知の循環型社会」が作られつつあることを感じた。
- 10月27日付けの「秋田魁新報」の「まなび」のコーナーで大きく取り上げられ、新聞を読んだ人からの問い合わせが数件あった。また、資料をもらいに来館する人もいた。
- 参加者（人数、地域）が少なかったために事業の成果を全県に広めることができなかつた。



(パネルディスカッションの様子)



(齊藤先生の講演)

## 第2節 効果的ネットワーク化の推進

### 1 生涯学習支援システムを活用したネットワークの形成

#### (1) 趣旨

インターネットを通じて生涯学習情報を提供し、県内の市町村、機関、団体、学校等が情報を共有すると同時に、県民が気軽に情報を得られるようことで生涯学習の一層の普及促進を図る。

(「秋田県生涯学習支援システム」トップページ)

#### (2) 情報提供

- ①講座・イベント情報
- ②人材情報
- ③動画ライブラリ

#### (3) 情報の収集・登録・発信

- ①講座・講演会・催し物情報の更新
  - ・県庁各課・機関に対する情報提供の呼びかけ
  - ・市町村教育委員会への協力依頼
  - ・県生涯学習センターに寄せられた民間からの情報の収集整理
- ②講師指導者情報の更新
- ③ボランティア情報の更新

#### (4) 市町村との連携

- ①生涯学習支援システム市町村職員等研修会（4月3回）
- ②県庁出前講座「生涯学習情報の収集と活用」～鹿角市、由利本荘市（6月）

## (5) 実施の状況及び成果と課題

まなびサポート秋田では、より多くの県民に有用な生涯学習情報を提供できるよう、特に市町村に対して積極的な情報提供を呼びかけ、全県規模での情報のネットワーク化を進めてきた。右図（図2-①支援システムへの講座等登録状況）のとおり、今年度の講座登録数は全体で1700件余りあり、このうち市町村からの情報提供は1000件弱であった。

また、システムの開設以来、ホームページへのアクセスは約5万件を数え（図2-③生涯学習支援システムへのアクセス状況）、また、800人を越える講師やボランティアの人材が登録されている（図2-②生涯学習支援システムへの登録状況）。

ところで、支援システムでは、現在25全ての市町村から情報提供を受けているが、定期的に更新して積極的に活用している市町村と、なかなか新たな情報提供を得られない市町村とに分かれてきている。この傾向は、市町村独自のホームページについても同様に見られる。

市町村にとって、自前のサイトの更新さえ思うようにいかないものを、県のシステムへの情報提供の協力を得ることは容易ではない。そのようなこともあり、生涯学習支援システム市町村 職員等研修会では、市町村にとってのメリットとして次の点をPRした。

①情報の入力が簡便であること。また、入力した情報は自市町村のホームページにおいてもそのまま活用できるため、自市町村の生涯学習情報ページを容易に充実させることにもつながること

②入力した情報は一括してエクセル形式で一覧表に出力できるので、自市町村の講座や教室の情報管理に役立てることができること

③他市町村の情報を、ジャンルや講師情報等に応じて閲覧することができるので、他市町村の実践を参考にすることができ、市町村相互の情報の共有化につながること

④市町村がそれぞれのIDナンバーを使うことで、情報の管理に優れていること

また、システムに関する職員研修会に参加できなかった市町村には、県庁出前講座を活用して支援システムについての研修を行った。

県内各市町村のホームページをアクセスすると、全ての市町村に生涯学習情報が掲載され、様々な情報を閲覧することができる。しかし、年度当初にホームページを更新したりで新しい情報が1年間全く更新されない市町村も少なくない。少ない人手でホームページの情報を定期的に更新する余裕の無いことは容易に想像できるが、有用な生涯

講座等登録主体	件 数
県 主 催	571
市 町 村 主 催	959
大 学 等 主 催	111
NPO・団体等民間主催	121
合 計	1762

(H21年4月～12月)

(図2-① 支援システムへの講座等登録状況)

ア ク セ ス	件 数
ト ッ プ ペ ー ジ	53834
講 座 情 報	76131
人 材 情 報	4318

(H21年12月末現在)

(図2-③ 生涯学習支援システムへのアクセス状況)

人 材 登 録	件 数
講 師	708
ボランティア	160
ボランティアグループ	35

(H21年12月末現在)

(図2-② 生涯学習支援システムへの登録状況)

学習情報を即時に提供できるという、インターネットならではの利点を十分に生かし切れていないのは残念なことである。しかし、中には講座の募集や、最近行われた教室の様子を紹介するといった有意義で新鮮な情報を発信している市町村も見られる。こうした情報提供のノウハウや、支援システムを通じたネットワークを活用し、住民に提供される情報の格差を少しでも埋められるような方策をとることが望まれる。

各市町村に対しての粘り強い要請が功を奏し、次第に市町村担当者の理解と協力を得られるようになり、現在では全ての市町村から情報提供を受けるに至った。ただ、形の上では協力を得られているものの、システムを積極的に活用している市町村と、そうではない市町村との差は大きい。

現在の秋田県の実態を見たとき、県民の情報入手手段は必ずしも電子情報ではなく、まだまだ紙情報が多くなっている。しかし時代の要請等を考えたとき、支援システムの活用は県民にとって無くてはならないものとなっている。情報を提供する市町村や団体、また、閲覧する県民にとって、よりいっそう簡便かつ有用なものになるよう支援システムの普及・充実に努めてまいりたい。

## フォーラム「再考 秋田の生涯学習40年」

### ① 趣旨

社会教育関係者相互の効果的ネットワーク化と研究成果の普及を図るため、生涯学習奨励員、社会教育委員、社会教育行政職員が一堂に会して、学校・家庭・地域の連携に向け、相互のネットワークを深めるための方策等について検討する。

- ② 主 催 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会
- ③ 共 催 秋田県生涯学習奨励員協議会
- ④ 後 援 秋田県社会教育委員連絡協議会 秋田県公民館連合会  
秋田県社会教育主事連絡協議会
- ⑤ 事務局 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会事務局  
(秋田県生涯学習センター内)
- ⑥ 期日・会場 平成22年11月20日(土) 秋田県生涯学習センター
- ⑦ 対象 生涯学習奨励員  
県及び市町村の社会教育委員  
市町村の生涯学習・社会教育関係職員  
県関係生涯学習・社会教育関係職員

### ⑧ 日程及び内容

	9:30 10:00 10:10	12:00 13:00	14:30 14:45		
受付	開会行事	【シンポジウム】 テーマ 「学校・家庭・地域の連携と奨励員活動」	昼食休憩	【講演】 テーマ 「地域で育てる子どもたちの未来 ~生涯学習・社会教育関係者の責務~」	開会行事

#### 【シンポジウム】テーマ「学校・家庭・地域の連携と奨励員活動」

シンポジスト 能代市生涯学習奨励員 小杉山 久義 氏  
 五城目町生涯学習奨励員 草皆 宏子 氏  
 横手市大森生涯学習センター 菊地 則子 氏  
 指導助言 秋田県生涯学習センター所長 武藤 四郎  
 進行 秋田県生涯学習センター主任社会教育主事 佐々木 伸一

#### 【講演】テーマ「地域で育てる子どもたちの未来~生涯学習・社会教育関係者の責務~」

講師 前秋田公立美術工芸短期大学学長 石川 好 氏

- ⑨ 参加者 生涯学習奨励員 98名
- 県及び市町村の社会教育委員 30名
- 市町村の生涯学習・社会教育関係職員 34名
- 県関係生涯学習・社会教育関係職員 8名
- ボランティア・一般 9名 合計179名

## ⑩【シンポジウム】「学校・家庭・地域の連携と奨励員活動」概要

### ○小杉山 久義 氏

檜山舞保存会の活動に関わり、会長として平成14年より「ばんがく通信」を発行し、現在40号まで発行している。子どもたちに対しては、学校支援ボランティア（H18～）として「学校・地域を結ぶ檜山舞」活動に取り組んでいる。学校での受け入れ態勢は、校長のリーダーシップのもと、クラブ担当の教師1人が関わっている。学習発表会での発表という目標があることで、児童も前向きにがんばることができた。保護者だけでなく、地域の方も楽しみにしている。



(シンポジウムの様子)

### ○草皆 宏子 氏

五城目町では奨励員会報「こだま」を発行（現在は年1回、今年3月で40号）している。子どもたちを対象とした盆踊りに関わっている。地域の事業に自ら参加し、自ら学習することで学習成果を還元していこうという意識で取り組んでいる。学校支援については、各講座の指導者がボランティアとして参加している。「たたみ染め」という藍染めの講座を実施したことで、子どもたちからはたいへん好評であった。各市町村の奨励員が一堂に会して課題解決を話し合う場が必要であり、自らいろいろな場に出て行くことがことが奨励員として大切と考える。

### ○菊地 則子 氏

八木沢地区では奨励員が八木沢雪祭り、どんど焼きを実施している。この事業は元々大田親子会の集落行事であったが、八木沢公民館長が平成10年にどんど焼き実行委員会を立ち上げ、現在に至っている。スポ少や習い事など多忙な児童が多く、外で元気に遊ぶ姿は減っている。そこで、冬や雪国に対する親しみをもってもらいたいと考え実施している。



(参加者からの意見交換)

子どもたちを見ていると、高学年が下の児童の世話をしたり、ミニかまくら作りや宝探しを楽しんだりと、生き生きした顔で参加している。子どもたちにも、それを見守る家族にも笑顔が見られた。参加者の親の中には率先して手伝ってくれる人もいた。奨励員は高齢化などの課題もあるが、これからもがんばっていきたい。

## ⑪【講演】「地域で育てる子どもたちの未来～生涯学習・社会教育関係者の責務～」概要

講師：前秋田公立美術工芸短期大学 学長 石川 好 氏

なぜ、秋田の学力が高いのだろうか。40数年前に生涯学習（当時は、生涯教育）を先駆的にスタートさせた元秋田県知事小畠勇二郎氏に先見の眼があったと思う。今回も秋田県の子どもたちの学力が高かったのは、背後にこのような（生涯学習の）力があるのでは

ないかと思う。「予習・復習をする子が多い」「不登校が少ない」「テレビを見る時間が少ない」など、当たり前のことがいかに大事かということだ。考えてみると、秋田の親が憲法を守る精神に富んでいる。秋田の親は、義務として子どもをきちんと学校に行かせたということだと思う。

そして、秋田は、教育の仕組みがよくできている。公立学校で中高一貫校（御所野）ができたのも、全国的に極めて早い。では、

秋田の生涯学習を、どう考えて進めていったらよいのだろうか。秋田県では初等教育が充実しているのに、なぜ人が減少するのかという疑問がある。高校卒業後の先を見た教育が必要だと思う。

生涯学習は、国家として県としての学びの制度としてあるのではなく、常に学んでいるという意識をもった人間を育てることだと考える。失敗したからあとは終わりという社会ではなく、「失敗したから次がある」と言える社会が生涯学習の社会だと思う。失敗した後に、反省があってさらに前進する。子どもたちが失敗したとき、失敗の仕方をどうやってほめてあげるのかが、地域の力であり、地域の教育力である。



(講演の様子)

## ⑫ 成果と課題

### 【成果】

参加者の感想には「事業を進めていくためには、公民館との連携が大事なことが分かった。他の奨励員活動の事例を聞くことができ、その思いに共感でき、自分の活動の方向性が分かった。活動を進めていくためには自己満足で終わらないことが必要であることを考えさせられた。」等が書かれており、所期の目的とした生涯学習奨励員同士や公民館を始めとした社会教育機関や学校との連携が必要であることを認識してもらうことができた。

### 【課題】

参加者からは、「学校・家庭・地域の連携について考えていくためには、学校関係者の考え方を知らなければならない。また今の家庭状況をみたとき、他人が意見を言いづらい時代になっており、地域の中でいろいろな家庭と関わっていくことの難しさを感じる」という意見があった。生涯学習奨励員以外のパネリストの選定も必要であった。

さらに今の市町村の状況をみたとき、奨励員制度の在り方について疑問を感じている方もおり、今後、県及び市町村がその方向性をはっきり示していく必要があると感じた。

### 第3章 公民館を取り巻く現状と課題

#### 第1節 市町村における生涯学習・社会教育

##### 1 公民館職員の配置

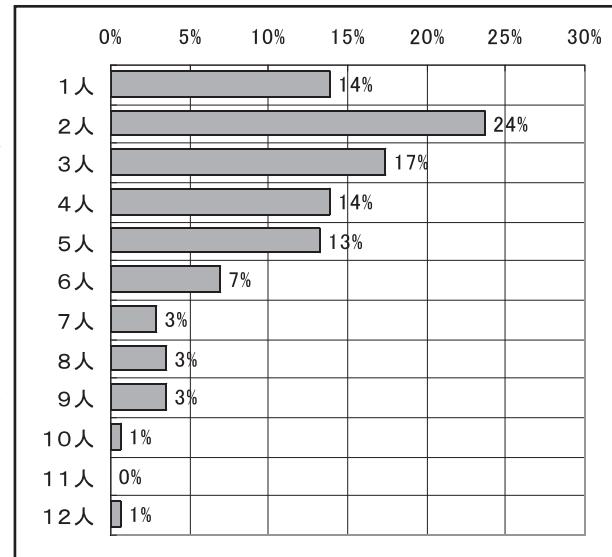
平成11年から平成18年まで進められた「市町村合併」と、新たな取り組みとしての「指定管理者制度」の導入に伴い、各市町村における市町村職員の減少と公民館等の社会教育施設の減少が急激に進んだ。さらに平成15年に「公民館の設置及び運営に関する基準」が告示されたことにより、館長や職員の採用について従前の基準に書かれていた「専任」という言葉がなくなり、専門職員が配置されていない公民館が多くなってしまった。

県内の公民館173館の職員総数は638人、平均すると1館あたり約3.7人の職員

が勤めている計算になるが、規模の大小により、職員の数は1人から最大で12人までと大きな幅がある。（図3-① 公民館職員の配置人数）からも読み取れるように、1人体制の公民館は24館（14%）あり、2人体制の公民館が最も多く41館（24%）である。この二つを合わせると、全公民館のおよそ三分の一、65館が館長を含めた2人以下の職員で運営していることがわかる。

また、前述した「公民館の設置及び運営に関する基準」では、職員の人数については触れていないが、「公民館の水準の維持・向上に努める（第1条）」ことや「講座の開設、講習会の開催等を自ら行い、民間及び行政諸機関と協力して多様な学習機会の提供に努める（第3条）」こと、また、「館長、主事その他職員の資質及び能力の向上を図るために、研修の機会の充実に努める（第8条）」ことなどが規定されている。公民館の水準の維持や職員の資質・能力の向上に努めながら少ない職員数で地域に根ざす公民館としての使命である「学習支援機能」と「地域づくり機能」を果たすことの困難さがうかがえる。

さらに、市町村職員が減少したことにより「公民館」には市民サービスセンターの機能も求められるようになった。そのため公民館職員は今までの教育委員会職員としての業務に加え、市民サービスに対応すべき、新たな勤務シフトをとりながらすすめている市町村も出てきている。



（図3-① 公民館職員の配置人数）

## 2 公民館事業

県内で行われている公民館主催の学級・講座等は、回答数にして 2469 講座が挙げられた。（図 3-② 学級・講座の内容）から読み取れるように、このうちのおよそ 30% が「趣味・稽古事」であり、20% が「体育・スポーツ」である。この 2 項目で全体のほぼ半数を占めており、住民の趣味や嗜好などが反映された講座が多く行われている傾向が見て取れる。

一方、現代的課題や市民意識等の学級・講座はそれぞれ 3% 弱である。

また、指導者養成についても、7 件（0.3%）のみの回答であった。具体的には、高齢者学級のリーダーを先進地に派遣し視察を行っている例や、社会体育の指導者養成を行っている例、あるいは文化財のガイド養成の例などが報告された。

生涯学習は、本来学習者の自発的な意志によって行われるべきものであるから、住民の要望に応じた講座等が行われることは自然なことではある。他方「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（平成 20 年 中教審答申）」で提示された「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点に立って、それぞれの公民館等の事業主体が配慮していかなければならない。しかし多くの市町村では、少ない職員体制で、学校教育、社会教育、社会体育の業務を行っているため、新たな学習機会の提供を行うことはなかなか困難な状況にある。

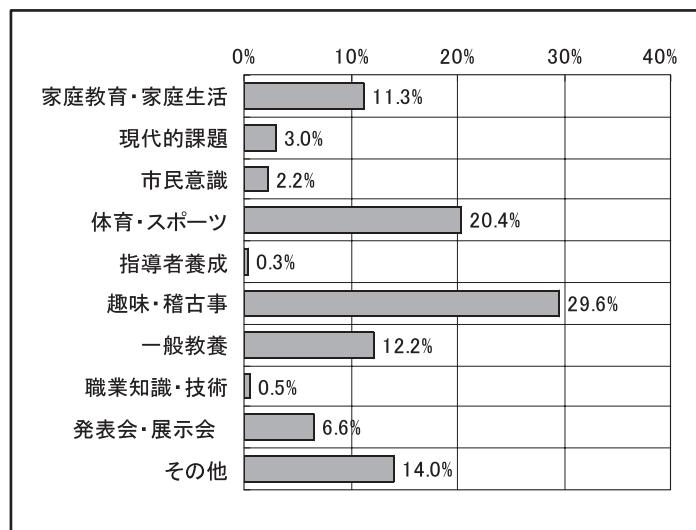
さらに「公民館」地区内の人口の減少と高齢化に伴い、新しい住民を公民館に呼びこむことが難しくなってきており、公民館が単独で事業を実施することが困難となっている地区も出てきている。

## 3 専門職としての社会教育主事の活用

社会教育法において「社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。」また、「社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。」と規定されている。

住民の学習活動が多様化・高度化し、社会教育行政のみならず首長部局や民間提供の学習機会など、広範な生涯学習に対する支援が求められている昨今、社会教育主事の役割は、ますます重要となっている。

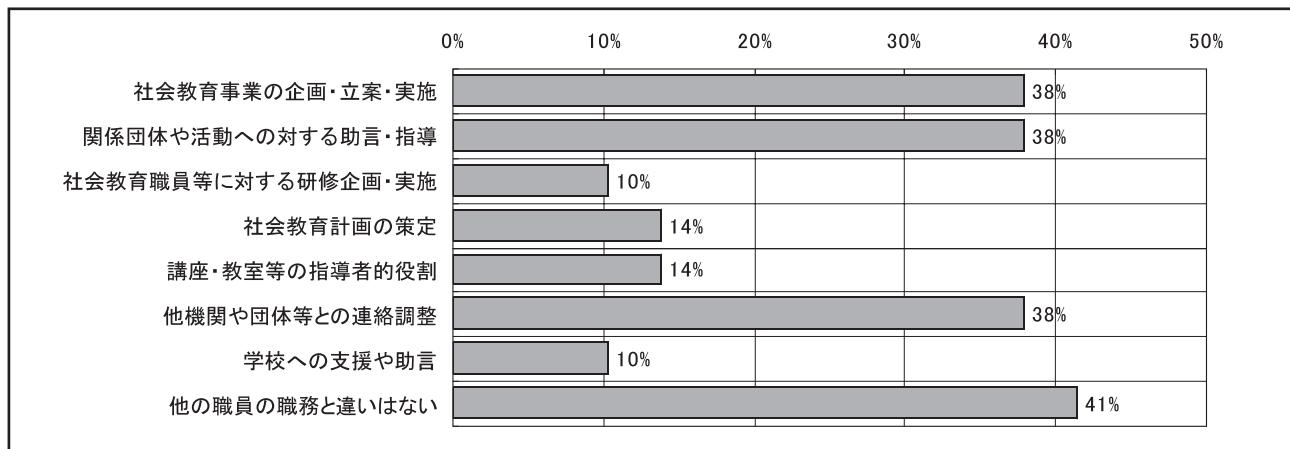
こうした中で、市町村教育委員会において社会教育主事の配置や職務の実態はどのような状況であろうか。今回の調査（第 5 章 3 節 5）によれば、教育委員会事務局に社会教育主事を配置している市町村は 20 市町村（80%）、公民館では 29 館（17%）あり、市町村全体で 60 人の社会教育主事が発令されている。また、発令の有無を問わなければ



（図 3-② 学級・講座の内容）

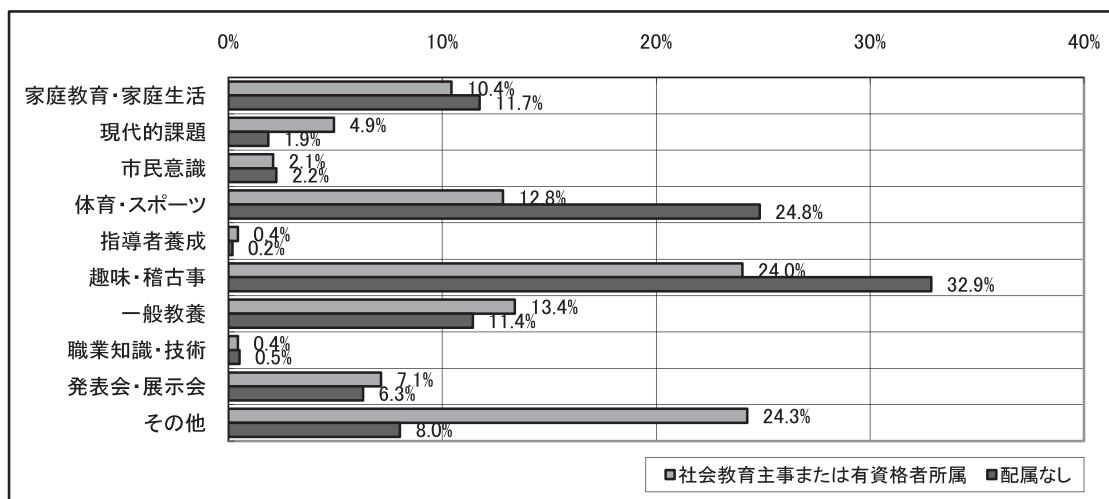
97人、40館（23%）において社会教育主事有資格者が配属されている。

一方、社会教育主事が担っている職務（図3-③ 社会教育主事の職務）は、「社会教育事業の企画立案」、「関係団体への助言・指導」、「他機関や団体等との連絡調整」等が主なものである。もちろんこうした職務も重要であるが、「社会教育職員に対する研修企画・実施」や「講座・教室等の指導者的役割」あるいは「学校への支援や助言」といった社会教育主事の専門性を發揮する内容については、それほど多く挙げられていない。また、「他の職員の職務と違いはない」という回答も40%近くあり、社会教育主事が必ずしもその専門性を十分に発揮しているとはいえないようである。



（図3-③ 社会教育主事の職務）

公民館の事業内容について、社会教育主事有資格者が配属されている公民館と配属されていない公民館を比較したものが（図3-④ 社会教育主事資格の有無の違いによる公民館での業務）である。これによると、社会教育主事有資格者がいない公民館では「体育・スポーツ」や「趣味・稽古事」が際立って多く、「現代的課題」については、社会教育主事有資格者が配属されている公民館の方が多く行われているという結果となった。一概には言えないが、公民館事業のバランスとして、社会教育主事あるいはその有資格者のいる公民館の方が、現代的課題等社会の要請に応えうる講座を多く開設していることが伺える。



（図3-④ 社会教育主事資格の有無の違いによる公民館での業務）

#### 4 関係職員の資質向上に向けた取組

「公民館の設置及び運営に関する基準」(平成15年)によれば、「公民館の設置者は職員の資質及び能力向上を図るために研修の機会の充実に努める」とこととされているが、職員の研修の機会は十分に与えられているといえるだろうか。

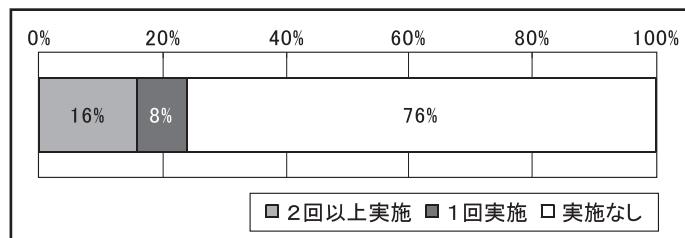
市町村の教育委員会で職員を対象に1回以上研修会を主催して行った市町村は6市町村(24%)であった(図3-⑤)。

しかし公民館の回答によれば、自町村主催の研修会に1回も参加していない公民館が60%(図3-⑥)。一方、県主催の研修会に2回以上参加している教育委員会は92%あるにもかかわらず(図3-⑦)、一度も参加していない公民館が59%であった(図3-⑧)。さらに、自市町村、県、県外他組織主催のものも含めて、全く研修の機会のなかった公民館は66館(38%)に上る。

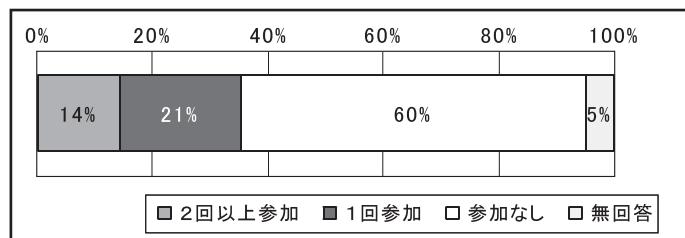
この結果から推し量ると公民館に所属している職員で、一度も研修を受けないままに業務を行っている職員が相当数いることが推測される。

参加することについての問題点を問う設問に対しては、職員数の減少や多忙化、予算の不足を挙げる回答が特に多かった。実際、職員が1人や2人の公民館では研修のために職員が館を空けることは難しい現状であろう。

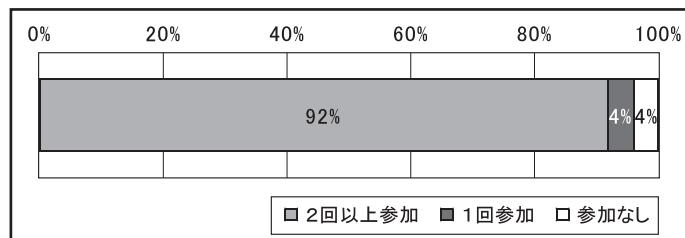
県生涯学習センターでは、例年、年4回の生涯学習・社会教育関係者を対象とした研修会を開催している。ここでいう生涯学習・社会教育関係者は、県及び市町村の関係行政職員、生涯学習奨励員、社会教育委員を指しているが、研修会参加者の多くは、市町村教育委員会の生涯学習主管課の職員と生涯学習奨励員である。前述のアンケートのとおり、住民と直接関わり、地域の生涯学習・社会教育の核となるべき公民館職員の研修機会が少ないという現状が、このことからも読み取ることができる。



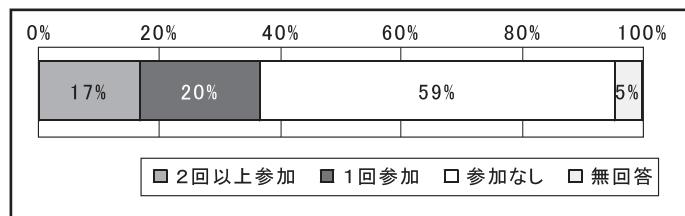
(図3-⑤) 自市町村主催の研修を行った回数)



(図3-⑥) 自市町村主催の研修に職員を参加させた回数：公民館)



(図3-⑦) 県主催の研修に職員を参加させた回数：教育委員会)



(図3-⑧) 県主催の研修に職員を参加させた回数：公民館)

## 5 公民館と生涯学習奨励員・住民ボランティア

公民館にボランティアやボランティアグループがいると回答した公民館は34館（20%）と少ないが、ただ、実際には、事業や催しを行うときには住民の力を借りることが多いようである。

聞き取り調査によると、公民館に所属しているボランティアグループ等は多いとはいえないが、文化祭などを行うときには芸術文化協会や婦人会、老人クラブあるいは生涯学習奨励員等が力を発揮することが多いようである。

こうしたことから、公民館が地域とともに活動している場面は少なくない。今後は、こうした団体や生涯学習関係者と呼ばれる人たちだけでなく、一般的な地域住民も公民館の活動を支える側として参画してもらう機会が増すような方策が求められる。

また、本県独自の生涯学習奨励員制度の確立により住民への生涯学習が浸透していった。従前の奨励員活動にとどまらず、サポート事業の実施により地域の子どもたちも巻き込んだ事業も実施されている。

たとえば能代市では、生涯学習奨励員が公民館協力員や分館運営委員として携わり、公民館行事では公民館協力員自ら講師となって講座も実施されている。また秋田市においても生涯学習奨励員は公民館運営委員を兼務しており公民館運営に大きな役割を担っている。

しかし全県的に見たとき、生涯学習奨励員の高齢化や固定化が課題となっている。各奨励員はそれぞれ自分の活動はしているものの、「生涯学習奨励員」として何をやるべきか迷っていたり、活動の中身についてはっきりしていない奨励員もいるように見受けられる。中には今まで活動拠点としていた公民館が無くなったために、任務のひとつである「奨励」が進められておらず、今後の奨励員活動について課題となっているところもある。

住民ボランティアについては、公民館を利用する住民ボランティアグループは多いものの、グループ間の交流が乏しかったり、ボランティア同士をコーディネートする力が弱かったりと、ボランティアグループ同士が協力し合う姿が（公民館まつり等を除いて）あまり見られないのが現状である。

また、市町村においてボランティアコーディネーターを養成する講座や、スキルアップを図る研修講座も少ないので、ボランティア同士がお互いの活動を知り合う機会が少ないので課題ともいえる。

## 6 市町村における公民館運営の課題

市町村合併に伴う職員数の減少により、公民館はその役割である「学習支援機能」と「地域づくり機能」を保ちながら運営することが難しくなってきている。人口の減少と公民館利用者の固定化という課題に直面しながらも、多くの市町村では「社会教育中期計画」の作成に取り組み、新しい「公民館」のありようを模索している。

- 中核となる公民館や教育委員会が地区全体の社会教育事業を企画し、事業等のみ各公民館で運営している例が見られる。しかし「新たな企画や各地域の実態に即した現代的課題」に対応しにくくなっている。
- 公民館の老朽化や統廃合により、別の施設に「公民館」の看板を掲げているものの、地区的住民にとっては「公民館」がなくなったと感じている人もいる。
- 合併前の旧市町村毎に実施していた類似事業を精選・統合している例も見られる。しかし、

住民にとっては必ずしも参加しやすいものとはなっていないこともある。

- 指定管理者制度を導入し、「公民館」の「市民センター」化となったことで、利用者が増え、住民へのサービスが良くなつたという声が聞かれる。しかし、「公民館」が実施主体であっても社会の要請に基づいた講座については参加率が低い状況の中で、講座の開催には問題が残されている。また、公民館が教育委員会の管轄を離れたことにより、市の社会教育の推進にも影響が出ている。

以上のように、それぞれの地区により多様な課題が出てきており、一概にいえるものではなくなっている。

## 第2節 地域課題解決と住民参画

### 1 行政・機関が捉えている地域課題

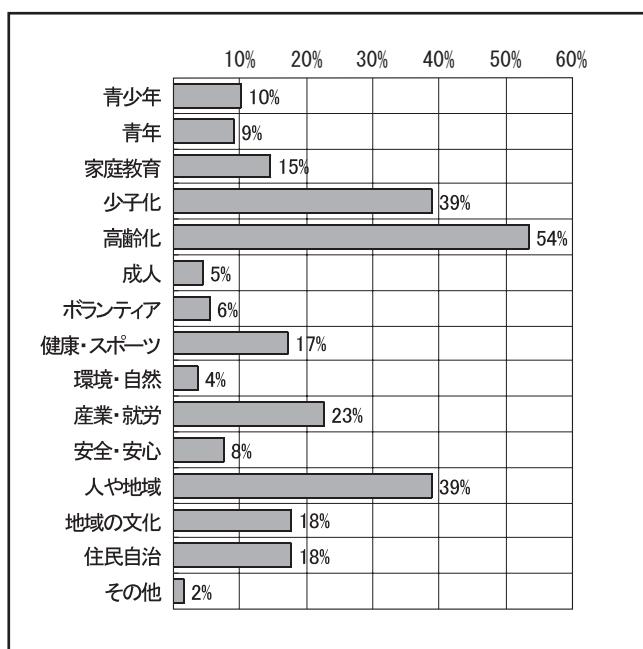
市町村教育委員会や公民館が捉えている地域課題の主なものは、「高齢化に関するここと」、「人や地域に関するここと」、「少子化」などである。他にも、「産業・就労」、「住民自治」、「地域の文化」、「健康・スポーツ」、「家庭教育」など様々な課題が挙げられている（図3-⑨ 行政・機関が捉えている地域課題）。こうした課題に取り組む際に、難しい点として指摘されていることは、住民の参画や住民に対する意識啓発である。行政が地域の活性化を図るために、住民の参画を期待していることの表れであるともいえるが、その一方で、地域の課題解決や活性化に向けて住民が参加して取り組んでいる事業があると答えた割合は、教育委員会で40%、公民館で27%あった。決して多いとはいえない結果である。

多くの市町村において個人の要望と社会の要請のバランスを課題に挙げながら十分に取り組めない現状を見ると、こうした地域課題解決に向けた事例等を市町村相互で共有することは、喫緊のことと考えられる。

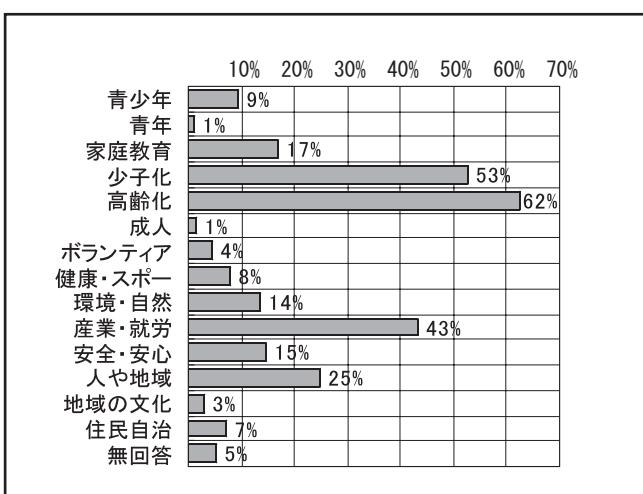
### 2 住民意識の現状と課題

一方、地域の住民が捉えている地域課題には、どのようなものだろうか。本調査でモデル地域に指定した仙北市中川地区と小坂町小坂公民館区の住民に対して行った調査によると、「高齢化に関するここと」、「少子化」、「産業・就労」「人や地域に関するここと」、などが多く挙げられ、行政の認識と大きな違いはないことがわかる（図3-⑩ 住民の捉えている地域課題）。

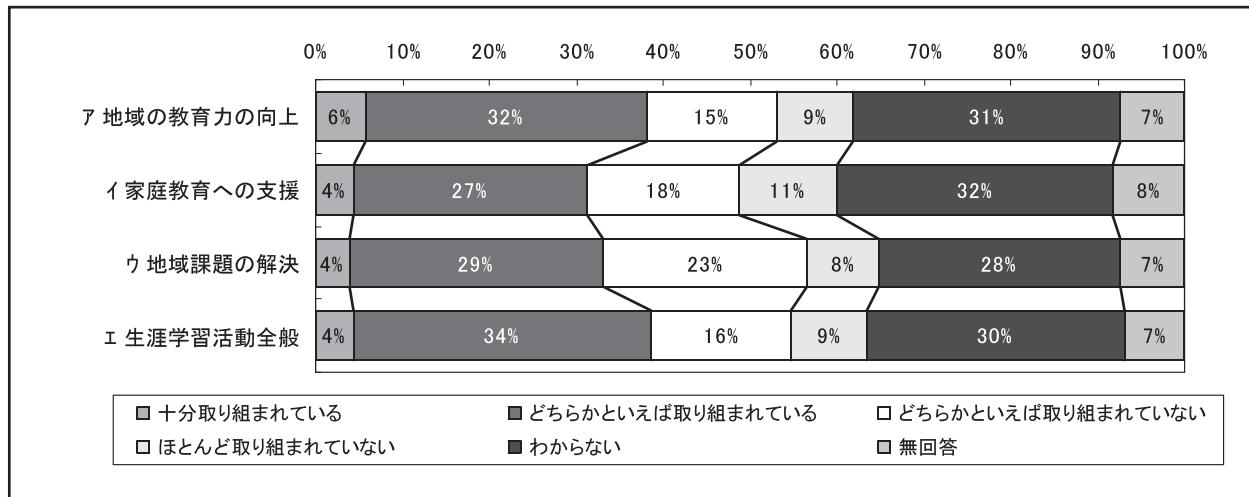
また、地域課題の解決を含む様々な取組について、行政の取組と、住民の取組について十分であるかを問う設問に対しては「どちらかといえば…」を含めて



(図3-⑨ 行政・機関が捉えている地域課題)



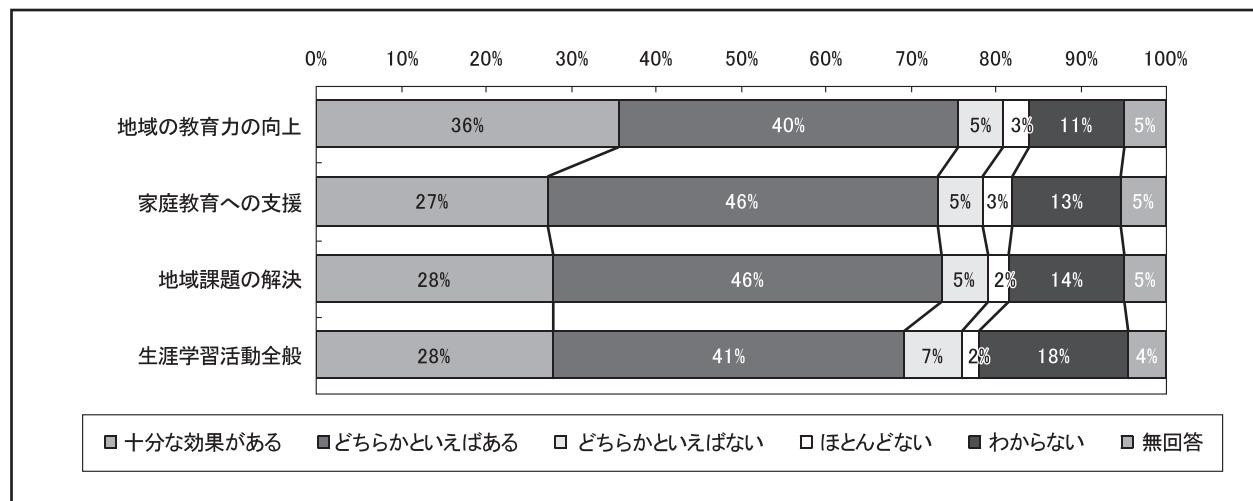
(図3-⑩ 住民の捉えている地域課題)



(図3-⑪ 行政の取組に対しての評価)

「十分である」「不十分である」「わからない」の回答が、30%ずつと概ね同じ割合を示した。この結果（図3-⑪ 行政の取組に対しての評価）の通り、これらの取組について満足度が高いとはいえないようである。

ところが、これらの取組が、「学校、家庭、地域が連携することによって効果が上がるか」という問い合わせに対する「効果がある」とした回答が70%前後（図3-⑫ 学校・家庭・地域の連携によって効果が上がること）と多くみられた。これらのことから、地域の課題解決に向けて現状の満足度は決して高くはないが、学校・家庭・地域の三者による連携によってその解決が図られると期待する住民が多いということが読み取れる。



(図3-⑫ 学校・家庭・地域の連携によって効果が上がること)

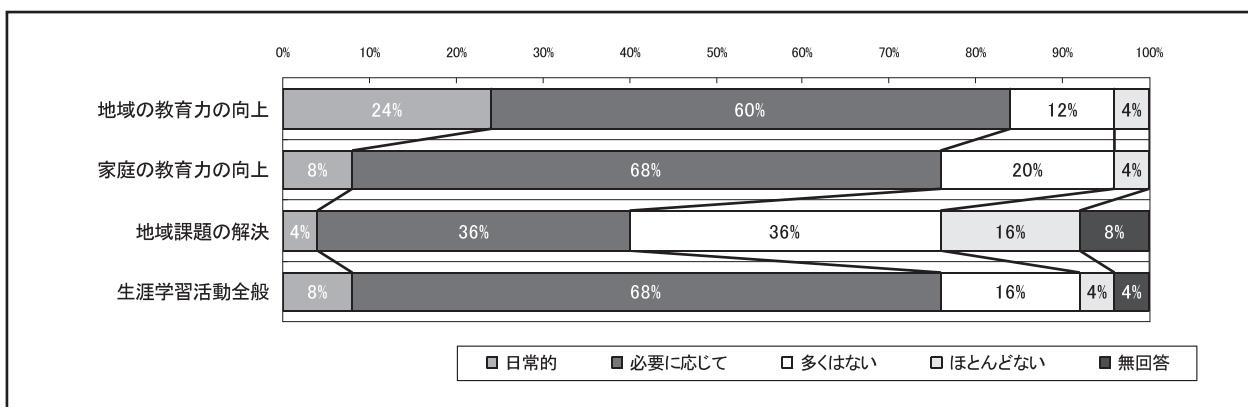
### 第3節 なぜ、学校・家庭・地域の連携が必要なのか

平成16年、中央教育審議会報告で出された「今後の生涯学習の振興方策について」では、今後重点的に取り組むべき分野として

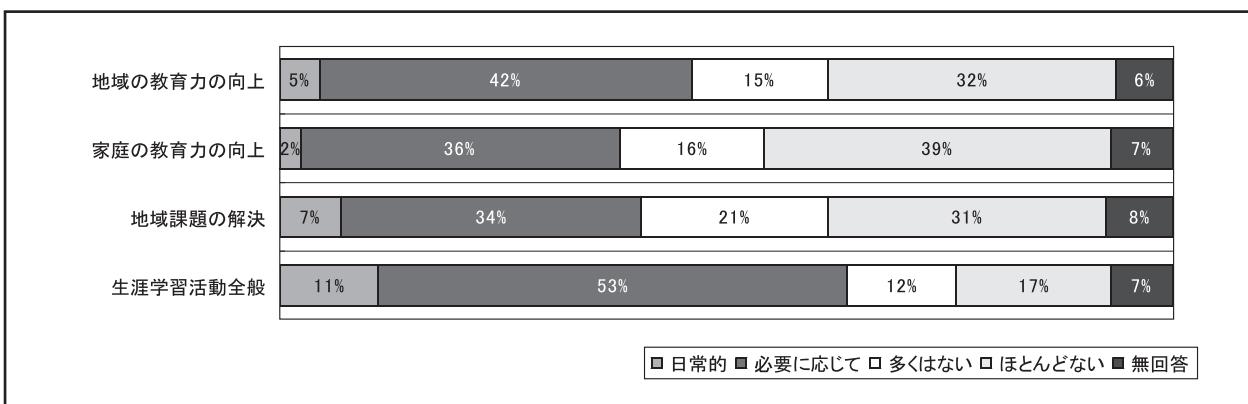
- ・「地域の教育力の向上」
- ・「家庭教育への支援」
- ・「地域課題の解決」

などを挙げている。上記の3項目と「生涯学習活動全般」について、学校・家庭・地域がどの程度連携しているかを問う設問（図3-⑬、⑭ 学校・家庭・地域が連携した取組（教育委員会、公民館）では、教育委員会と公民館の回答で異なる回答が示された。

教育委員会では、「地域課題の解決」を除く「地域の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」、「生涯学習活動全般」について、「日常的」あるいは「必要に応じて」連携しているとの回答が80%前後である。しかし、公民館では、「生涯学習全般」については「日常的」あるいは「必要に応じて」連携しているという回答が64%あったものの、「家庭の教育力の向上」「地域課題の解決」では「多くはない」「ほとんどない」が多く示された。



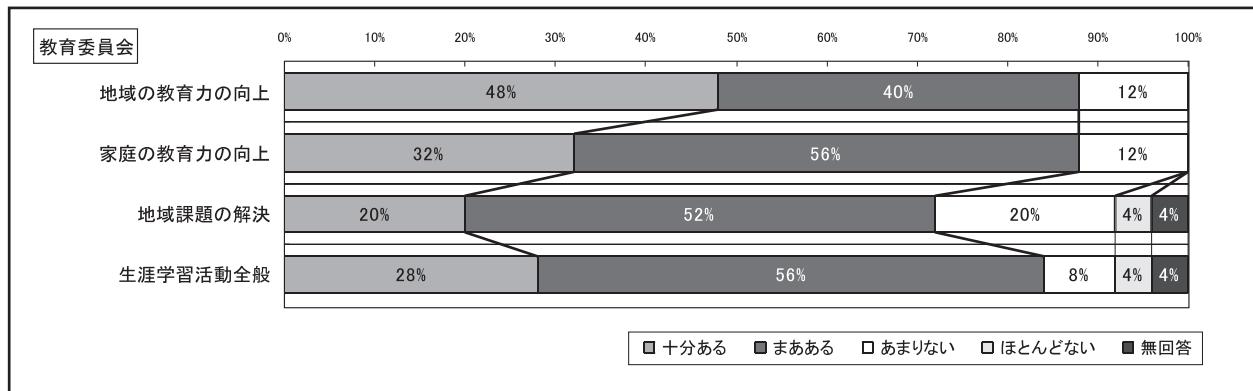
(図3-⑬) 学校・家庭・地域が連携した取組（教育委員会）



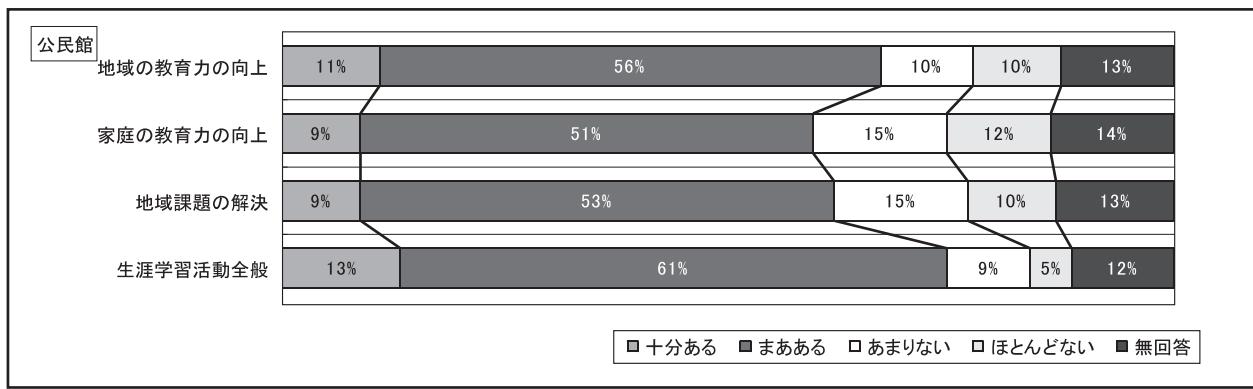
(図3-⑭) 学校・家庭・地域が連携した取組（公民館）

この結果は、公民館が教育委員会に比べて、学校や家庭に対して必ずしも連携を果たせないでいる状況が読み取れる。ただ、これらの項目に対して三者が連携したときに効果がある（あった）とする回答は、教育委員会で80～90%、公民館でも60～70%前後あった（図3-⑮、⑯ 学校・家庭・地域が連携した効果）。両者の間に多少の差

はあるものの、公民館においても三者が連携することによる効果はあると感じている割合が高い。



(図3-⑯) 学校・家庭・地域が連携した効果(教育委員会)



(図3-⑰) 学校・家庭・地域が連携した効果(公民館)

ところで、学校・家庭・地域が連携して地域の教育力の強化を図っていると回答した教育委員会は18市町村(72%)、公民館は40館(23%)であった。その回答の中で多かったのは、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室の一環として行われているものであった。学校支援地域本部事業では、主に学校内の活動の中で、学習支援や安全指導、あるいは特技を持つ住民から文化活動体験を教わるなどして地域住民と関わりをもって効果を上げている。また、放課後子ども教室では、主に学校外の活動として体育館や図書室、プール等の開放に伴う安全管理員として地域の人たちに関わってもらったり、放課後や週末の自然体験、ボランティア活動など様々な体験を地域住民と関わりながら行っている例が多数挙げられている。

具体的な事例については第5章に示すが、学校支援地域本部や放課後子ども教室による取り組み、また、それ以前から市町村独自に行われてきた様々な事例が効果を上げていることがわかる。

ぜひ、こうした先進事例を各市町村が共有し合い、地域の教育力を高めることにおいて効果を上げていくことを期待したい。

## 第4章 提　　言

～地域の教育力活性化の核となる公民館を目指して～

### 第1節 公民館機能の充実に向けて

公民館の役割を大きく分けると、「学習支援機能」と「地域づくり機能」に分けられる。学習支援機能と地域づくり機能をつなげ、学習を通じた「新しい公共」に基づく地域づくりをしていくことは、公民館にしかできない役割である。

#### 1 「学習支援機能」の充実

公民館の「学習支援機能」の充実に向けて、「社会教育関係職員の資質向上」と、「生涯学習支援システムの活用」の2点について述べていくこととする。

##### (1) 社会教育関係職員の資質向上

①公民館職員の研修講座への参加を増やす。

第3章第1節4で述べたとおり、講座への市町村主管課職員の参加は多いものの、公民館職員の参加は多いとはいえない。実際に、地域住民と触れ合い、事業を開拓していく公民館職員こそ研修講座に参加して資質の向上を目指さなければ、公民館が地域の連携の核となり得ない。

一口に公民館職員の研修講座への参加を目指すといっても、多忙化・予算削減など簡単にクリアできない問題を抱えているのが現状である。その現状を打破するために次の2点を提言する。

##### ア) アウトリーチ型の研修講座の活用

今まで、本県の研修講座は、県生涯学習センターでの開催が中心であった。しかし、日程や会場への距離などの障害によって参加したくても参加できない場合も多かったようである。今年度は、この事業を通して、「生涯学習・社会教育関係者レベルアップ研修」を、県北（北秋田市）・県南（横手市）の2会場で実施したところ、参加者は昨年度の67名から181名（県北89名、県南92名）と飛躍的に增加了。このことからも、こちらから出向いていくことの効果がうかがえる。今後もこうした取組を継続していくことが必要である。

現在、「あきた県庁出前講座」には、県生涯学習課が9講座、生涯学習センターが8講座を登録している。これらの講座の内容をより充実させ、市町村職員の身近な研修の機会に利用すれば、それぞれの市町村の実情にあった研修を行うことができる。また、そのためには、講師となる県職員のさらなる資質向上も必要不可欠となる。

##### イ) 研修講座の内容の見直し

本県では、生涯学習・社会教育関係者に対する研修講座を、県生涯学習センターが年4回実施している。今後とも講座内容の見直しを図り、対象職員が忙しい業務の合間に縫ってでも参加したくなるような内容にしなければならない。今年度の研修講座は、開催地を2会場にしたり、対象を絞り込んだ研修講座にしたりするなどの工夫をした結果、一定の成果が見られた。次年度以降もさらに研修講座の充実に努め、「参加して良かった」「また参加したい」と思ってもらえるような講座づくりを進めていく必要がある。

## ②社会教育主事の専門性の向上

社会教育法第九条の3には、「社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」とあるが、今回実施したアンケートによると、社会教育主事の職務は他の職員の職務との違いがないと回答した市町村が半数を超えていた。社会教育主事の専門性は多岐に渡っているが、やはり社会教育主事には、市町村の社会教育をリードしていく力量をさらに高めていくことが期待される。

現在、県内には、県北・県央・県南の各地区に社会教育主事連絡協議会があり、その3つの組織をまとめたものとして、秋田県社会教育主事連絡協議会が組織されている。それぞれの地区の協議会が独自に研修会を行い、県の協議会でも年1回研修会を開催している。このような組織があるものの、市町村教育委員会からは生涯学習主管課職員の参加が多く、公民館職員の参加が少ない現状である。

もっと多くの実務担当者が交流を深めることによって、共感から新たな活動への意欲がわいたり、互いの協力によって活動内容が充実し、新たな“何か”が創造されるのではないだろうか。前述の県で行う研修講座もまた、この交流を深めることを視野に入れていかなければならない。また、関係諸団体が一つの事業に取り組むことも交流に効果的である。こちらも、県教育委員会の積極的な働きかけが必要になるとは思うが、1つの問題に市町村の枠を越えて社会教育主事同士が協力して当たるようなプロジェクトを実現できれば、社会教育主事の専門性はさらに高められ、活気あふれる活動が展開されていくものと思われる。

## (2) 生涯学習支援システムの活用

秋田県のインターネット普及率は「平成21年度県民情報化調査」によると、56.5%との結果が示されている。県民にとってのインターネットによる情報の収集は、様々な生涯学習情報獲得の一手段にすぎないことはもちろんであるが、情報が即時的に更新されていくことや、特に60歳以上の利用率の上昇が顕著である（21年度総務省通信利用動向調査）ことなどを考慮すると、今後一層強化すべき情報提供手段の一つであることは間違いない。

インターネットによる情報の発信は、印刷物による広報と比べて即時的であることや、自宅にいながら情報を得ることができるという面で利便性が高い。しかし、市町村のホームページを見れば、生涯学習に関する情報発信は、まだ十分でないものも多い。県民にとって有用な情報が適宜得られるようにするために、より充実したネットワーク化を図ることが望まれる。

県生涯学習センターでは、平成21年10月に生涯学習システム「まなびサポート秋田」を立ち上げて以来、県民に対してより充実した情報提供を行うため、主に市町村教育委員会の生涯学習・社会教育担当課や公民館に対して、情報提供等の協力を呼びかけてきた。その結果、自市町村にとっての有用性を見出し積極的に活用している市町村もあるが、多くの市町村にとって、まだ十分に有用性が高いものとはなり得ていない。

本事業において進めている生涯学習支援システムを活用したネットワークの形成について、これまでに述べてきた実態や成果と課題をもとに今後の在り方について提言したい。

## ①焦点を絞った情報の収集と発信

市町村を対象とした研修会や聞き取り調査によれば、他市町村との情報の共有や情報の管理に役立つとわかっていても、そのために多忙の合間を縫って情報を入力することはなかなか難しいようである。その対策として、提供を呼びかける情報の内容を絞ることも一つの方法と考えられる。例えば、他市町村の住民に対しても参加を募る催しやイベントなどの情報提供を呼びかけることである。市町村には、限られた地域の住民を対象にした講座や教室の他にも、地域の活性化を目指して他地域から参加してもらいたいイベントや催しも多くある。他地域の人々にはなかなか目に触れる機会がない情報を、本支援システムによって広報することができればその効果は大きいとなる。

また、体験活動情報、家庭教育支援に関する情報、読書活動情報も提供を呼びかける内容の一つとしたい。県では、以前からこの3つの情報を市町村から収集し、全県の情報を県民が閲覧できるような方策をとってきた。これらについて再度周知を図り、全ての市町村が定期的に情報を入力するような体制を整える必要がある。

## ②社会教育施設や首長部局機関に対するPR

今年度は、主に教育委員会事務局や公民館に対して働きかけを行ってきたが、他市町村の住民に対しても参加を募る催しやイベントの情報は、公民館よりもむしろ、図書館や博物館等他の社会教育施設、あるいは首長部局における施設や機関が主催することが多い。参加者をより多く得るために広報手段として、本システムが有効に機能することが期待される。今後は他の社会教育施設や首長部局に対しても働きかけを強めることにより積極的な活用を図っていくことが望まれる。

## ③NPOや団体、生涯学習グループ等民間からの情報の積極的な収集・発信

これまで、主に公共機関等との連携について述べてきたが、「新しい公共」の視点から見ると、各地で活動するNPOや民間団体、その他様々な自主グループ等の情報も積極的に収集・発信していくことも必要である。こうした情報が発信されるようになることは、すなわちより多くの情報提供者が生まれることは、様々な生活学習情報を閲覧したり活用したりする県民が増加することにもつながる。

こうした民間団体等からの情報を積極的に収集・発信することは本システムが県民からより親しまれることの有効な手段といえよう。

以上、支援システムの今後の方向性について述べてきたが、今後は「新しい公共」の視点に立ち、各市町村やその他の情報提供者にとって最も有効な広報手段の一つとして、また、県民にとって自分の住む地域に限らず様々な生涯学習情報を獲得するために必要不可欠なツールとして有効に活用されていくことを期待したい。

## 2 「地域づくり機能」の充実～「チョコボラ」のすすめ～

公民館が果たすべきもう一つの役割が「地域づくり機能」である。ただし、ここで注意しなくてはならないことは、「学習支援機能」と連携させなければ、首長部局の「地域づくり」と同じになってしまふということである。公民館が、その存在意義を示すためにも、「学習支援機能」＝“学び”につなげた地域づくりを実現していくことが重要であろう。

今回、モデル事業として、2地区で「チョコボラ・プロジェクト」を実施した。前述のとおり、中身は全く異なった事業内容であったが、いずれも「学習支援機能」につなげた「地域づくり」の実例といえる。

ここでは、この「チョコボラ・プロジェクト」に実際関わった視点から、これから公民館の機能強化の1つの方向性について提言したい。

### (1) 公民館の実情にあった支援

今回の「チョコボラ・プロジェクト」では、事業開始に先立ち、教育委員会・公民館に公民館活動の現状を聞き取り調査を行うとともに、地区協議会を開催し関連のある方にいろいろな意見をうかがった。県内には200近い公民館があるが、当然それぞれ置かれている状況は異なっている。それぞれの公民館がもっている課題をきちんと把握することがまず必要である。

また、地区協議会を開くことによって、公民館外部の声を聞くことも必要であろう。それぞれの公民館が、普段の住民とのやりとりやアンケートや公民館運営審議会などを通して住民の意見を集めたとしても、それは利用者の意見・内部の意見になりがちである。これから公民館が生き抜いていくためには、利用していない人の意見をもっと取り入れ、利用者以外へのサービスという点にも目を向け、「公民館がなくなると困る」と地区住民全員から思われる存在にならなければならぬのではないだろうか。

いずれにしても、公民館の実情をいろいろな角度から検証し、本当に必要なことは何かを把握した上で、ポイントを絞って支援の方向を決めていかなければならぬ。

### (2) 核になる人材の確保

これから公民館が事業を行うにあたって、当然考えていかなければならないことは、事業への住民の参画である。ただ、一口に住民の参画といつてもその人材の確保は非常に困難であろう。今回のプロジェクトを通して、人材確保の手がかりとなったのが、生涯学習奨励員と社会教育主事OBであった。

生涯学習奨励員は、35年以上前に作られた秋田県独自の制度であるが、その活動の在り方については、すでに述べたように昨今課題もみられる。これからは、「自ら学ぶ奨励員」から「学んだ成果を生かす奨励員」へとその在り方を見直す必要があると思われる。実際に、自分で“何か”をしなければいけないと思いつつ、その“何か”がわからないまま過ごしている奨励員もいる。これは、奨励員本人だけの課題ではなく、担当する教育委員会や公民館の課題でもあるといえるであろう。

また、社会教育主事OBであるが、今回の角館での「チョコボラ」では、大変大きな役割を果たしてくれた。このような、我々の先輩にあたる方が、地域にはたくさんいるのではないだろうか。社教主事OB会のようなものをつくり、折に触れアドバイスをしていただいたり、力を貸していただいたりといったことも人材確保の方策として考えられる。

### (3) 担当職員の専門職としての意識

前述のとおり、公民館事業への住民の参画は“新しい公共”といった視点からも進め

られるべきことであろう。ただし、ここで忘れてはならないことは、社会教育関係職員の専門職としての意識ではないだろうか。やるべきことを住民側にすべて任せてしまつては、専門職としての存在意義がなくなってしまう。担当職員は、常に専門職として、地域の在り方やこれから進むべき方向について考え、それに基づいて住民とともに活動していくのだという意識を持たなければならぬのではないか。今回の2地区のプロジェクトでは、それぞれの担当者がこれからの公民館の在り方を考え住民とともに活動する姿勢が見られた。また、このプロジェクトだけが理由ではないかもしれないが、両地区的研修講座への参加者数が前年度に比べ格段に増加した。このような担当者の取り組む姿勢が住民に対してよい方向に作用し、今回のプロジェクトの成功に結びついたものと考えられる。

「チョコボラ」は、「チョット、公民館で、ボランティア」を略したものと説明しているが、この言葉には2つの意味がある。1つは、「公民館を媒介にボランティアネットワークを広げていくこと」、もう1つは、「公民館で何かボランティアすること」の2つである。いずれにしても、「チョコボラ」で住民が肩の力を抜いてチョット公民館に関係することによって、公民館がチョット変わっていくきっかけになってほしい。

それぞれの公民館にある課題＝「チョコボラの種」を見つけ出し、地域住民や担当職員が力を合わせて育てることにより、公民館が今より強力な地域の教育力強化の核となって花開いてくれることを願いたい。

## 第2節 地域の灯台を目指して

本研究で取り組んだ「チョコボラ事業」の効果については前述の通りであるが、この事業が成功裏に終えることができた背景には、それぞれの公民館にとって必要とされる事業を実施したことと、職員、地域住民の熱い思いがあったことである。今後、地域の教育力向上に向けて、公民館が従来の形態のまま運営を続けていく館もあれば、「指定管理者制度」や「住民自治」の形態を進めていく館もあり、それぞれの市町村事情により様々な方向へと進んでいくと考えられる。

公民館は社会教育を担う場であり、単なる趣味・教養を深める場ではない。社会の要請に基づく講座を実施することで、地域の教育力向上の核として運営していくかなければいけない使命を担っている。そこでは「教育の質と量」が当然問われてくる。例年通りの事業を実施し、いつものメンバーで教室がいっぱいになつていればそれでよいのだろうか。学習を終えた住民がさらに高い学習意欲をもつと考えるならば、例年通りの事業実施であれば「教育の質の低下」であると言わざるを得ない。今、住民にとって本当に必要なものを見定めて、取り組んでいかなければならぬ。その内容は地域によって当然違ってくるであろう。

社会教育の専門施設である公民館には、地域住民のニーズと地域課題を的確に読み取る力が求められている。公民館の管理運営がどのように行われているとしても、「施設としての公民館」はもちろん大切であるが、「機能としての公民館」を無くしてはならない。

市町村訪問を行った際、ある課長は「住民は学んで終わりではなく、学んだものを地

域に還元し、後輩を育てていくことこそ生涯学習である」と話された。住民にとって学びの場は地域であり、地域教育力活性化の核となる場所が公民館である。

職員の意識向上を図り、公民館の必要性を再確認するとともに、地域の実態に即した公民館運営に努め、地域の灯台として住民の進むべき方向を照らしながら、「知の循環型社会」の核としての公民館であってもらいたい。

## 第5章 調査結果

### 第1節 調査の実施について

#### 1 趣 旨

市町村における学校・家庭・地域の連携に向けて、社会教育行政及び公民館等の取組や地域住民の実態を把握し、公民館を核とした地域の教育力の強化に向けた社会教育の在り方について調査研究を実施する。

#### 2 実施主体

##### (1) 主 催

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
秋田県教育委員会

##### (2) 事務局

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
(秋田県生涯学習センター)

#### 3 調査研究期間

平成22年5月～平成23年3月

#### 4 調査研究のテーマ

「学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化の在り方に関する調査研究」

#### 5 調査研究体制と方法

- (1) 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会が、調査研究の計画を立案し、調査結果を評価・分析するとともに報告書にまとめる。
- (2) テーマに基づいて、県内各市町村教育委員会や公民館等社会教育施設を対象にした実態調査を行う。併せてモデル事業を実施した地区については、事業実施前後の地域住民の実態及び意識の変容を調査する。
- (3) 作成した調査票の妥当性や正確性を検証するため、予備調査を実施し、修正、追加、削除等を行う。

#### 6 調査対象

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| (1) 県内市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当事務局 | 25市町村              |
| (2) 県内市町村公民館及び公民館類似施設        | 193館               |
| (3) 仙北市立中川小学校区住民（モデル事業実施地区）  | 事前・事後調査各300人       |
| 同小学校保護者                      | 事前・事後調査 全世帯分(44世帯) |
| (4) 小坂町小坂公民館区住民（モデル事業実施地区）   | 事前・事後調査各300人       |

## 7 調査実施方法

- (1) 郵送調査法
- (2) 郵送調査を補足するために、聞き取り調査を行う。

## 8 調査票の発送・回収

- (1) 予備調査 平成22年9月1日～9月15日
- (2) 行政向け本調査 平成22年10月5日～10月22日
- (3) 住民向け本調査 1回目 平成22年7月15日～8月24日  
2回目 平成23年1月13日～1月24日

## 9 回収結果

	調査対象	発送数	回収数	回収率
(1)	県内市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課（市町村数）	25	25	100%
(2)	県内市町村公民館（公民館数）	193	173	90%
(3)	仙北市中川小学校保護者（1回目）（人数） 〃（2回目）（〃）	44 44	33 39	75% 88%
(4)	仙北市中川小学校区住民（1回目）（人数） 〃（2回目）（〃）	300 300	86 84	29% 28%
(5)	小坂町小坂公民館区（1回目）（人数） 〃（2回目）（〃）	300 300	86 87	29% 29%

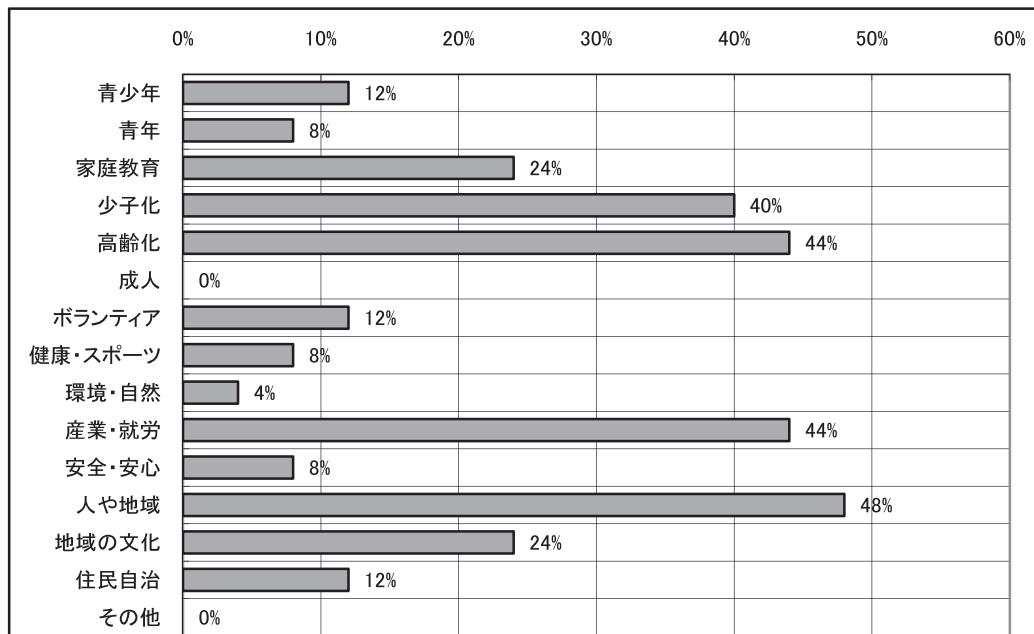
## 10 調査結果の見方

- (1) 回答を百分率で表す場合は、原則として1の位までの概数で表した。
- (2) 選択肢を一つ選ぶ場合の百分率の合計は100%であるが、四捨五入するため見かけ上合計が100%にならないことがある。
- (3) 複数回答は回答者数を母数として算出するので、100%を超えることがある。
- (4) 分析の中で、言葉の趣旨を損なわない範囲で回答選択肢の表現を簡略化した場合がある。
- (5) 百分率で表すグラフにおいては、概数で表すため、表記上等しい値を示していても、棒グラフの高さが異なる場合がある。

## 第2節 教育委員会生涯学習・社会教育担当事務局への調査

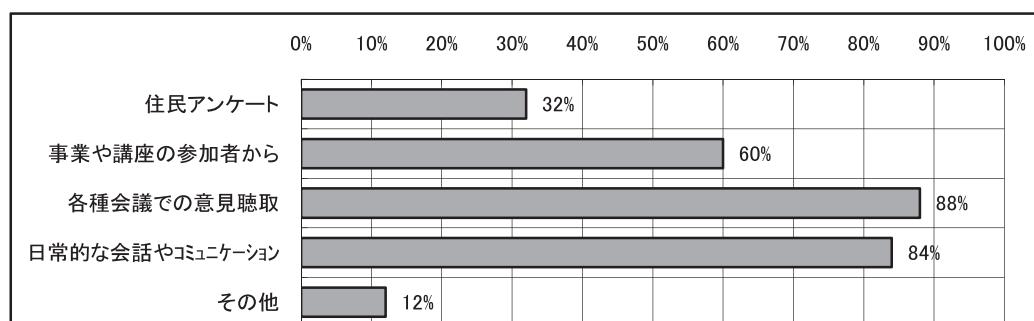
### 1 地域課題の把握や対応について

(1) 貴市町村における現在の地域課題はどのようなことと捉えていますか。 (3つまで)



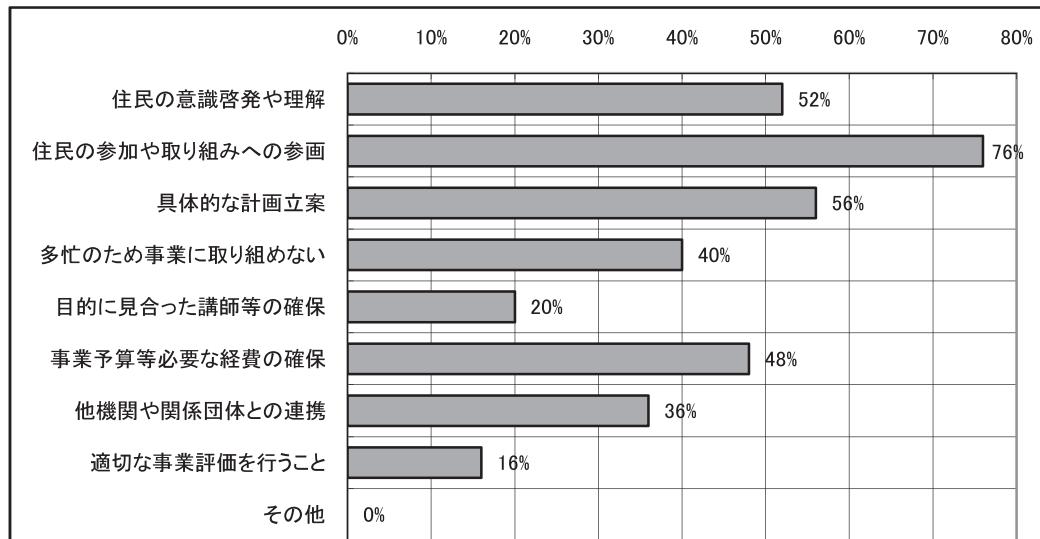
最も多いのが「人や地域のかかわりにすること」である。次に「産業就労に関すること」、「高齢化に関すること」、「少子化に関すること」と続き、40%以上の市町村がこれらの4項目について地域課題と感じている。

(2) 貴教育委員会では、管内における地域課題をどのような方法で把握していますか。 (複数回答)



「各種会議での意見聴取」が最も多く、「日常的な会話やコミュニケーション」とそれぞれが80%を超えた。また、「事業や講座の参加者から」は60%であり、「住民アンケート」を実施して把握している市町村は32%である。

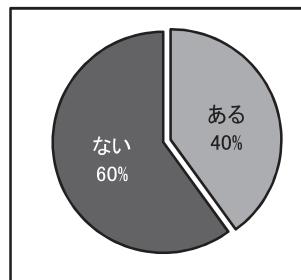
(3) 地域課題の解決に向けて取り組む際、どのような点が難しいと感じますか。（複数回答）



地域課題を解決するために難しい点として、「住民の参加や取組への参画」を挙げる回答が 76 %と最も多かった。次いで「具体的な計画立案」、「住民の意識啓発や理解」、「必要な経費の確保」等が半数前後で続き、「多忙のため取り組めない」、「他機関等との連携」が 40 %程度であった。

(4) 貴教育委員会において、地域の課題解決や活性化に向けて、住民が参画して取り組んでいる事業はありますか。

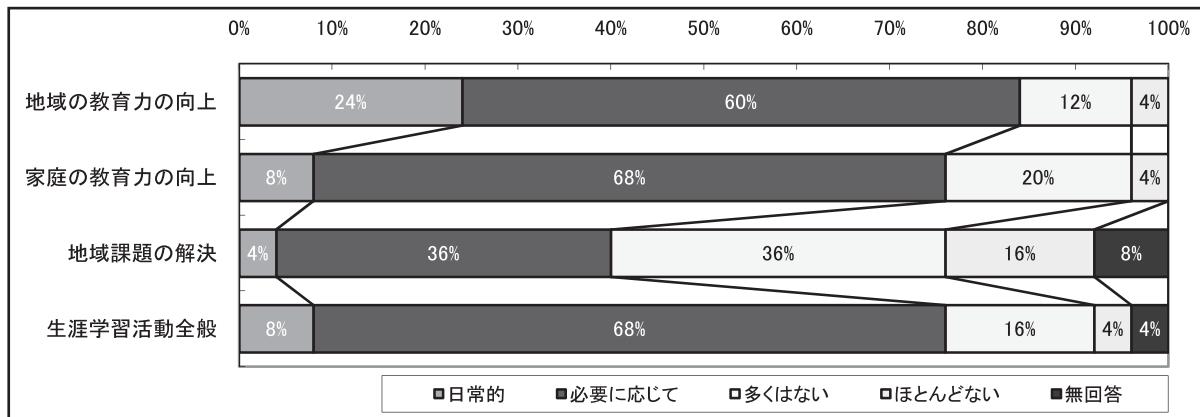
項目	回答数	割合
ある	10	40%
ない	15	60%
合計	25	100%



「ある」と回答した市町村は 10 市町村である。学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、文化祭等での住民参画を挙げる市町村が多くあった。「ない」と回答した市町村でも聞き取り調査によると、住民参画による事業例もいくつか挙げられた。

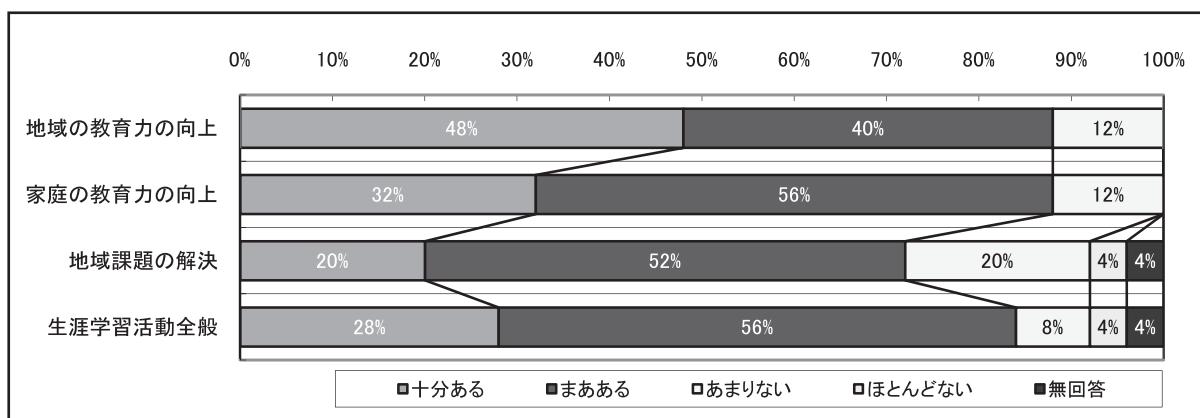
## 2 学校・家庭・地域の連携について

(1) 貴市町村において、学校・家庭・地域（住民や団体、公民館等）が連携した取組はどれくらいありますか。



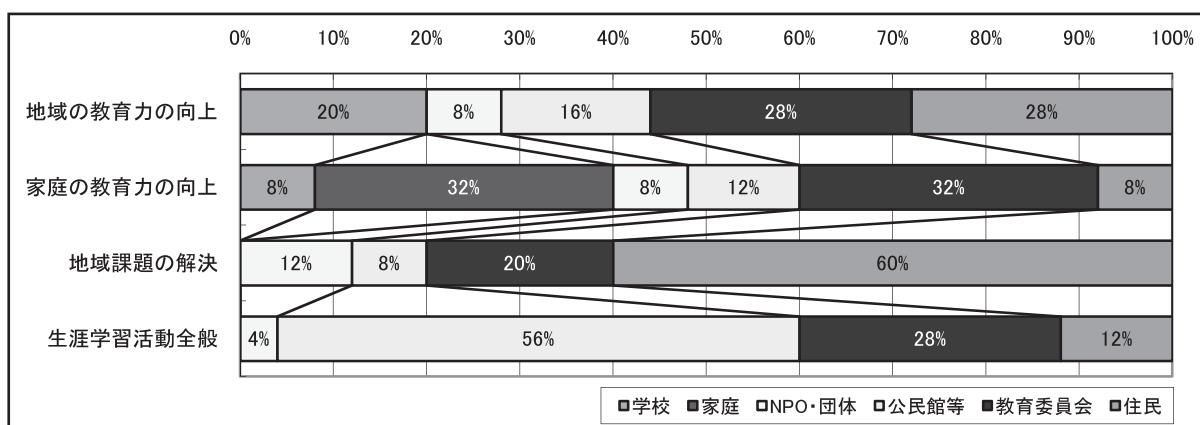
「地域の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「生涯学習活動全般」については「日常的」と「必要に応じて」取り組んでいるを合わせると80%前後であるが、「地域課題の解決」については40%であった。

(2) 下表の項目について、学校・家庭・地域が連携して事業や活動に取り組んだときに効果がある（あった）と感じますか。



「地域の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「生涯学習活動全般」について効果を感じている市町村が84%から88%と多く、「地域課題の解決」についても70%を超えている。

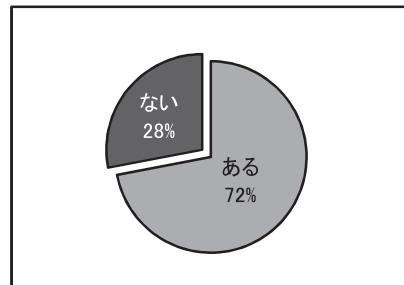
(3) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。



それぞれの項目で、様々な回答が見られた。特徴的なことは、「地域の教育力の向上」と「地域課題の解決」は住民が主導すべきとの回答が多く、中でも「地域課題の解決」については「住民」の回答が特に多い。「生涯学習活動全般」については「公民館」が多いこと、教育委員会に対してはどの項目も平均的に回答されていることなどである。

(4) 学校・家庭・地域（住民や団体）等が連携して地域の教育力の強化を図っている例がありますか。

項目	回答数	割合
ある	18	72%
ない	7	28%
合計	25	100%



18市町村が「ある」と回答した。

放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業が多く挙げられたが、各市町村独自の実践例(P92)も挙げられている。

### 3 社会教育主事について

(1) 貴市町村には、社会教育主事の有資格者はどれだけいますか。

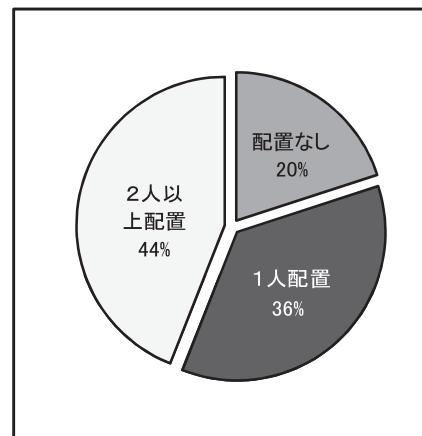
①	社会教育主事有資格者数	287人
	把握していない	3市町村

② 社会教育担当課・施設等に配属されている社会教育主事有資格者数(但し、発令の有無を問わない)

97人

③ 上記のうち社会教育主事発令者数 60人

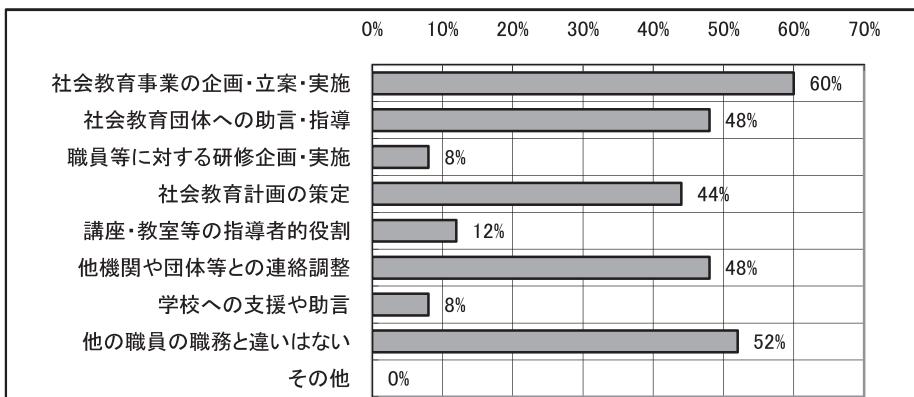
配置の状況(市町村)	回答数	割合
配置なし	5	20%
1人配置	9	36%
2人以上配置	11	44%
合計	25	100%



把握していない市町村を除くと、首長部局を含めた市町村全体で287名の社会教育主事有資格者がいる。そのうち社会教育担当課・施設に配属されている者は97人（3分の1強）である。

2人以上配置されている市町村は11市町村、配置していない市町村が5つある。

(2) 貴市町村が発令している社会教育主事は、どのような職務を担っていますか。（複数回答）



「社会教育事業の企画・立案・実施」が最も多く、「社会教育団体への助言・指導」、「社会教育計画の策定」、「他機関や団体等との連絡調整」が50%前後である。

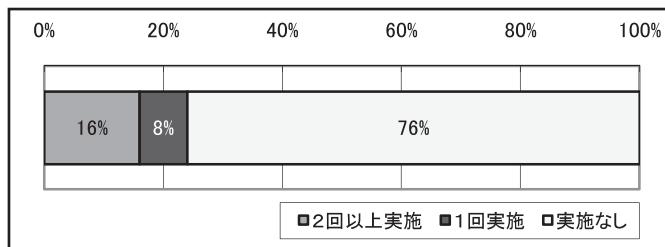
「職員等に対する研修」、「講座・教室等の指導者的役割」、「学校への支援や助言」の3項目はそれぞれ10%程度にとどまり、「他の職員の職務と違いはない」という回答も半数程度あった。

#### 4 社会教育関係職員の研修について

(1) 貴市町村では、昨年度、社会教育関係職員に対して生涯学習・社会教育関係の研修の機会をどれくらいありますか。

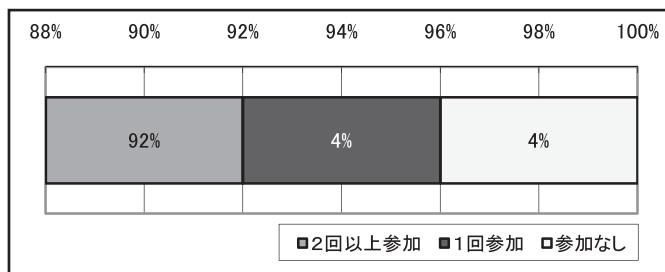
##### ① 自市町村(教委等)主催の研修会・研究大会を行った回数

項目	回答数	割合
2回以上実施	4	16%
1回実施	2	8%
実施なし	19	76%
合計	25	100%



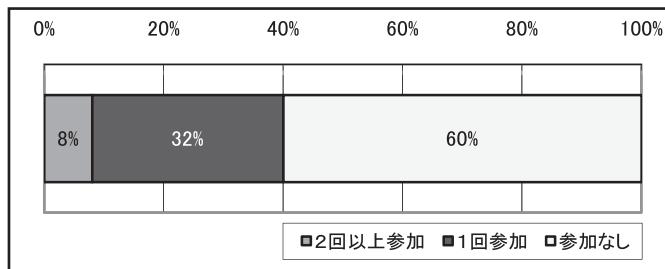
##### ② 県主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	23	92%
1回参加	1	4%
参加なし	1	4%
合計	25	100%



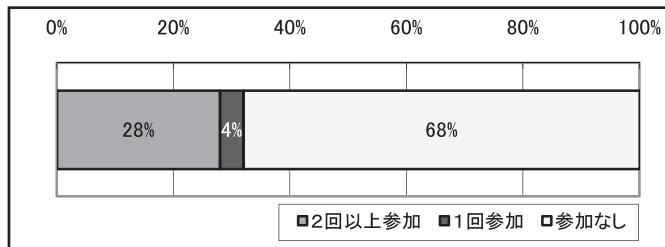
##### ③ 国や他県の公的機関が主催する研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	2	8%
1回参加	8	32%
参加なし	15	60%
合計	25	100%



##### ④ その他民間等主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	7	28%
1回参加	1	4%
参加なし	17	68%
合計	25	100%

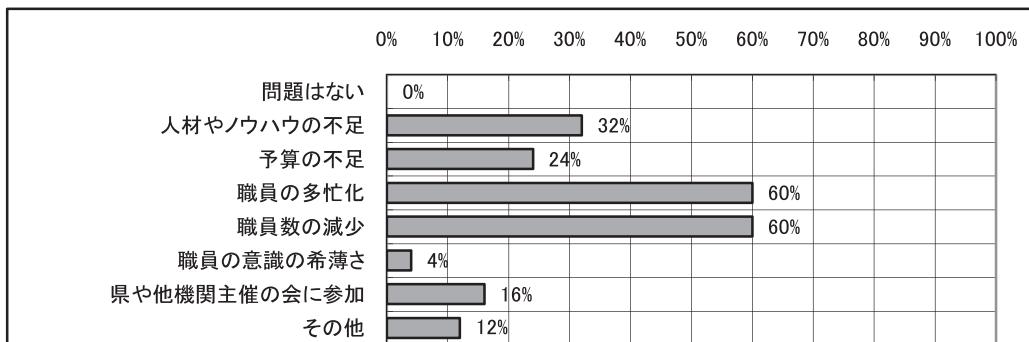


自市町村主催で研修会等を行った市町村は6市町村。19市町村は実施していない。

23市町村は県主催の研修会に2回以上参加しているが、一度も参加していない市町村が1市町村ある。

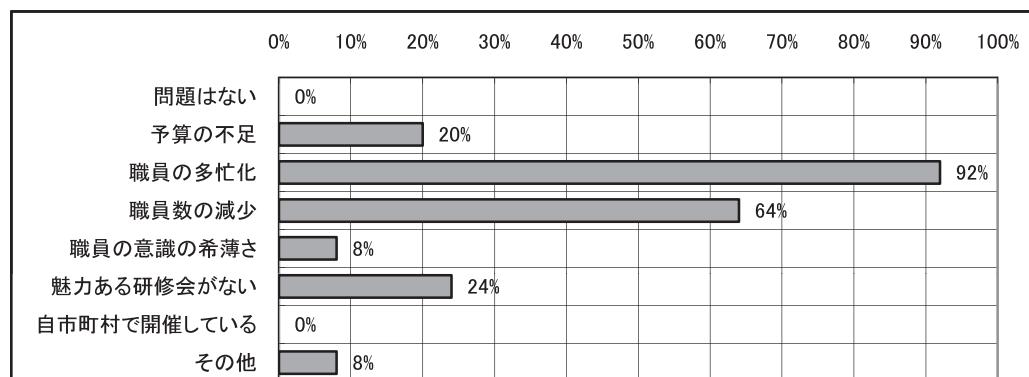
国や他県の研修会へ参加した市町村は10市町村であり、15市町村は参加していない。

(2) 貴市町村で研修会を開催することの問題点はどんなんことですか。 (複数回答)



市町村が自前で研修会を開催することの問題点について「職員の多忙化」と「職員数の減少」の回答が多い。

(3) 貴市町村で生涯学習・社会教育関係の研修会に職員を参加させることについての問題点はどんなんことですか。 (複数回答)

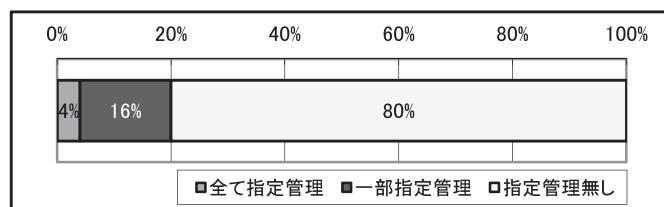


研修に参加することの問題点は、教育委員会では「職員の多忙化」が92%と圧倒的に多く、「職員数の減少」が続く。

## 5 公民館の現状と今後について

(1) 指定管理者制度の導入について

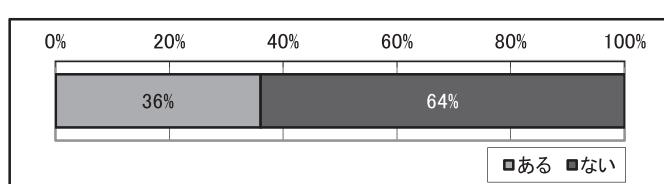
項目	回答数	割合
全て指定管理	1	4%
一部指定管理	4	16%
指定管理無し	20	80%
合計	25	100%



公民館を全て指定管理者に委託しているのは1市(鹿角市)のみである。また、一部を委託している市町村は4市である。

### 指定管理者制度を導入している公民館以外の社会教育施設数

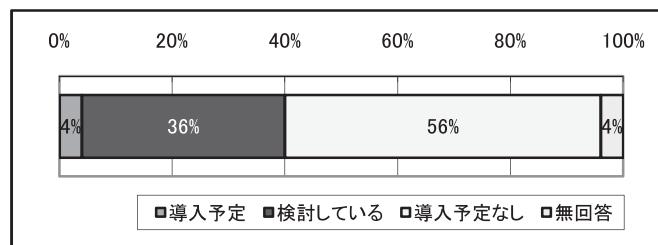
項目	回答数	割合
ある	9	36%
ない	16	64%
合計	25	100%



公民館以外の社会教育施設に指定管理者制度を導入しているのは9市町村(36%)、していないのは16市町村(64%)である。

今後社会教育施設に指定管理者制度を導入する予定はありますか。

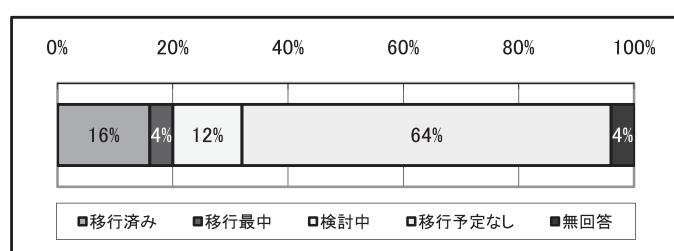
項目	回答数	割合
導入予定	1	4%
検討している	9	36%
導入予定なし	14	56%
その他	0	0%
無回答	1	4%
合計	25	100%



指定管理者制度の導入について、検討したり予定したりしている市町村は10市町村で、14市町村は予定していない。

(2) 貴市町村では、公民館を廃止して他の施設に社会教育の機能を移行する措置を取っていますか。

項目	回答数	割合
移行済み	4	16%
移行最中	1	4%
移行予定	0	0%
検討中	3	12%
移行予定なし	16	64%
その他	0	0%
無回答	1	4%
合計	25	100%

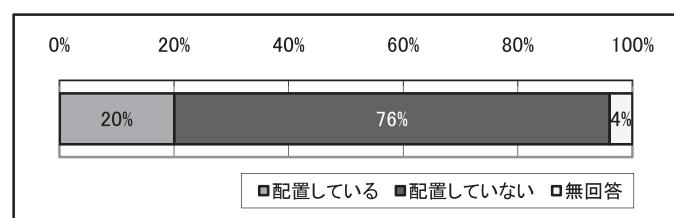


公民館を他の施設に移行する措置をとっている市町村は、移行中を含めて5市町村、検討中は3市町村、予定がない市町村は16市町村である。

## 6 コーディネーターの配置について

(1) 貴教育委員会では、生涯学習やボランティアに関するコーディネーターを配置していますか。

項目	回答数	割合
配置している	5	20%
配置していない	19	76%
無回答	1	4%
合計	25	100%



コーディネーターを配置している市町村は5市町村、配置していない市町村は19市町村である。

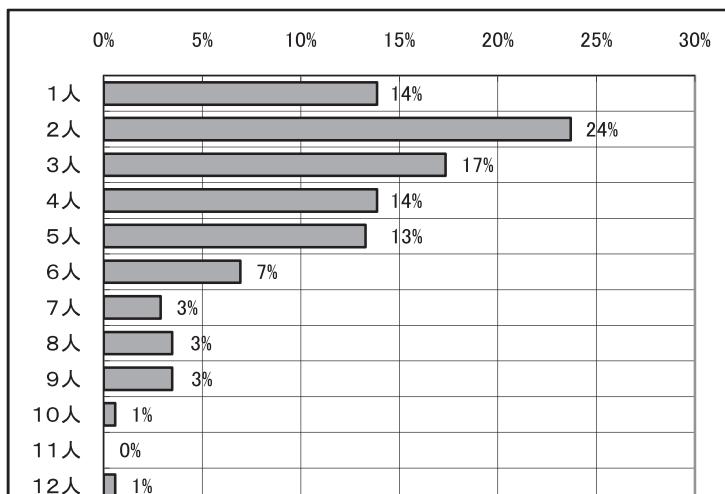
### 第3節 公民館等(公民館類似施設)への調査

#### 1 公民館の状況について

##### (1) 職員の配置

職員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
公民館数	24館	41館	30館	24館	23館	12館
職員数	7人	8人	9人	10人	11人	12人
公民館数	5館	6館	6館	1館	0館	1館

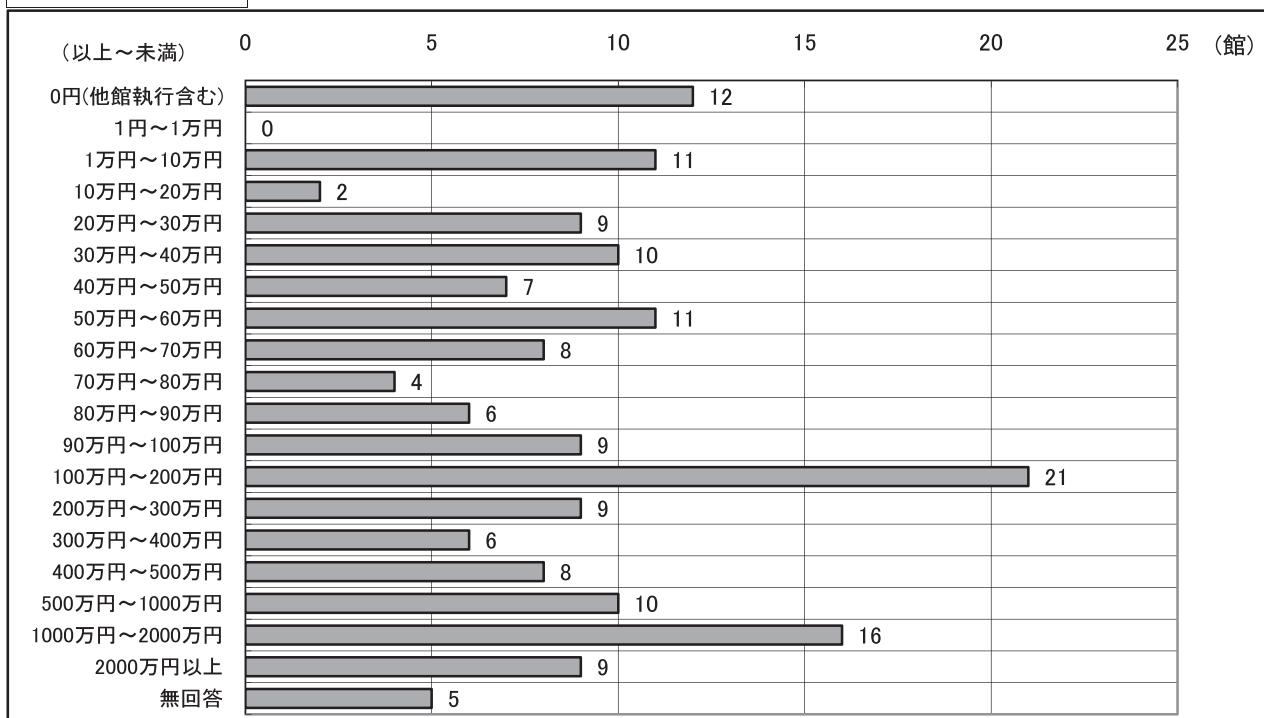
173 館



公民館の職員数は、1人から12人までと幅がある。最も多いのが2人配置で24%、3人以内の公民館が全体の半数を超える。

##### (2) 年間事業費

###### 21年度決算総額



予算なし(他館執行含む)で運営している公民館もあれば2000万円を超える公民館もあり、大きなばらつきが見られる。ただし、修繕等で金額が大きくなる場合もある。また、管理運営費や人件費等も含めた回答もあり一概に分析することは難しい。

## 21年度費目別決算額

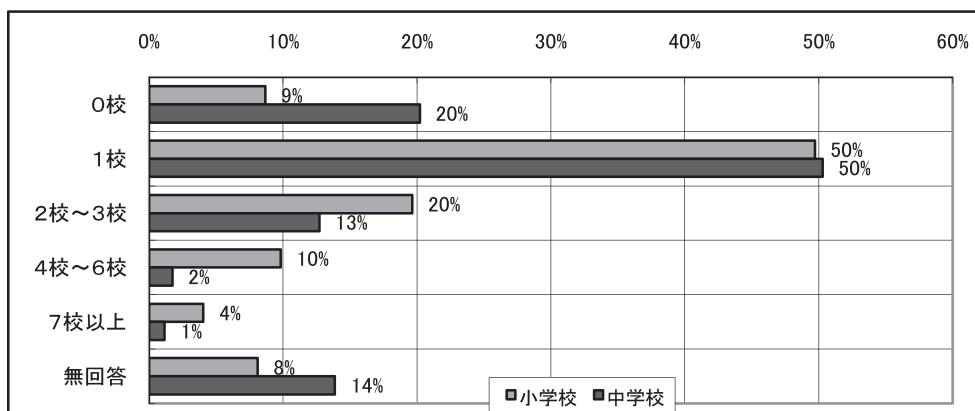
以上～未満	①報償費	②需要費	③旅費	④通信費	⑤その他
0円(他館執行含む)	17	18	79	44	22
1円～1万円	0	1	17	22	4
1万円～10万円	34	31	51	54	37
10万円～20万円	38	16	2	17	5
20万円～30万円	20	9	3	10	11
30万円～40万円	14	17	0	6	7
40万円～50万円	9	4	0	1	11
50万円～60万円	7	3	1	0	7
60万円～70万円	2	2	0	2	7
70万円～80万円	4	6	0	1	3
80万円～90万円	2	6	0	0	0
90万円～100万円	2	2	0	0	1
100万円～200万円	7	13	0	0	3
200万円～300万円	4	11	0	0	8
300万円～400万円	3	3	0	0	6
400万円～500万円	0	3	0	0	1
500万円～1000万円	0	9	0	0	8
1000万円～2000万円	0	3	0	0	8
2000万円以上	0	0	0	0	5
無回答	10	16	20	16	
合計	173	173	173	173	154

規模によるばらつきはあるものの、報償費や需用費は1万円～40万円程度が多く、旅費や通信費は10万円以内の公民館が多い。

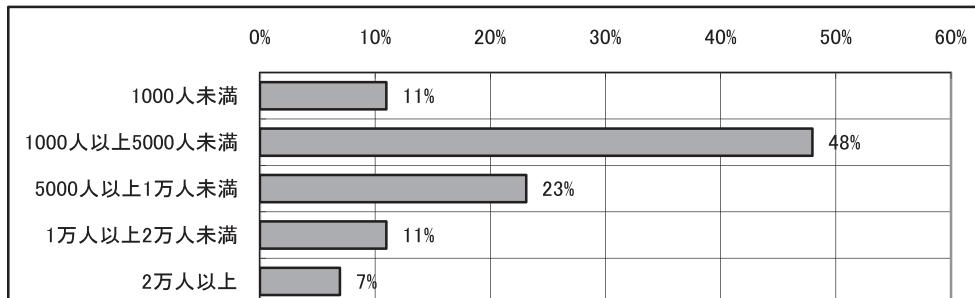
また、事業費が0円の館も多い。報償費や需用費が0円の場合は他館執行によるものとも考えられるが、旅費が0円の公民館数も79館に及ぶ。

### (3) 施設管内の状況

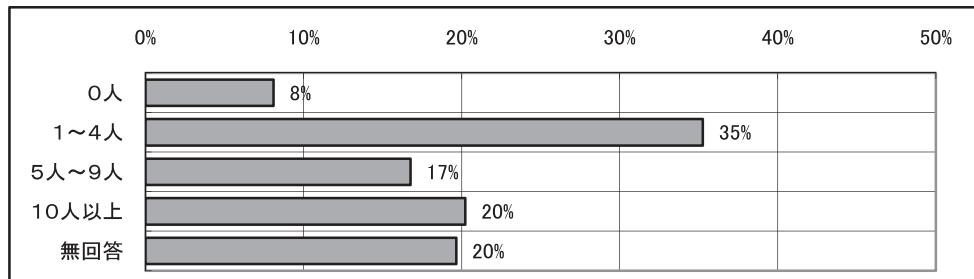
#### ①②施設管内の小・中学校数



#### ③住民数



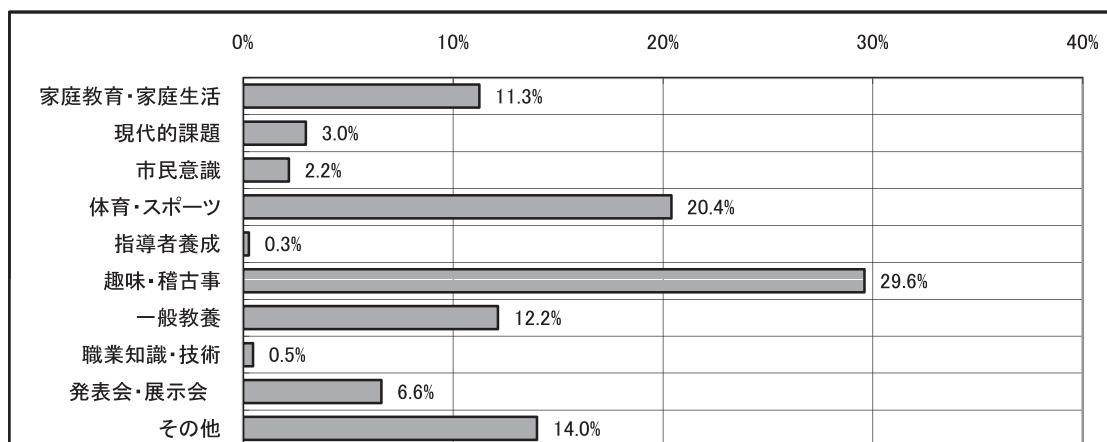
#### ④生涯学習奨励員数



施設管内の小中学校の数は、半数が小中それぞれ1校である。  
 全公民館のおよそ半数は、住民数が、「1000人以上5000人未満」である。  
 それぞれの奨励員が各公民館管内を活動範囲にしている市町村もあれば、活動範囲を定めない場合もあり、奨励員と公民館とのかかわり方は、市町村によってまちまちである。

#### 2 学級講座について

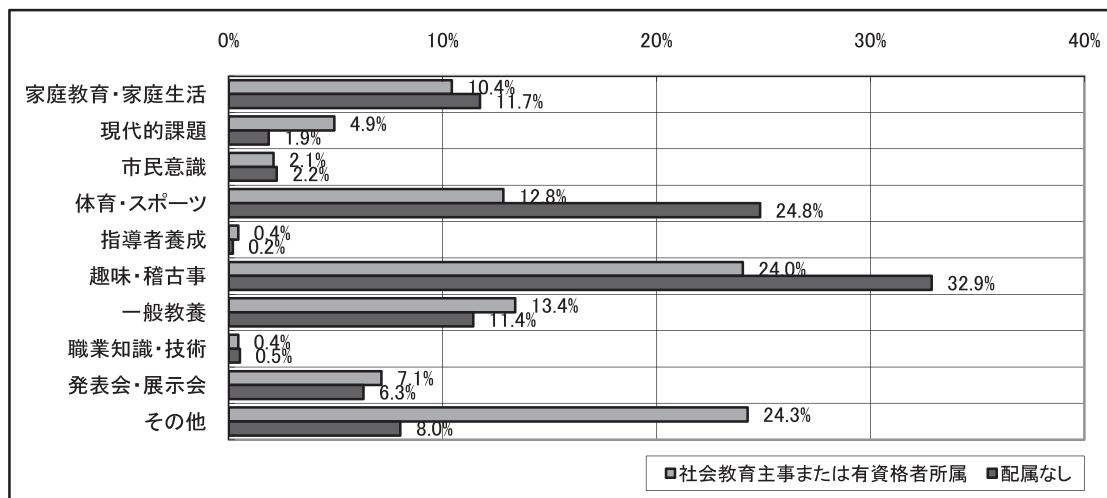
##### ①公民館で行われている講座の分野(複数回答)



最も多いのは「趣味・稽古事」である。次に「体育・スポーツ」、「一般教養」、「家庭教育・家庭生活」が続く。

「現代的課題や」「市民意識」に関する講座の割合も少なく、「指導者養成」等は1%に満たない。

##### ②社会教育主事や有資格者のいる公民館といない公民館との比較(複数回答)

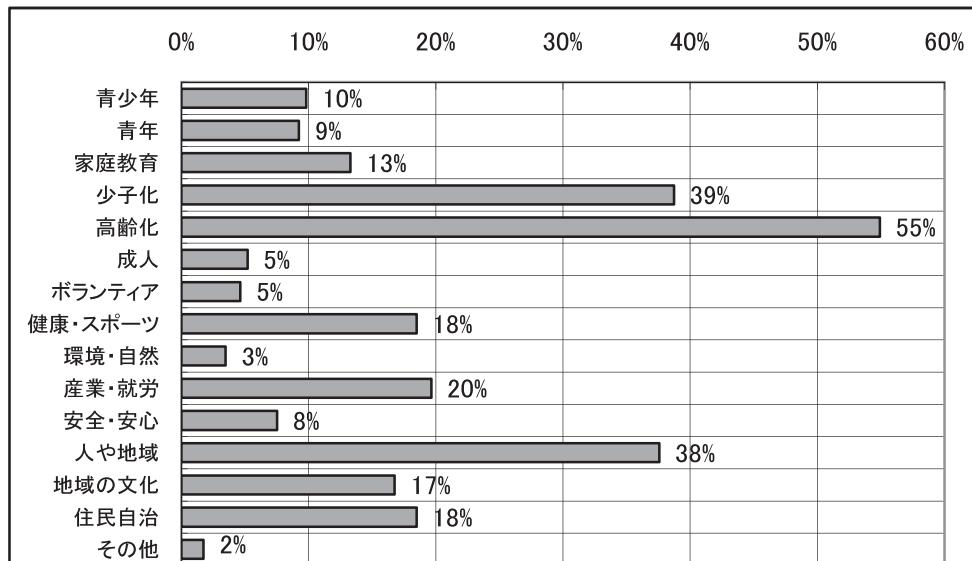


公民館の事業内容について、社会教育主事有資格者が配属されている公民館と配属されていない公民館を比較すると、社会教育主事や有資格者がいない公民館では「体育・スポーツ」や「趣味・稽古事」が際だって多く、「現代的課題」については、社会教育主事有資格者が配属されている公民館の方が多く行われている。

※上記①, ②のグラフは四捨五入をしたときに0%となる項目があるため、小数第一位までの概数によるグラフで表示する。

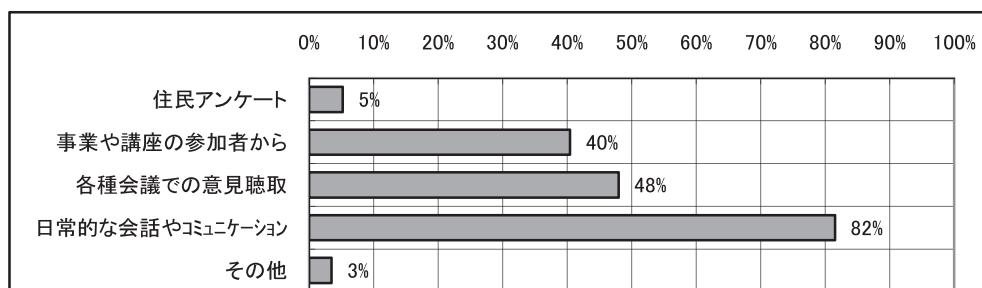
### 3 地域課題の把握や対応について

(1) 貴地域における現在の地域課題はどのように捉えていますか。 (3つまで)



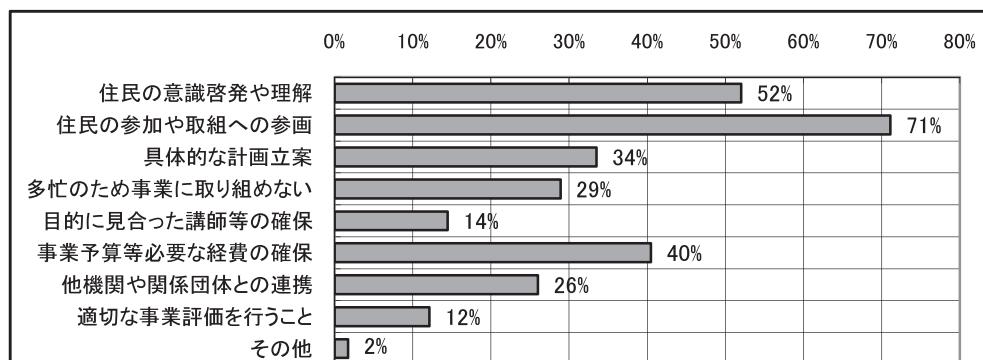
最も多いのが「高齢化に関すること」である。次いで「少子化に関すること」、「人や地域のかわりにすること」が多かった。教育委員会の回答で44%と2番目に多かった「産業就労に関するこ」は、20%で4番目となっている。

(2) 貴施設では管内における地域課題をどのような方法で把握していますか。 (複数回答)



「日常的な会話やコミュニケーション」が最も多く、「各種会議での意見聴取」や「事業や講座の参加者から」の回答が半数弱である。また、「住民アンケート」は教育委員会で32%あったが、公民館では5%であった。

(3) 地域課題の解決に向けて取り組む際、どのような点が難しいと感じますか。 (複数回答)



難しい点として「住民の参加や取組への参画」が最も多く、「住民の意識啓発や理解」が続く。全体的に教育委員会の回答と似た傾向にある。

(4) 貴施設では、地域の課題解決や活性化に向けて、住民が参画して取り組んでいる事業はありますか。

項目	回答数	割合
ある	46	27%
ない	119	69%
無回答	8	5%
合計	173	100%

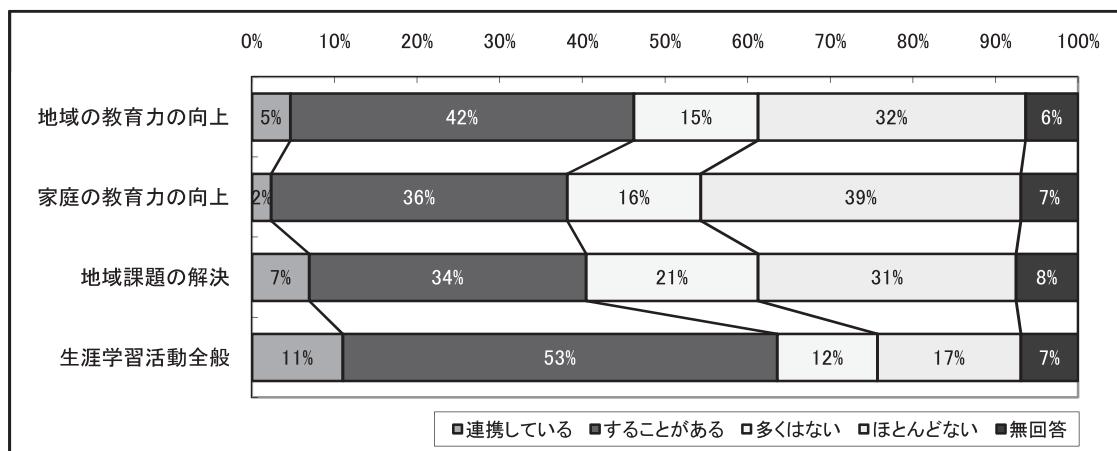


地域の課題解決や活性化に向けて住民が参画した取り組みがあるとの回答は27%、取り組みがないとの回答は69%である。

具体的な取組は、本章第6節に掲載した。

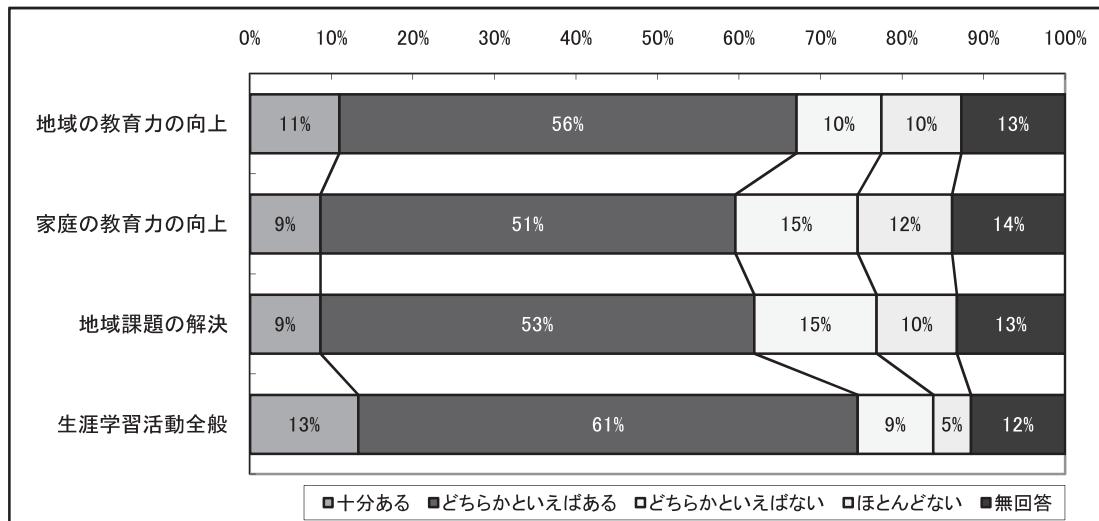
#### 4 学校・家庭・地域の連携について

(1) 貴施設管内において、学校・家庭・地域（住民や団体、公民館等）が連携した取り組みはどれくらいありますか。



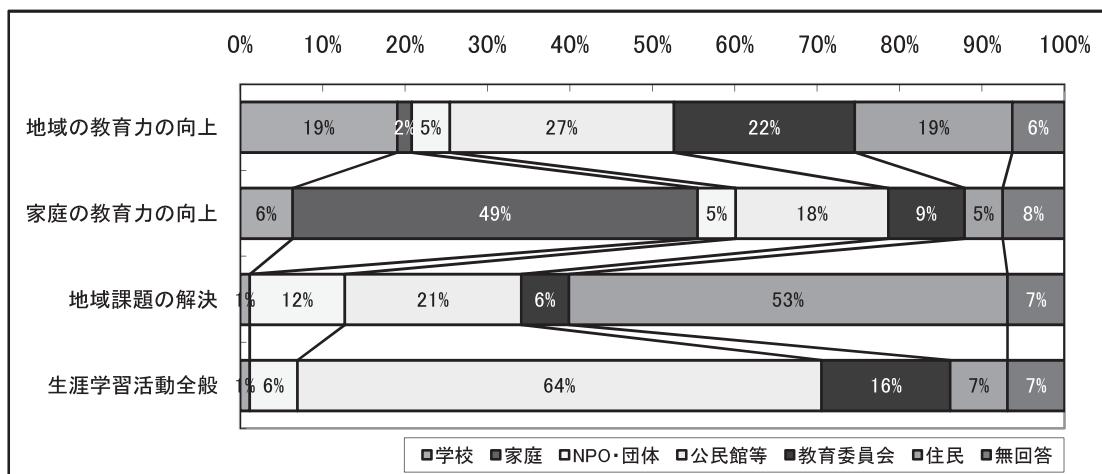
「連携している」「連携することがある」を合わせると、「生涯学習活動全般」については64%の回答があったが、「地域の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「地域課題の解決」については40%前後であった。このことは上位3項目が80%を示した教育委員会の回答とは異なる傾向にある。

(2) 下表の項目について、学校・家庭・地域が連携して事業や活動に取り組んだときに効果がある（あった）と感じますか。



三者が連携したときに効果を感じる項目は「生涯学習活動全般」が最も多く、他の3項目も60%強の公民館が「十分ある」または「どちらかといえばある」と回答している。

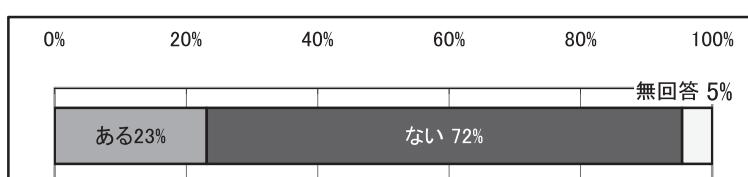
(3) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。



「地域の教育力の向上」は、学校、公民館、教育委員会、住民の四者に対して平均的に回答されている。また、「家庭の教育力の向上」には家庭への、「地域課題の解決」は住民への、「生涯学習活動全般」には公民館への回答がそれぞれ多い。公民館に対しては、どの項目においても回答が多い。

(4) 貴施設管内で、学校・家庭・地域（住民や団体）等が連携して地域の教育力の強化を図っている例がありますか。

項目	回答数	割合
1 ある	40	23%
2 ない	125	72%
無回答	8	5%
合計	173	100%



三者が連携して地域の教育力の強化を図っている例は、23%があると回答し、72%がないと回答した。その事例は、本章第6節に示した。

## 5 社会教育主事について

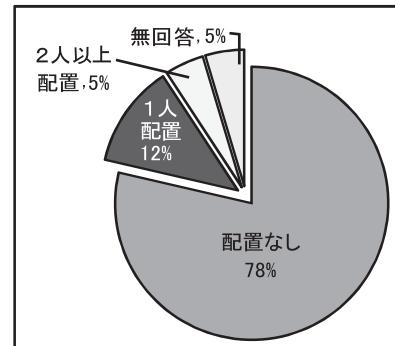
(1)

### ① 施設に配属されている社会教育主事有資格者数

公民館配属有資格者数	60 人
有資格者配置公民館数	40 館
公民館配属社会教育主事数	40 人
社会教育主事配置公民館数	29 館

### ② 社会教育主事の発令

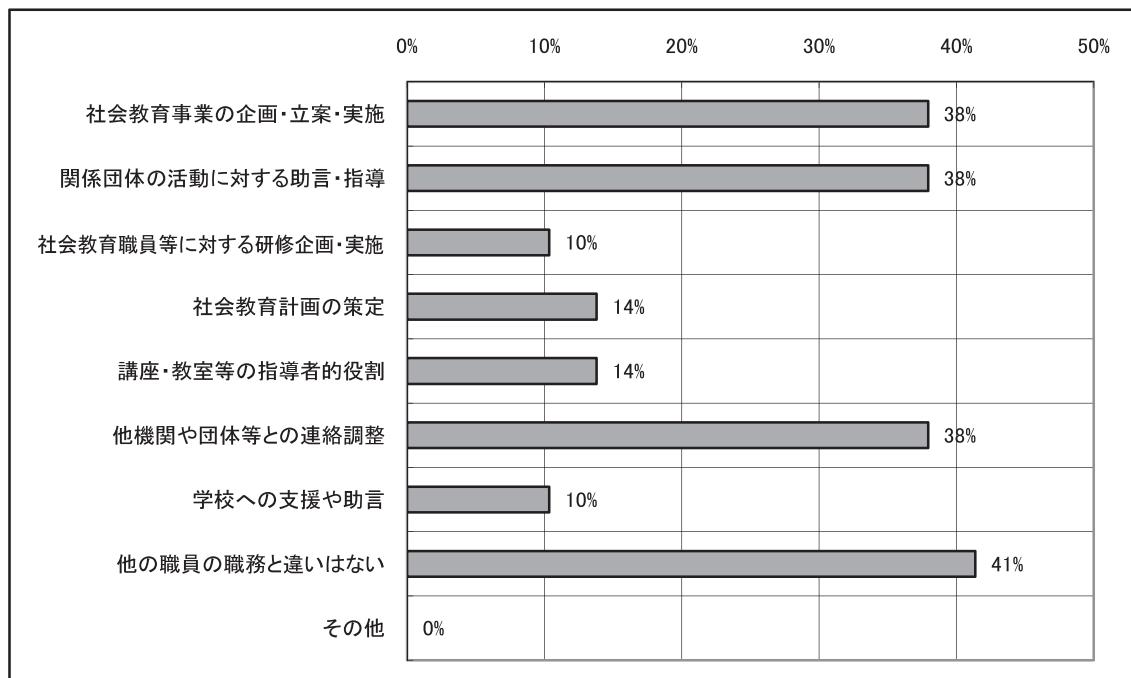
配置なし	136 館
1人配置	21 館
2人以上配置	8 館
無回答	8 館
合計	173 館



公民館に配置されている社会教育主事有資格者は60人、館数は40館である。

社会教育主事発令されている職員のいる公民館は29館で、そのうち2人以上配置されている公民館は8館である。また、その人数は40人である。

(2) (1)で回答した貴施設に配属されている社会教育主事は、どのような職務を担っていますか。  
(複数回答)



回答の割合が多い項目は「社会教育事業の企画・立案・実施」「関係団体の活動に対する指導・助言」「他機関や団体等との連絡調整」である。

社会教育法に規定されている社会教育主事の職務にあてはまる「社会教育職員等に対する研修企画・実施」、「講座・教室等の指導者的役割」、「学校への支援や助言」の3項目は10%程度にとどまっている。

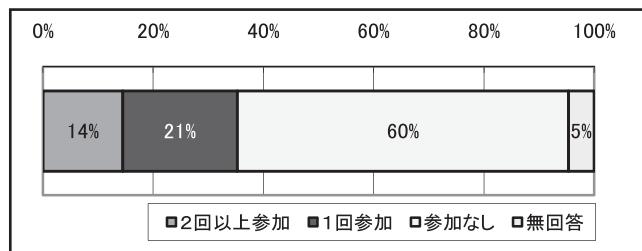
また、「他の職員の職務と違いはない」という回答が社会教育主事で41%、有資格者で35%であった。

## 6 社会教育関係職員の研修について

### (1) 研修の機会

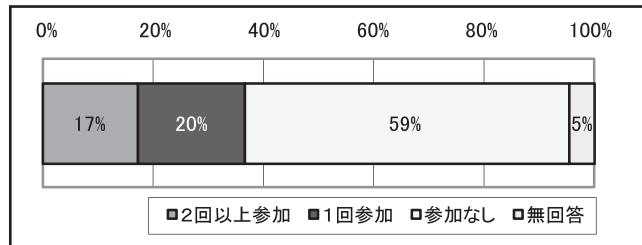
#### ① 自市町村(教委等)主催の研修会・研究大会に参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	25	14%
1回参加	36	21%
参加なし	104	60%
無回答	8	5%
合計	173	100%



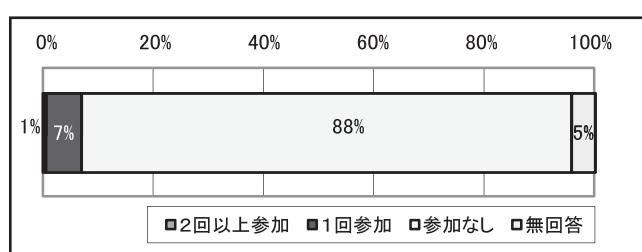
#### ② 県主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	29	17%
1回参加	34	20%
参加なし	102	59%
無回答	8	5%
合計	173	100%



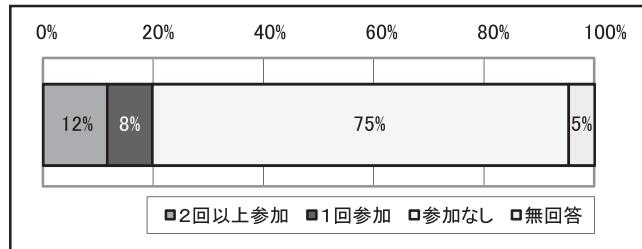
#### ③ 県外の研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	1	1%
1回参加	12	7%
参加なし	152	88%
無回答	8	5%
合計	173	100%



#### ④ 他組織主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数

項目	回答数	割合
2回以上参加	21	12%
1回参加	14	8%
参加なし	130	75%
無回答	8	5%
合計	173	100%



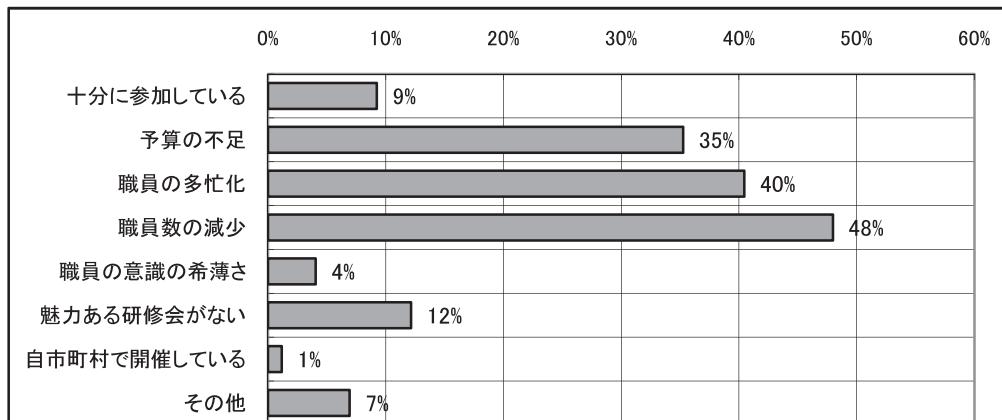
自市町村主催の研修会等に1回以上参加した公民館は35%である。60%の公民館は一度も参加していない。

県主催の研修会等に一度も参加していない公民館は59%あった。

国や他県の研修会に参加した公民館は8%である。

これら全ての研修会に一度も参加していない公民館は66館に上る。

(2) 貴施設の職員を研修会に参加させることについての問題点はどんなことですか。  
(複数回答)

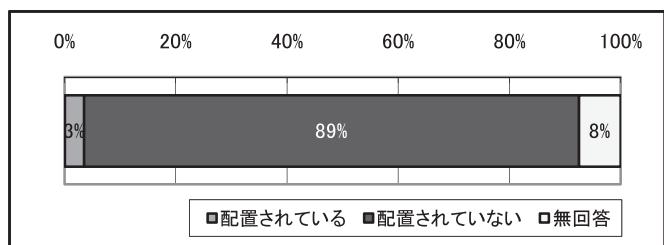


職員を研修会に参加させることの問題点は「職員数の減少」「職員の多忙化」「予算の不足」が多く挙げられた。

## 7 コーディネーターやボランティアについて

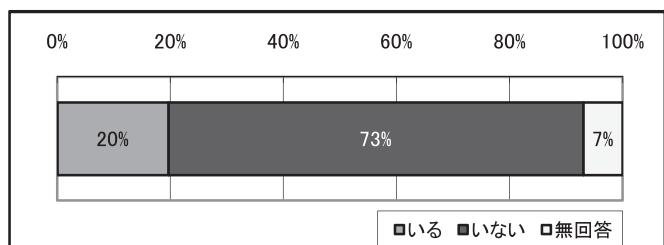
(1) 貴施設には、生涯学習やボランティアに関するコーディネーターは配置されていますか。

項目	回答数	割合
1 配置されている	6	3%
2 配置されていない	154	89%
無回答	13	8%
合計	173	100%



(2) 貴施設には、公民館を支援するボランティアグループや個人がいますか。

項目	回答数	割合
1 いる	34	20%
2 いない	127	73%
無回答	12	7%
合計	173	100%



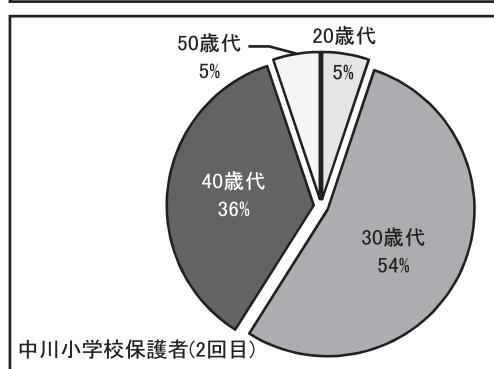
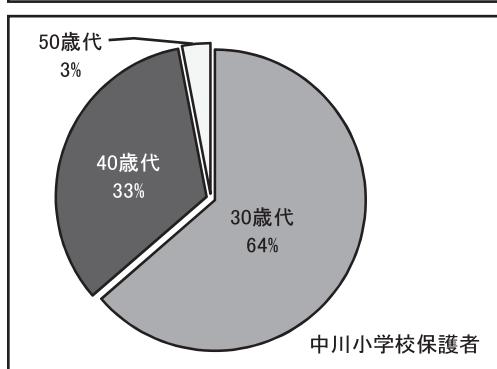
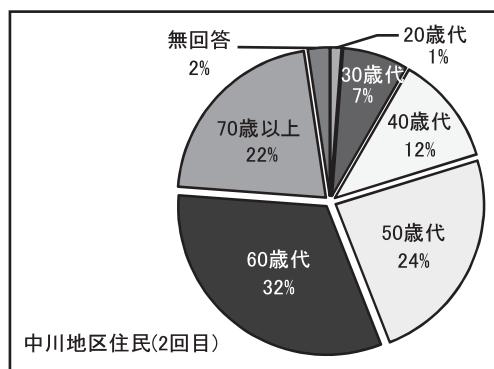
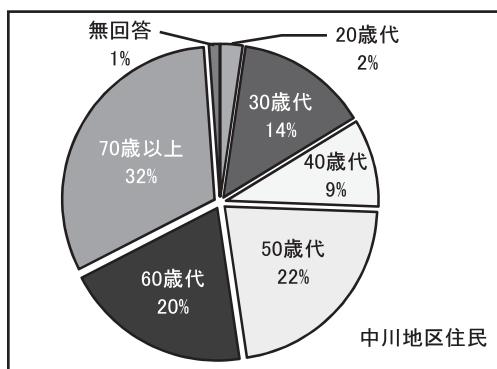
公民館に生涯学習やボランティアに関するコーディネーターが配置されていると回答したのは3%、ボランティアグループや個人がいると回答した公民館は20%である。

#### 第4節 モデル事業実施による住民意識について（仙北市中川地区）

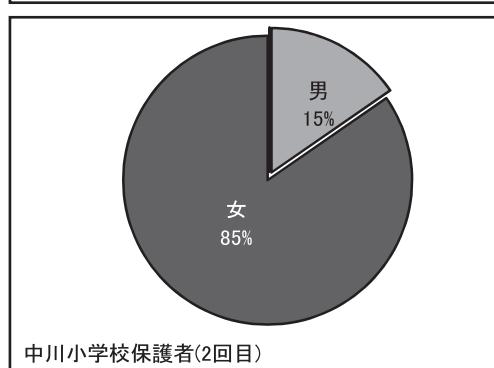
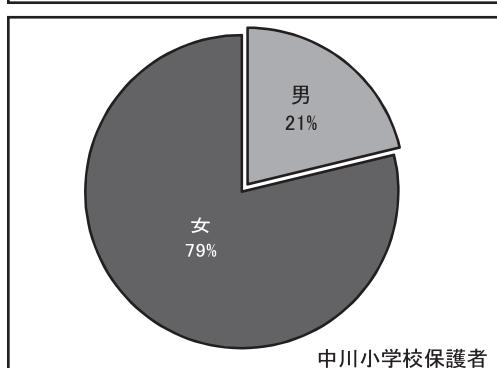
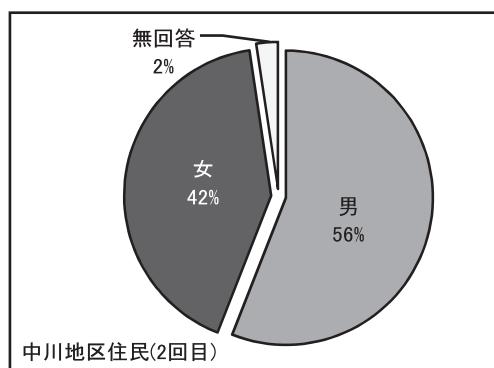
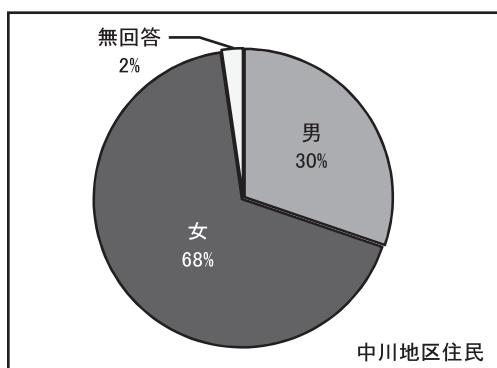
※ 文章の欄には、断り書きがない限り1回目の結果について読み取れることを記す。ただし、1回目と比較して顕著な違いが見られた場合や、分析上特に必要と考えられる内容については、2回目についても記述する。

##### 1 プロフィールについて

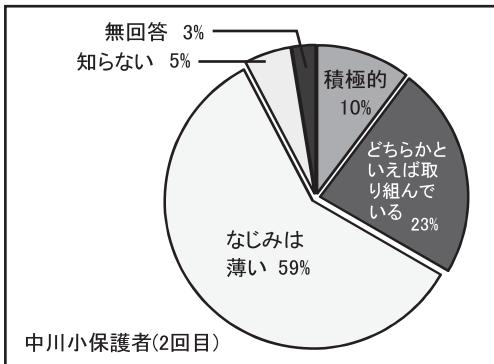
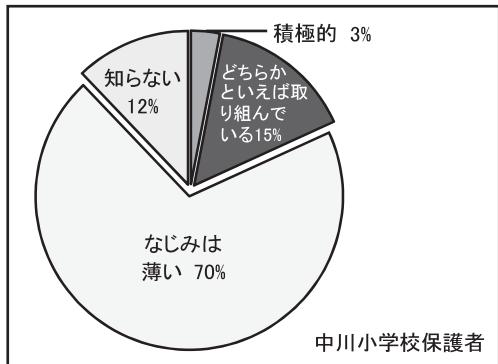
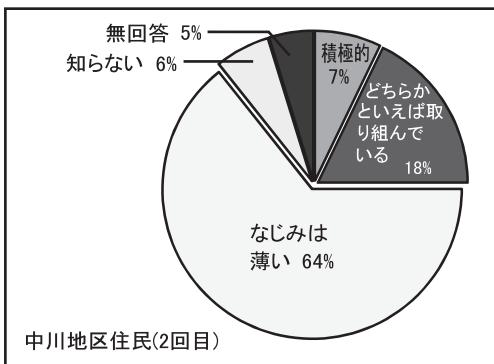
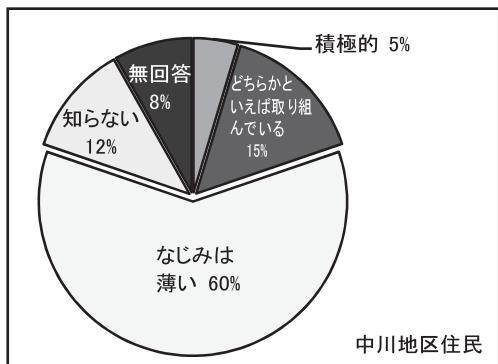
(1) あなたの年齢は何歳代ですか。



(2) あなたの性別はどちらですか。



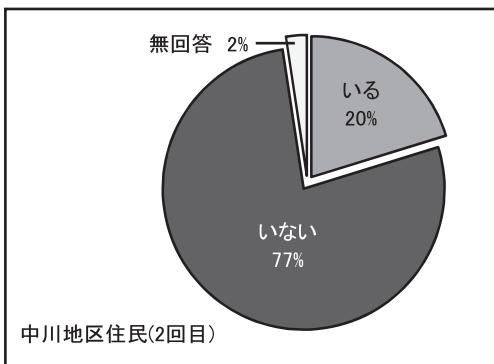
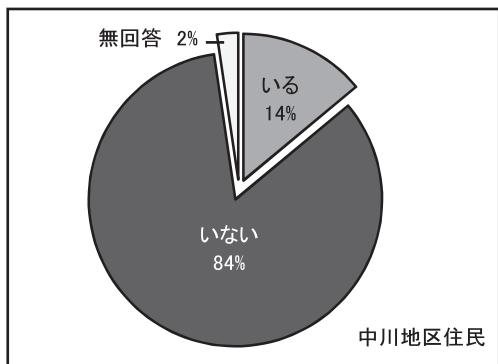
(3) 「生涯学習」についてお答えください。



住民の回答では生涯学習に積極的に取り組んでいる割合は20%である。「なじみは薄い」が最も多く、「知らない」という回答も12%あった。保護者においても概ね似たような傾向を示した。

また、2回目調査と比較すると、小学校保護者で「積極的」や「どちらかといえば取り組んでいる」が増え、「なじみは薄い」や「知らない」という回答が減った。

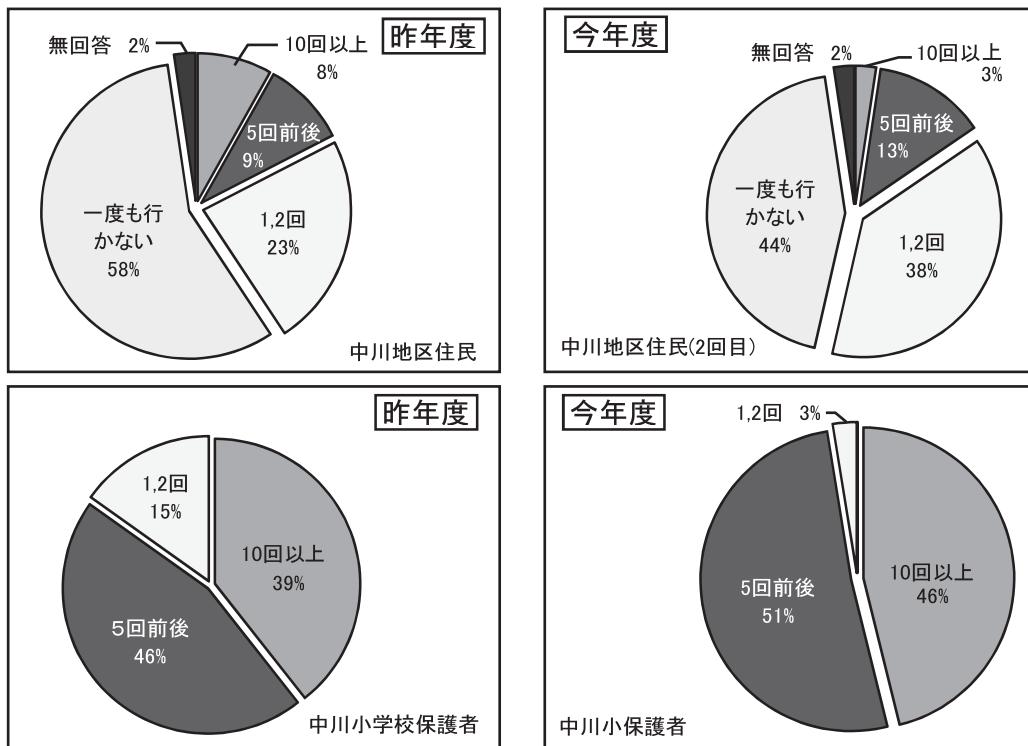
(4) あなたの家族に小学生はいますか。



回答した住民で小学生の家族がいる割合は14%である。2回目調査では若干増えたが大きくは変わらない

## 2 小学校との関わりについて

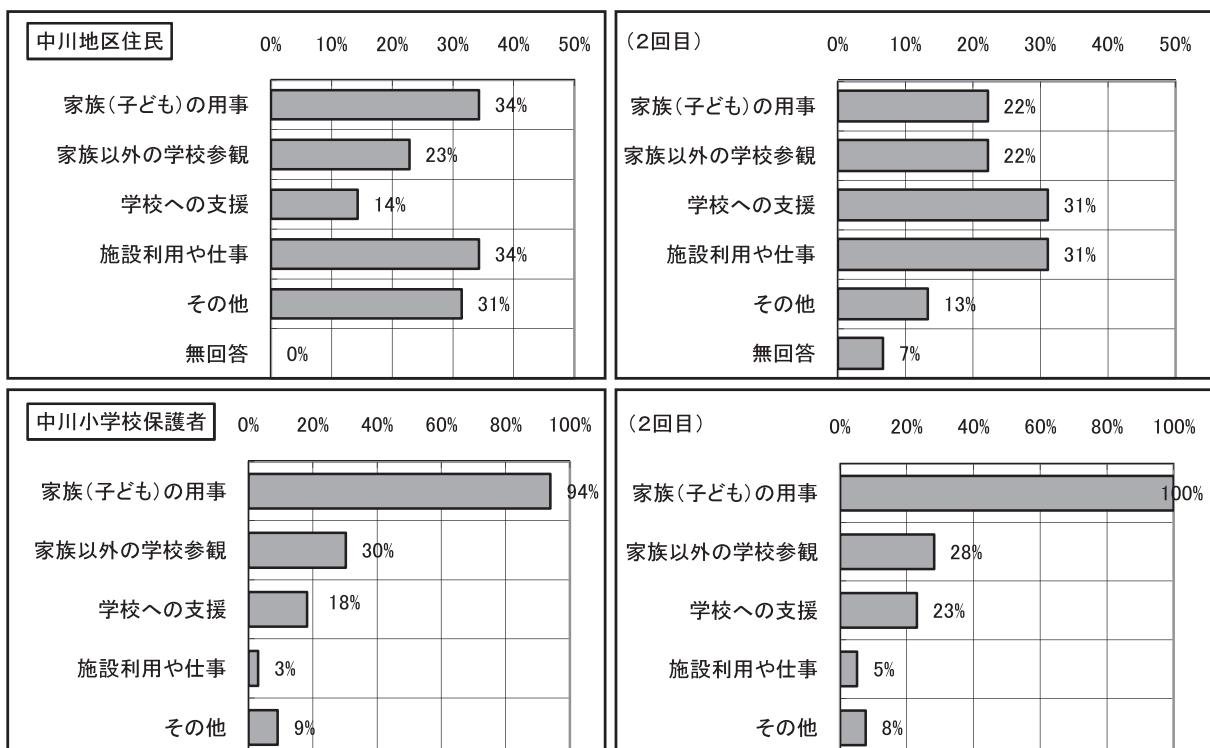
(1) 小学校には何度くらい行きましたか。



住民の回答では、昨年度は一度も学校に行かなかつた人が半数を超えたが、今年度は一度は学校に行った人が半数を超えた。

保護者で学校に行っていない人はいない。5回前後から10回以上の回答は、昨年度では85%あったが、今年度は97%に達した。

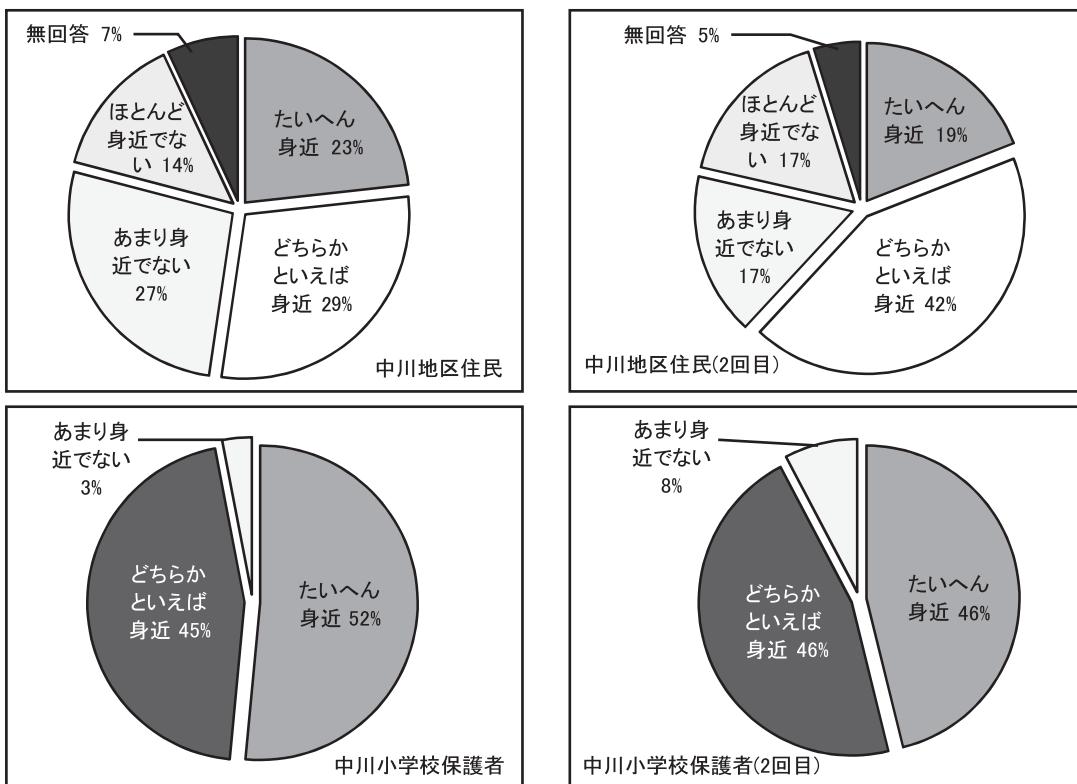
(2) 小学校にはどのような用事で行きましたか。 (複数回答)



住民の回答では、「学校への支援」のために来校する割合が2倍強に増えている。

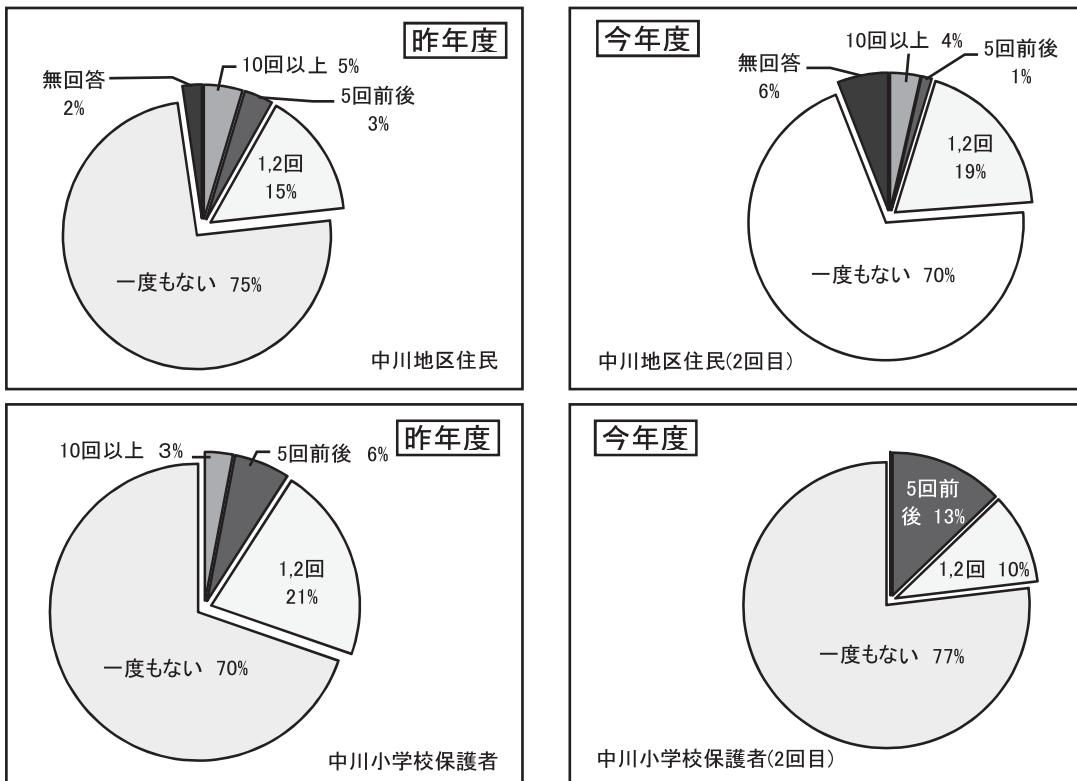
保護者の回答は「子どもの用事」が94%と圧倒的に多く、「学校への支援」は18%であった。

(3) あなたにとって小学校はどの程度身近な存在といえますか。



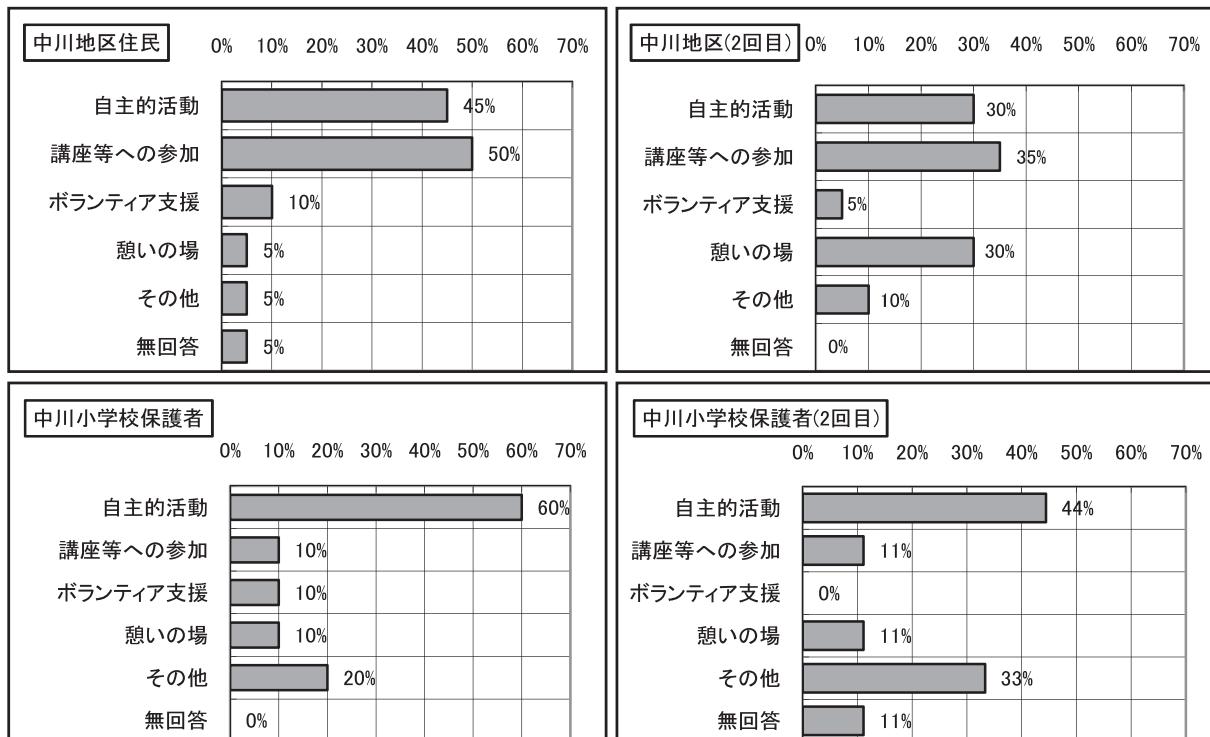
学校に対しては住民の半数以上が「たいへん身近」または「どちらかといえば身近」と回答している。保護者においては「たいへん身近」だけで約半数を占め、「どちらかといえば身近」も含めると 90 %を超えていいる。

### 3 角館公民館との関わりについて (1) 公民館には何度くらい行きましたか。



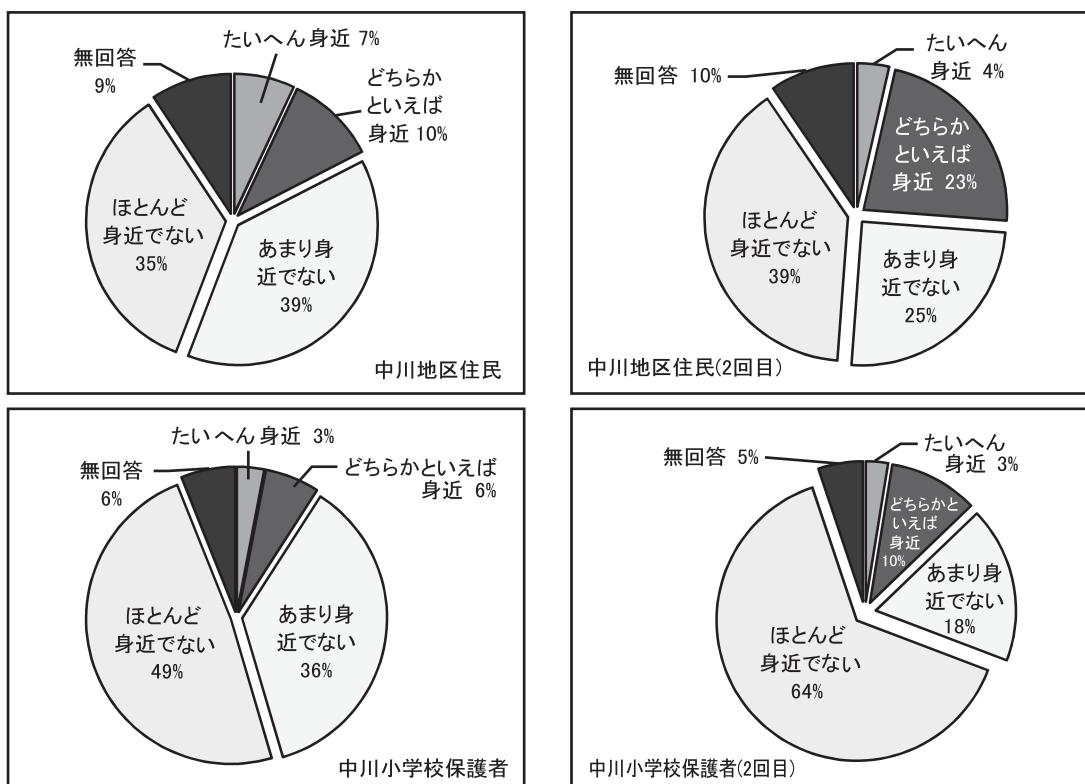
回答した住民のうち約 4 分の 3 が公民館に一度も行っていないと回答している。1, 2回しか行っていない人も合わせると 90 %程度の人が公民館にほとんど行っていないことになる。

(2) 公民館にはどのような用事で行きましたか。 (複数回答)



住民が公民館に行った理由で多いのは「講座等への参加」と「自主的活動」で、保護者では「自主的活動」が多い。

(3) あなたにとって公民館はどの程度身近な存在といえますか。



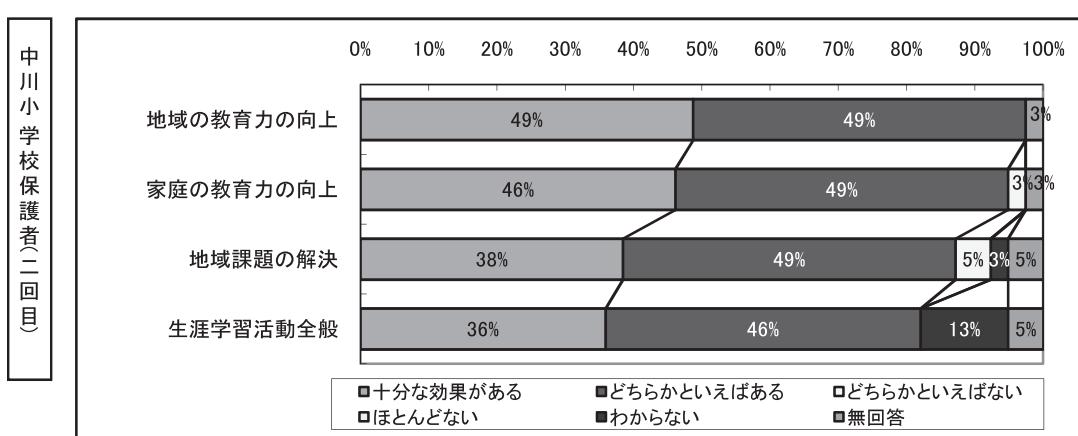
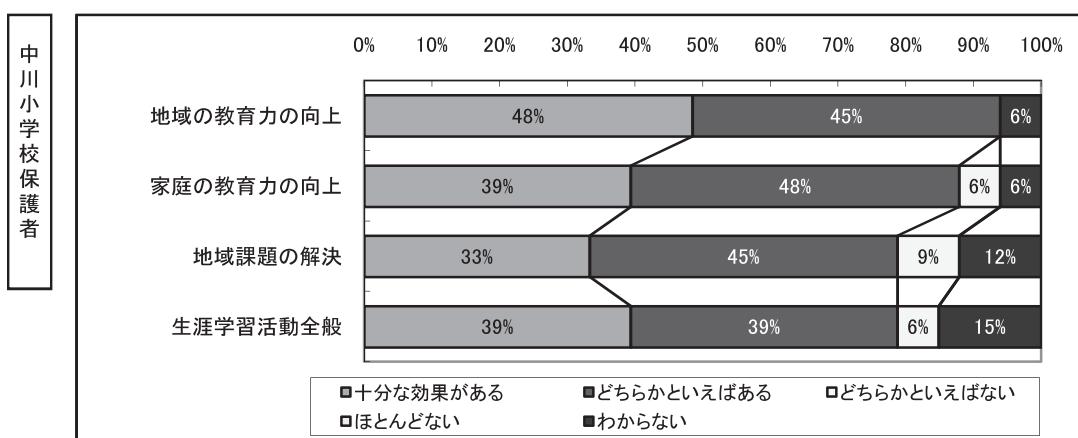
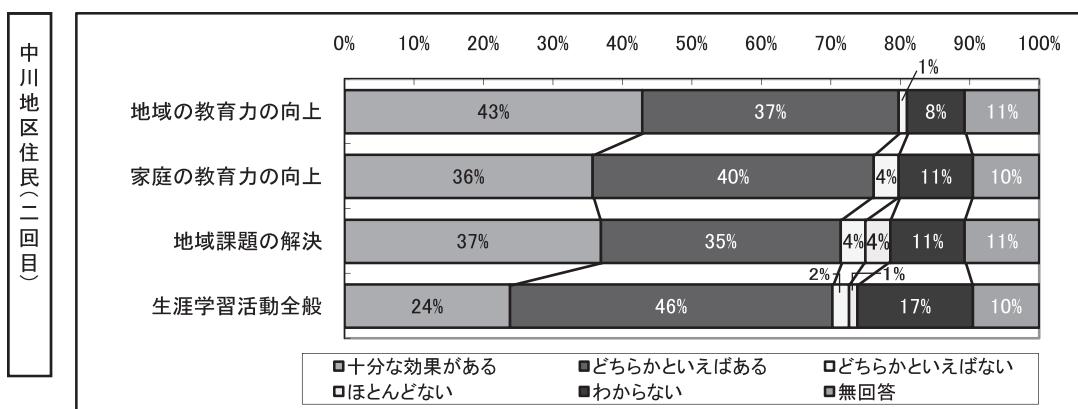
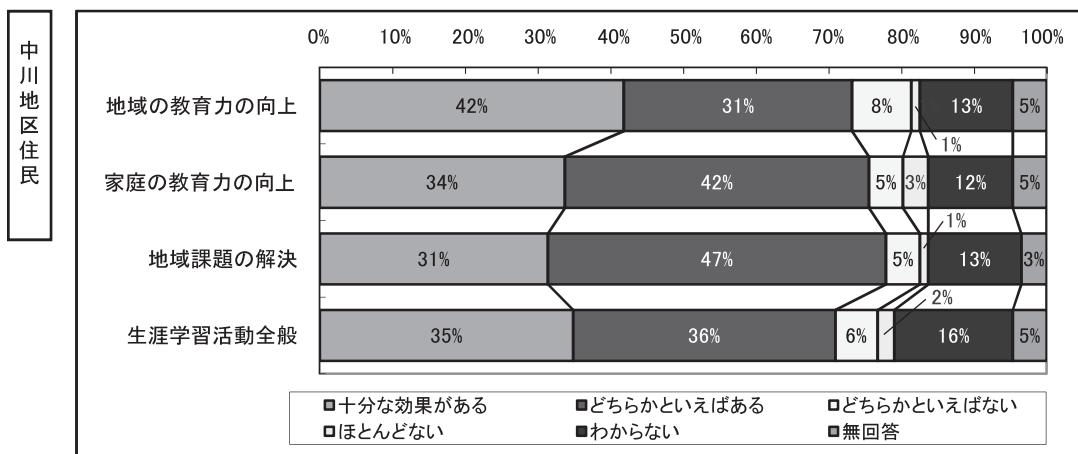
「たいへん身近」と「どちらかといえば身近」を合わせると公民館を感じている住民の割合は17%である。反対に感じていない割合は74%である。

また保護者においては、感じている割合が9%、感じていない割合は85%である。

一方、2回目の調査では、住民や保護者が公民館を感じる割合が増加した。

#### 4 学校・家庭・地域の連携について

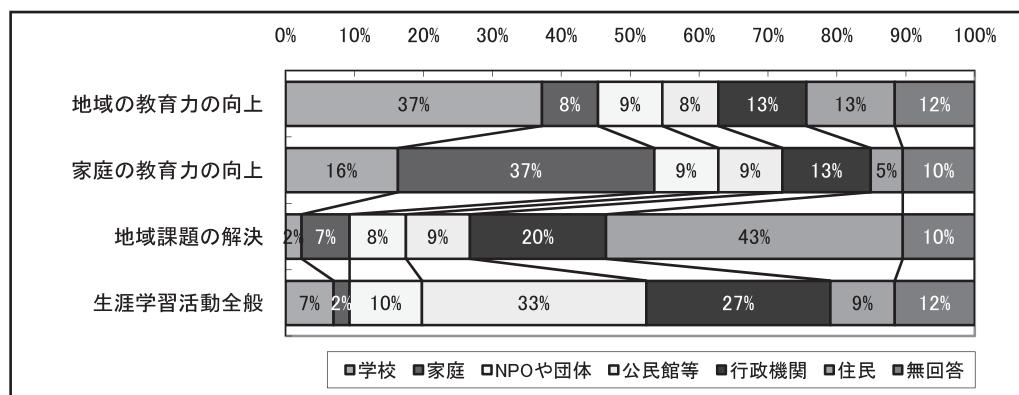
(1) 学校・家庭・地域が連携することによって効果があると感じますか。



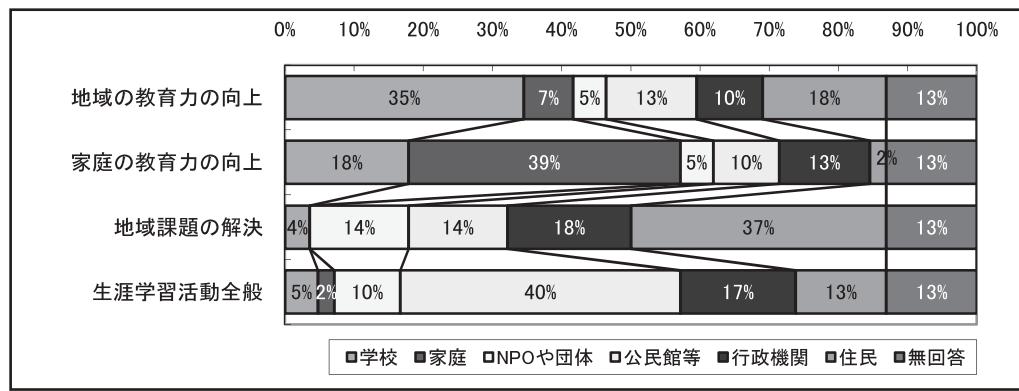
どの項目においても、「学校・家庭・地域が連携することで効果がある」と考える割合が70%を超えるが、特に、保護者の回答で「地域の教育力の向上」と「家庭の教育力の向上」については、90%前後が効果があると回答した。

(2) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。

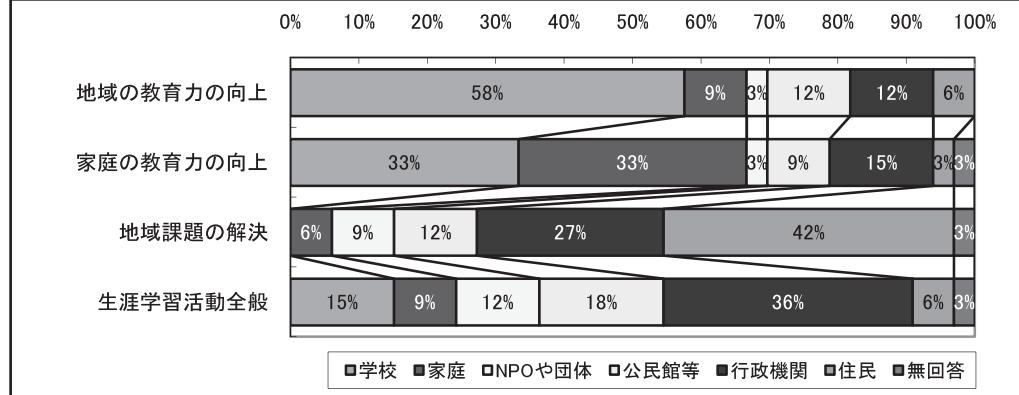
中川地区住民



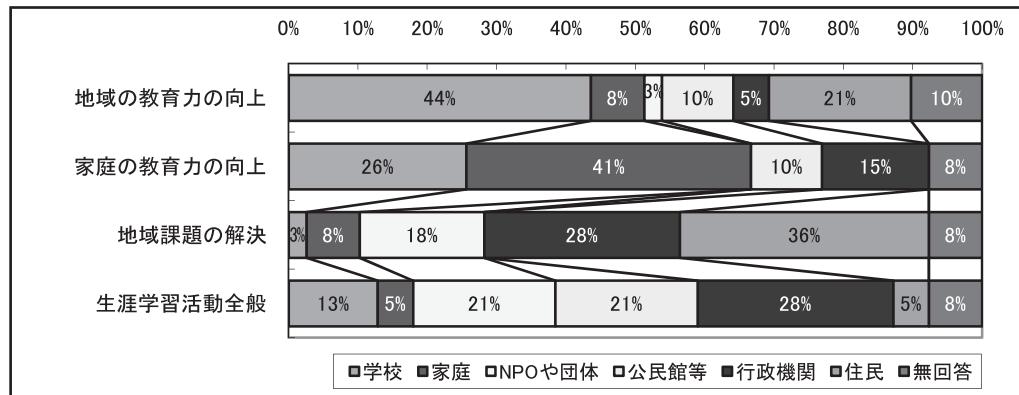
中川地区住民（二回目）



中川小学校保護者



中川小学校保護者（二回目）



「地域の教育力の向上」については住民、保護者とも「学校」という回答が多い。

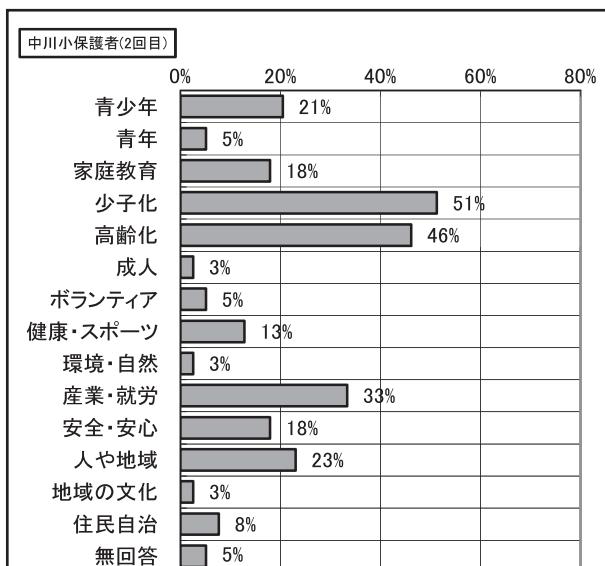
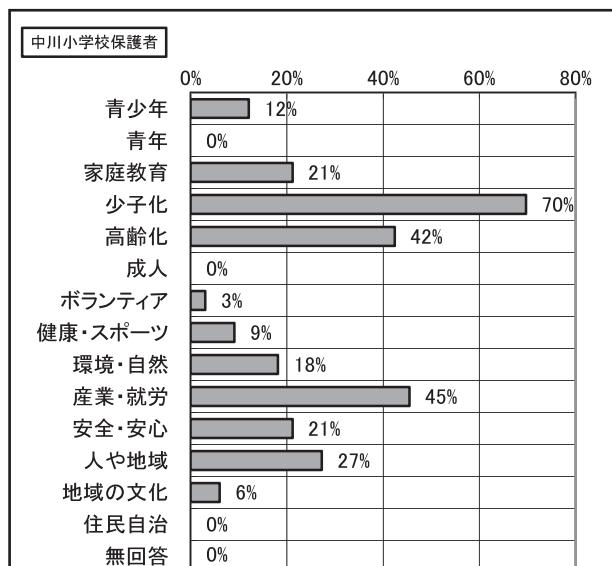
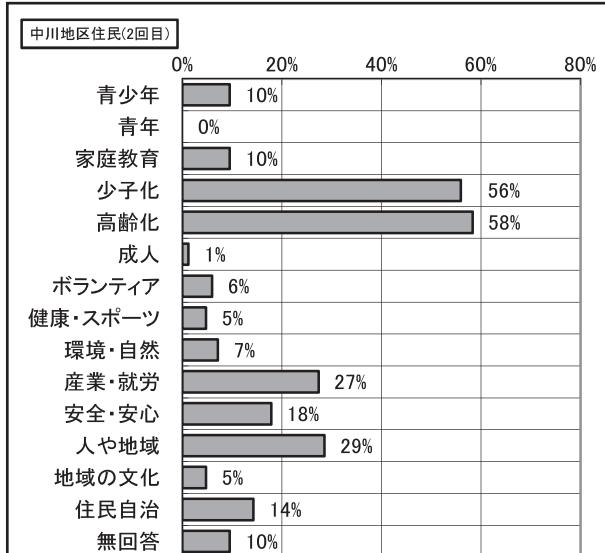
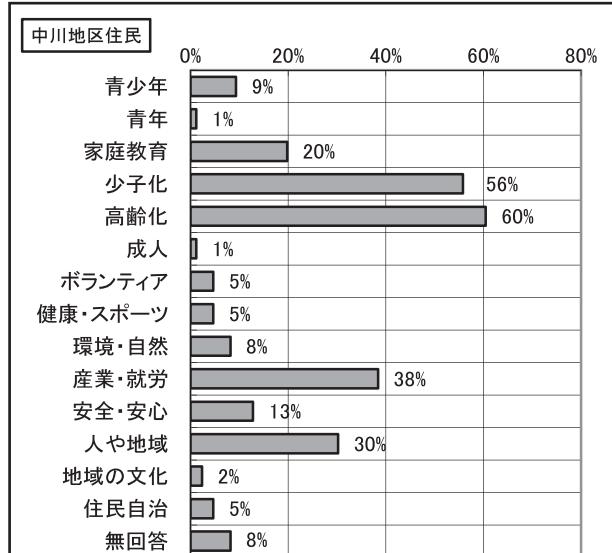
「家庭の教育力の向上」については、住民は「家庭」の回答が多い。

「地域課題の解決」は住民、保護者とも「住民」の回答が最も多い。

「生涯学習全般」には、住民からは「公民館」の回答が最も多いが、保護者は「行政機関」の回答が多い。

## 5 地域の実態について

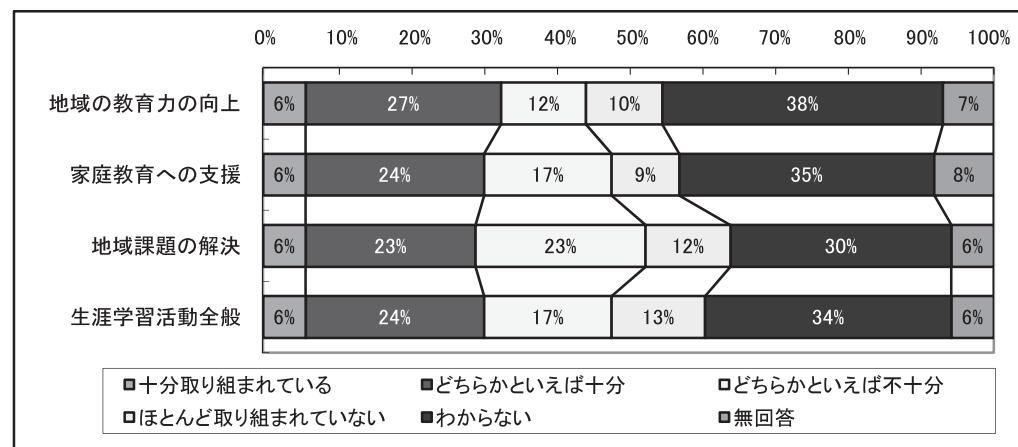
(1) 現在、重要な課題であると思うことはどんなんことですか。 (3つまで)



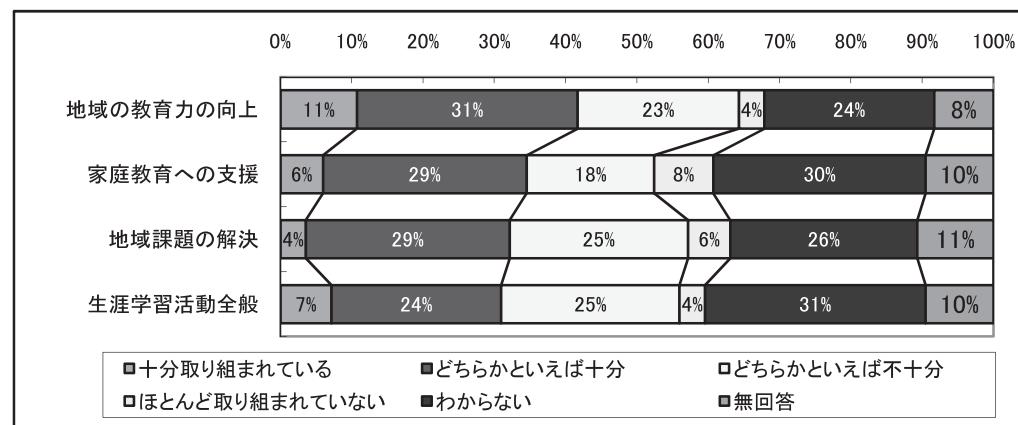
住民の回答で多いのは「高齢化」、「少子化」、次いで「産業・就労」、「人や地域」であるが、保護者の回答は「少子化」が最も多く、次いで「産業・就労」、「高齢化」が続く。

(2) あなたの住む地域では、のことについて行政の取り組み状況はどうですか。

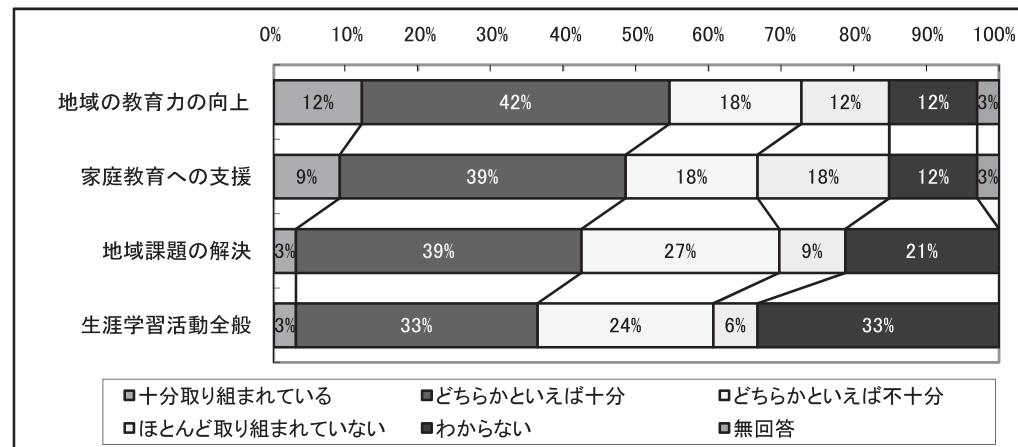
中川地区住民



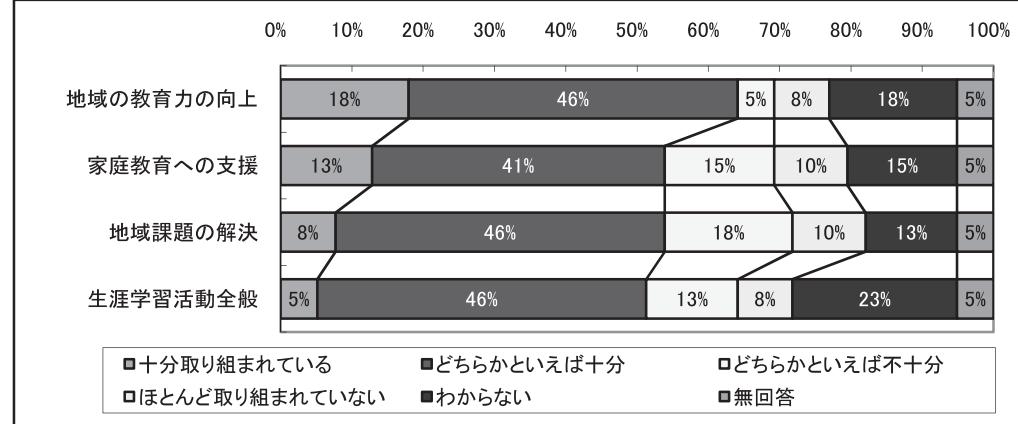
中川地区住民(二回目)



中川小学校保護者



中川小学校保護者(2回目)

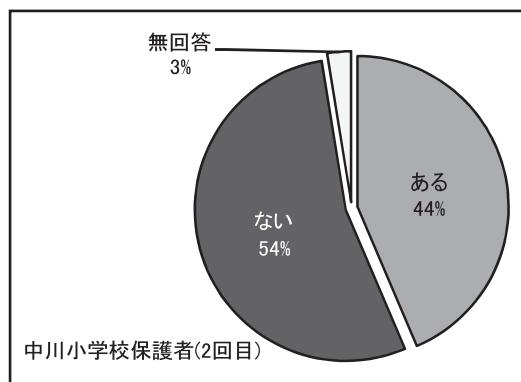
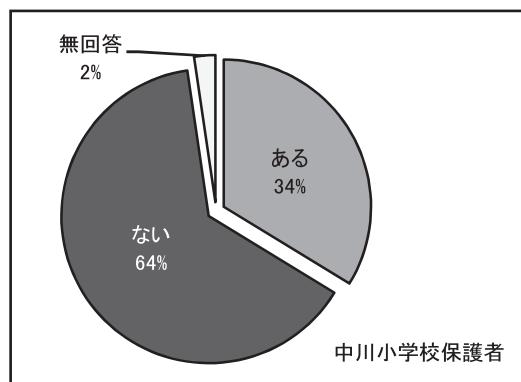
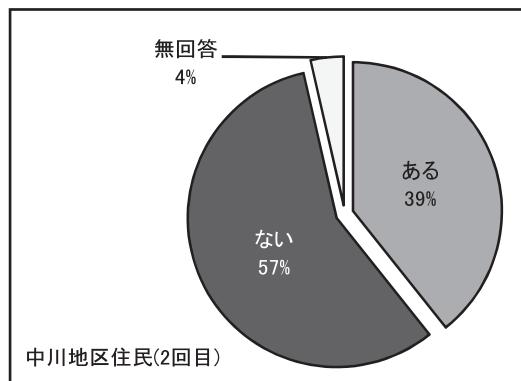
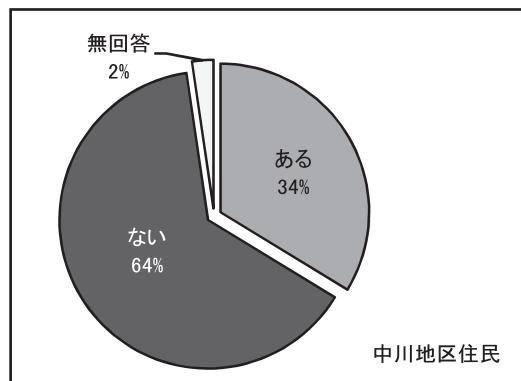


行政の取組に対する住民の回答では、どの項目も「わからない」が最も多く、これを除くと、肯定的な回答と否定的な回答が同じくらいの割合を示した。

保護者の回答は、「地域の教育力の向上」「家庭教育への支援」「地域課題の解決」の3項目では肯定的な回答が多くあった。また、1回目よりも2回目の方が肯定的な回答が多くみられた。

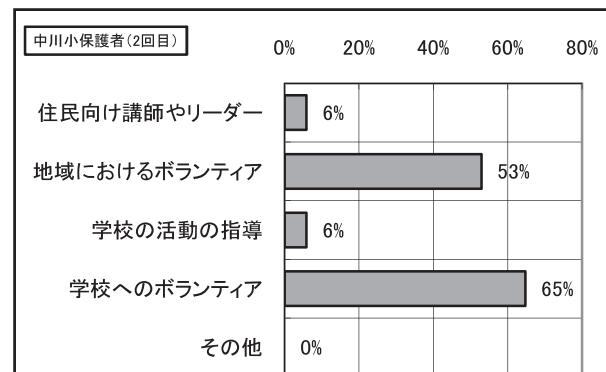
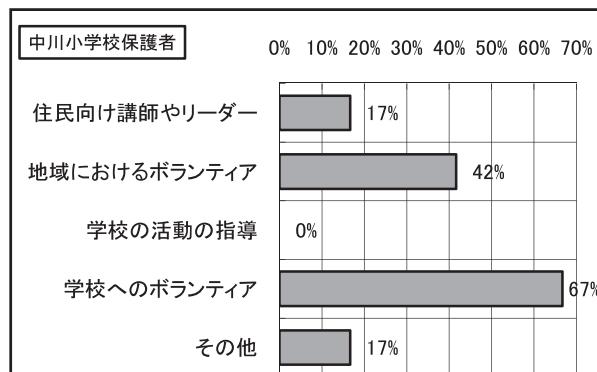
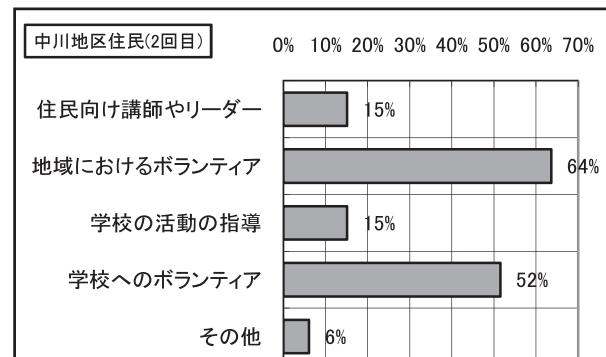
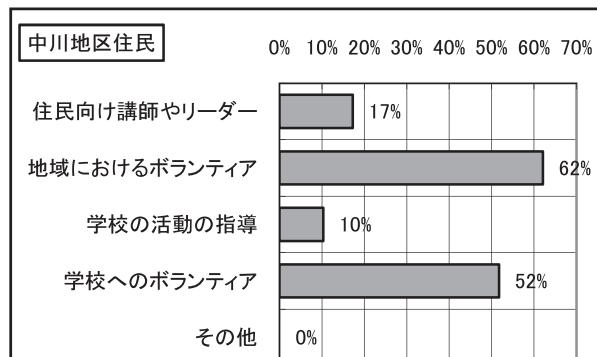
## 6 地域への参画について

(1) 地域や学校のためにボランティアや講師等の活動を行ったことがありますか。



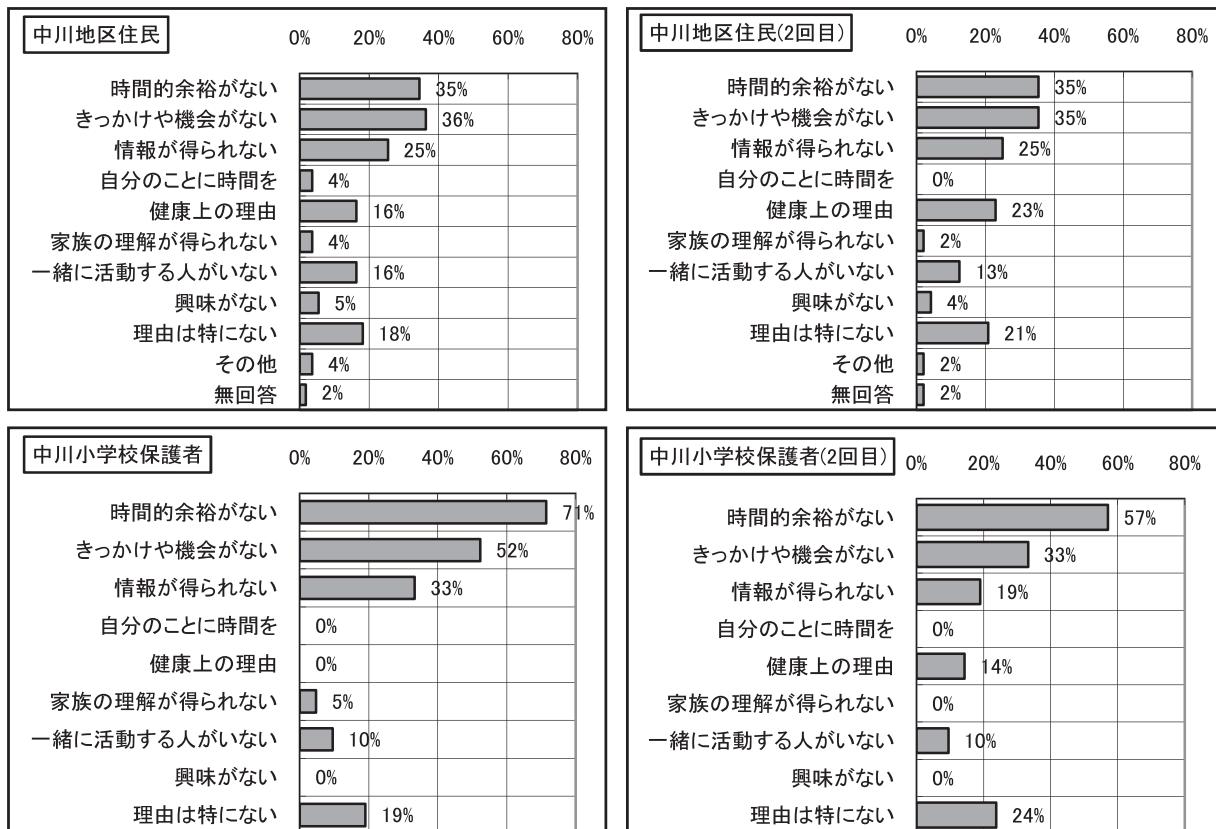
住民・保護者ともに地域や学校のための活動の経験がある人は約3分の1である。  
保護者では、地域や学校のための活動の経験がある人が増えた。

(2) どのような活動を行いましたか。 (複数回答)



活動の内容は学校や地域におけるボランティアが多く、講師や指導者、リーダーとしての活動も若干見られた。

(3) 活動を行ったことのない理由は何ですか。 (複数回答)

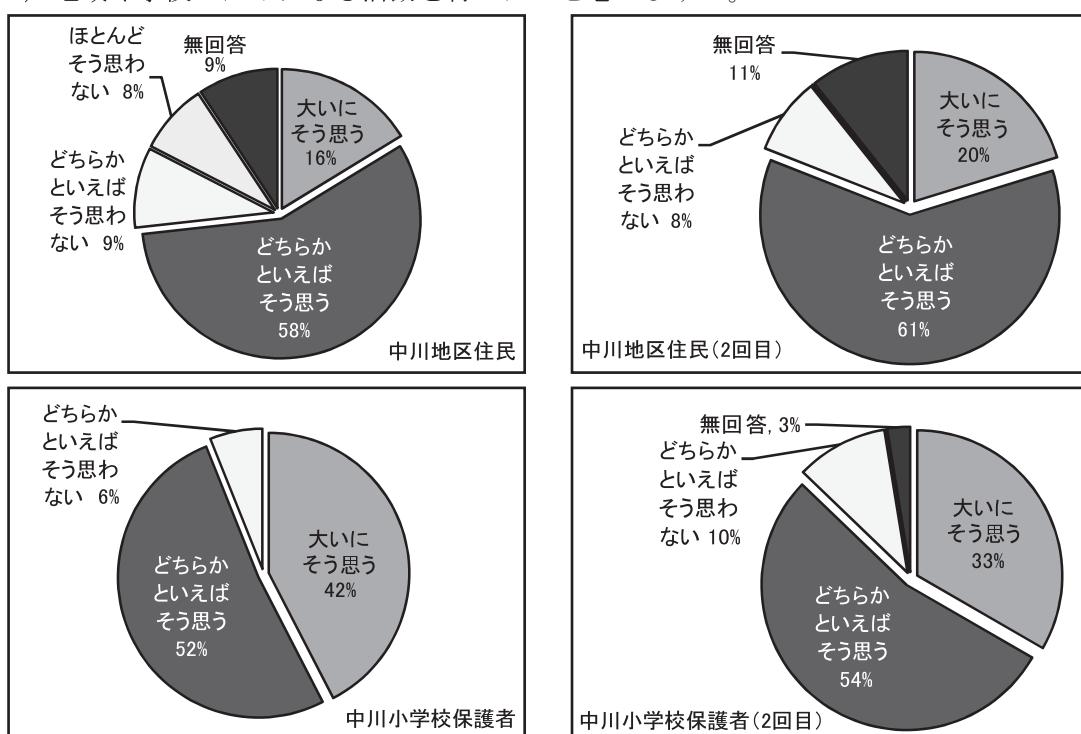


住民が活動をしない理由では、「時間的余裕がない」「きっかけや機会がない」の回答が多く、「情報が得られない」が次に多い。

保護者の回答では、「時間的余裕がない」が他よりも多く、「きっかけや機会がない」、「情報が得られない」が続く。

「理由は特にない」の回答も20%弱挙げられている。

(4) 地域や学校のためになる活動を行いたいと思いますか。



「大いにそう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、住民の74%が地域や学校のために活動をする意志を持っている。

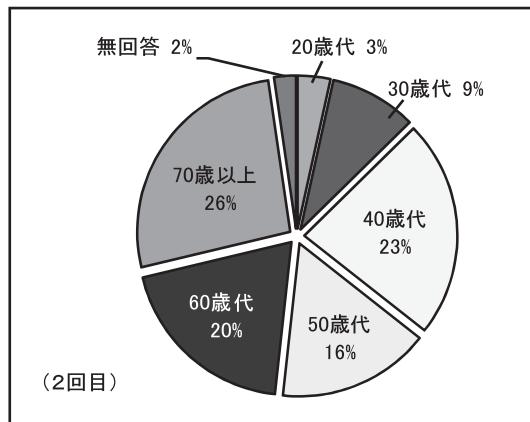
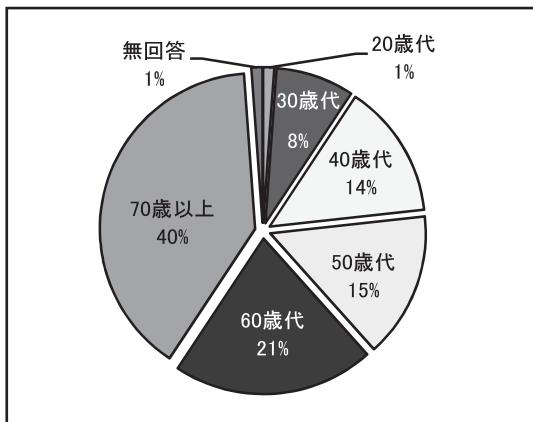
保護者の回答はさらに多く、94%が活動する意志を持っている。

## 第5節 モデル事業実施による住民意識について（小坂町）

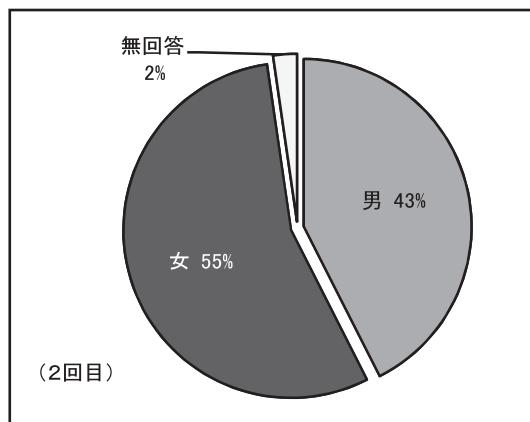
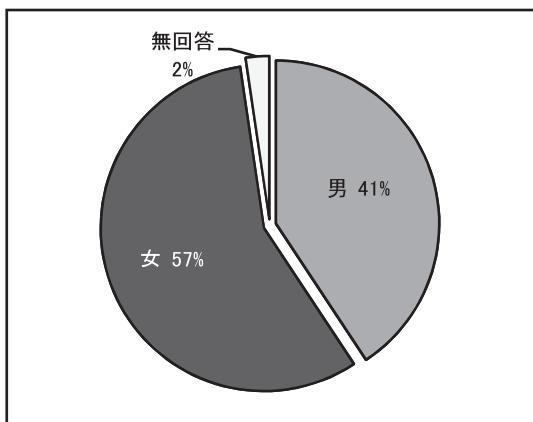
※ 第4節と同様に、文章の欄には、断り書きがない限り1回目の結果について読み取れることを記す。ただし、1回目と比較して顕著な違いが見られた場合や、分析上特に必要と考えられる内容については、2回目についても記述する。

### 1 プロフィールについて

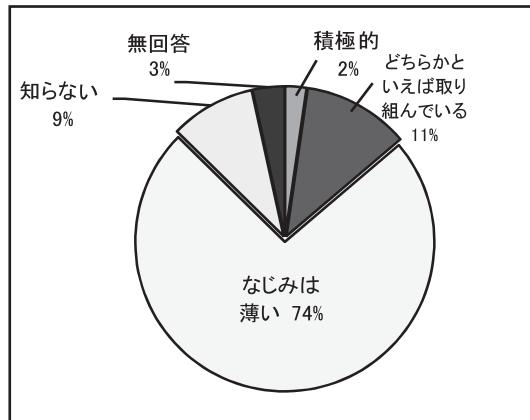
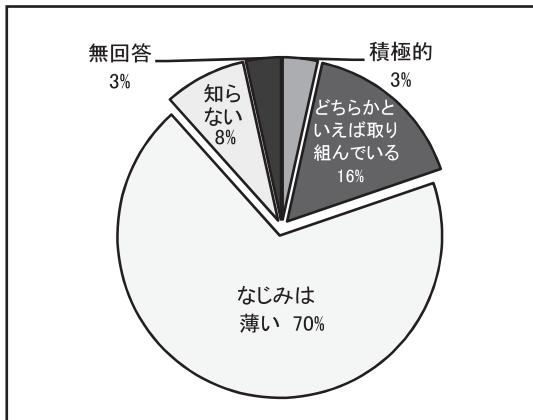
(1) あなたの年齢は何歳代ですか。



(2) あなたの性別はどちらですか。

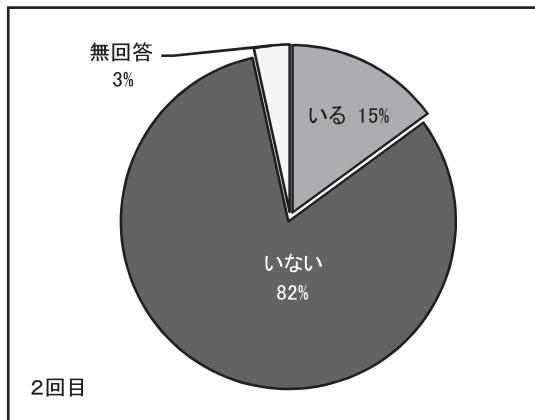
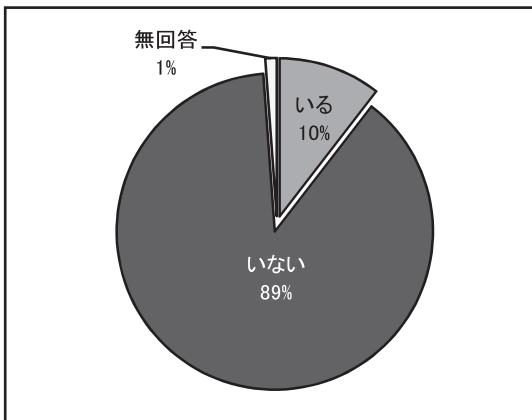


(3) 「生涯学習」についてお答えください。



生涯学習に「積極的」または「どちらかといえど取り組んでいる」割合は19%である。最も多いのが「なじみは薄い」で、生涯学習について「知らない」という回答も8%あった。

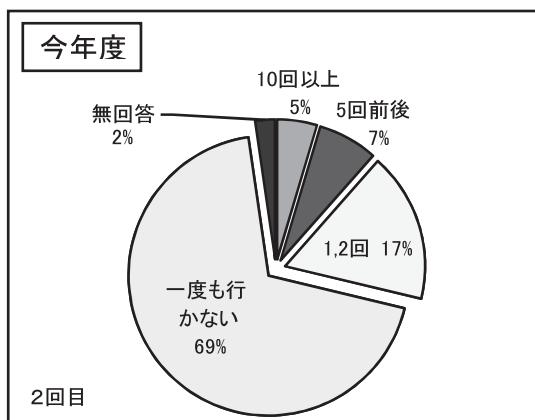
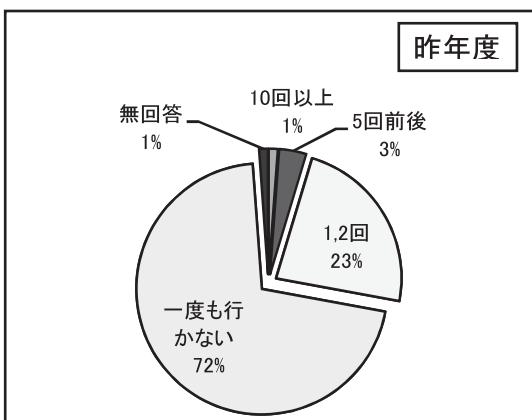
(4) あなたの家族に小学生はいますか。



小学生の家族がいる割合は 10 %である。

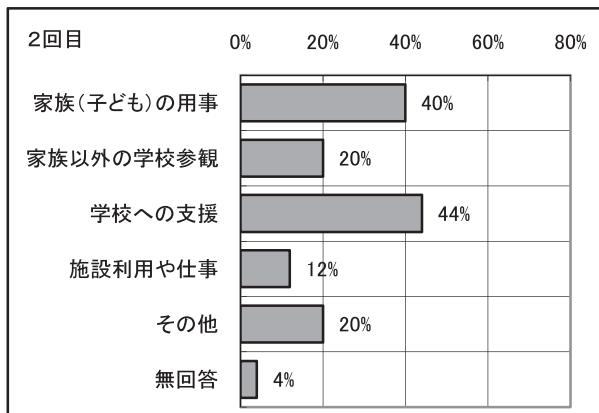
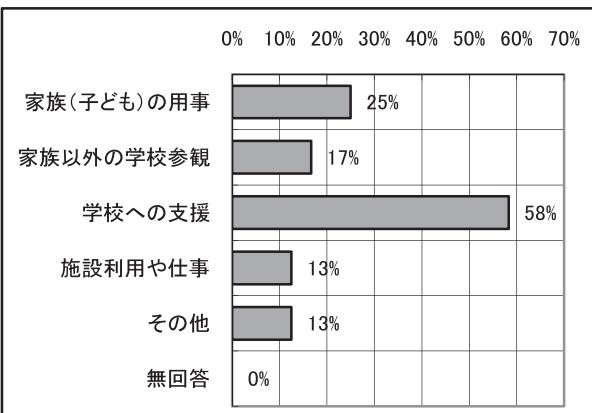
## 2 小学校との関わりについて

(1) 小学校に何度くらい行きましたか。



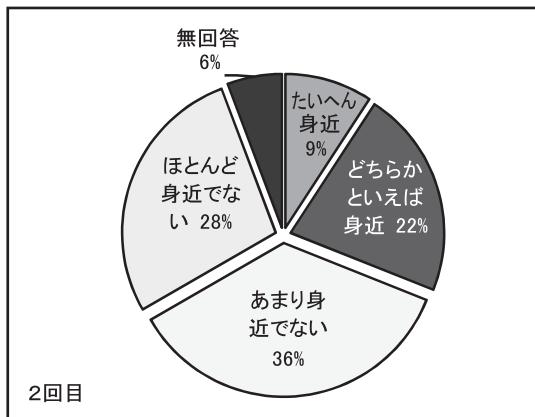
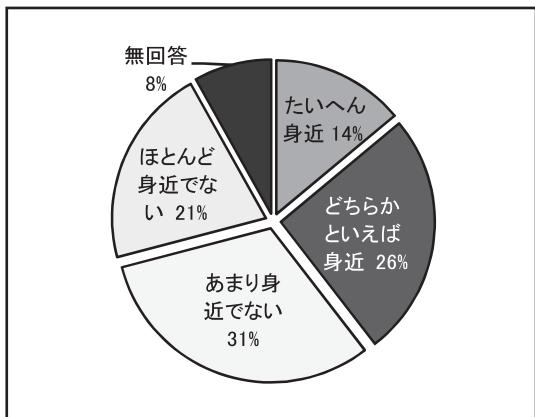
「一度も行かない」と回答した人は 72 %である。「1, 2回」が 23 %、「5回前後」は 3 %、「10回以上」は 1 %である。

(2) 小学校にはどのような用事で行きましたか。 (複数回答)



学校へ行った人の理由では、「学校への支援」が 58 %と最も多い。

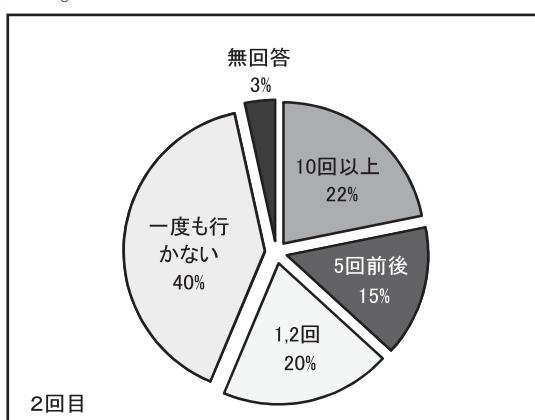
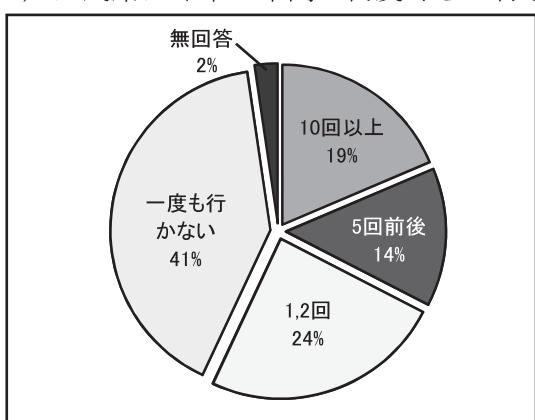
(3) あなたにとって小学校はどの程度身近な存在といえますか。



学校に対して「たいへん身近」と「どちらかといえば身近」を合わせると 40 %である。これに対し「あまり身近でない」「ほとんど身近でない」を合わせると 52 %である。

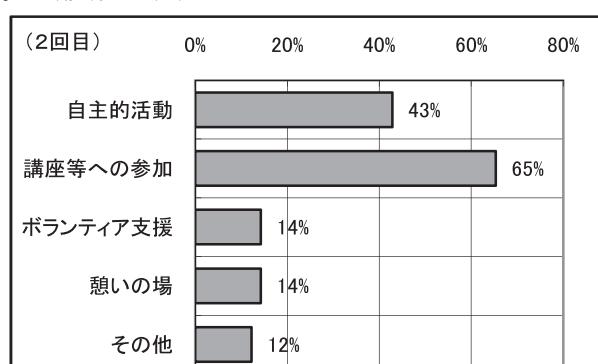
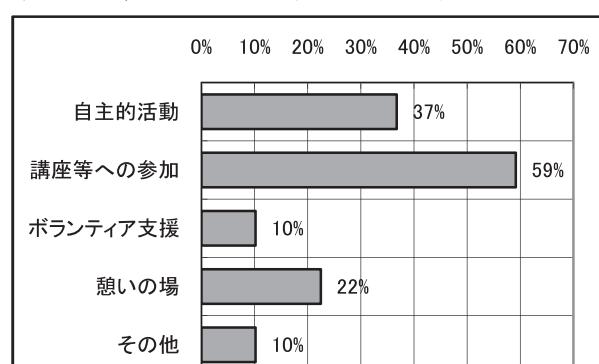
### 3 小坂公民館との関わりについて

(1) 公民館に昨年1年間で何度くらい行きましたか。



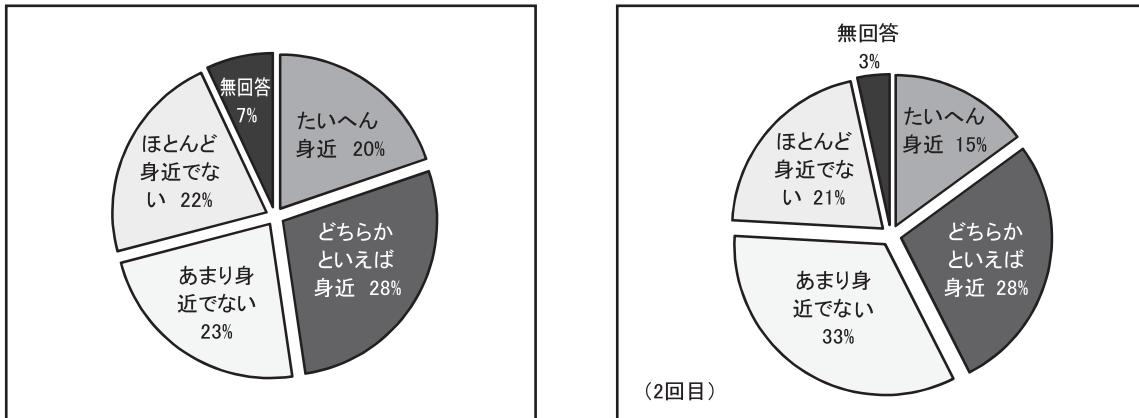
公民館へ「10回以上」行っているという回答は 19 %、「5回前後」が 14 %、「1, 2回」が 24 %で、合わせると 57 %である。「行っていない」の回答は 41 %であった。

(2) 公民館にはどのような用事で行きましたか。 (複数回答)



公民館へ行った理由で多いのは「講座等への参加」と「自主的活動」である。

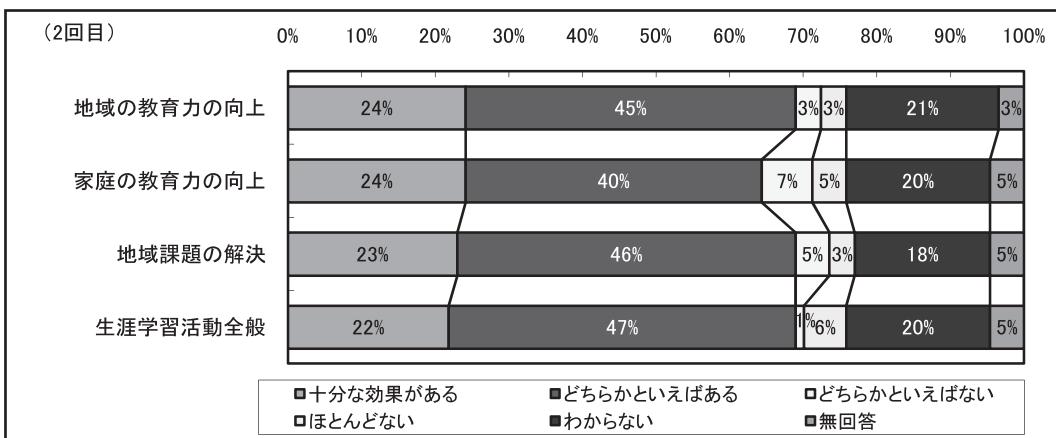
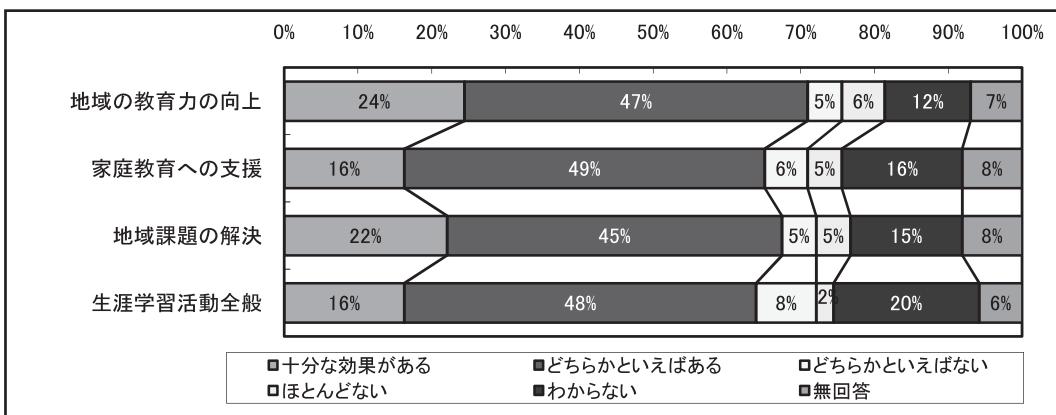
(3) あなたにとって公民館はどの程度身近な存在といえますか。



公民館に対して「たいへん身近」との回答は20%、「どちらかといえば身近」の28%と合わせると約半数が身近であると考えている。

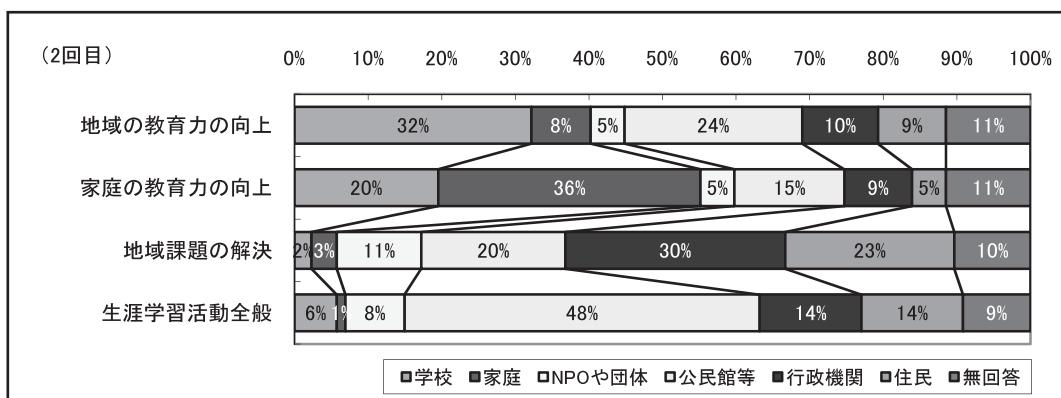
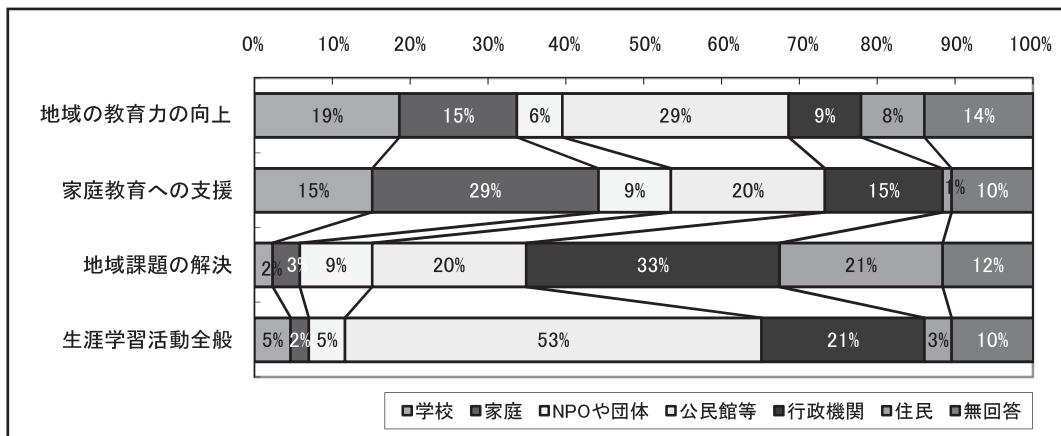
#### 4 学校・家庭・地域の連携について

(1) 学校・家庭・地域が連携することによって効果があると感じますか。



どの項目においても「学校・家庭・地域が連携することによって効果がある」とする回答が70%前後を示した。

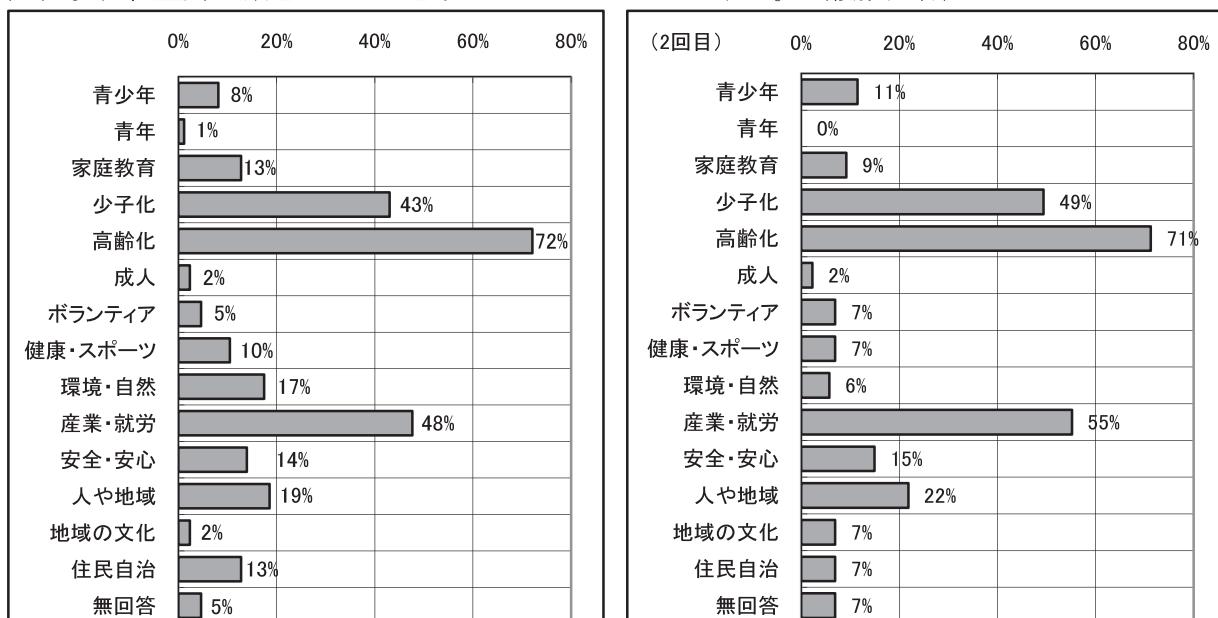
(2) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。



「地域の教育力の向上」と「生涯学習活動全般」については「公民館」という回答が多い。特に「生涯学習活動全般」についてはおよそ半数が公民館が主導するべきだと考えている。

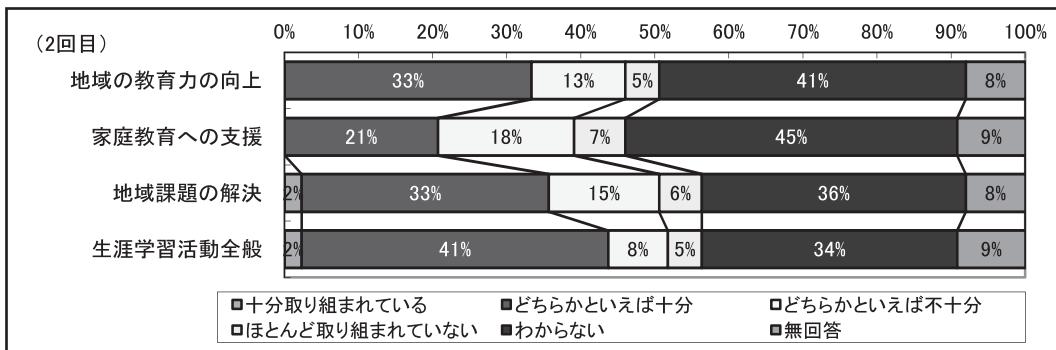
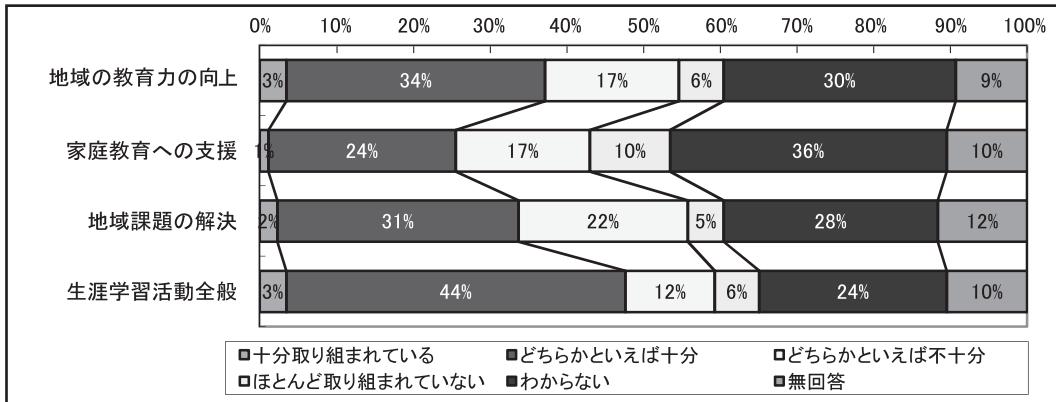
## 5 地域の実態について

(1) 現在、重要な課題であると思うことはどんなんことですか。 (複数回答)



「高齢化」を課題とする回答が最も多く、「産業・就労」、「少子化」が続く。

(2) あなたの住む地域では、次のことについて行政の取組状況はどうですか。

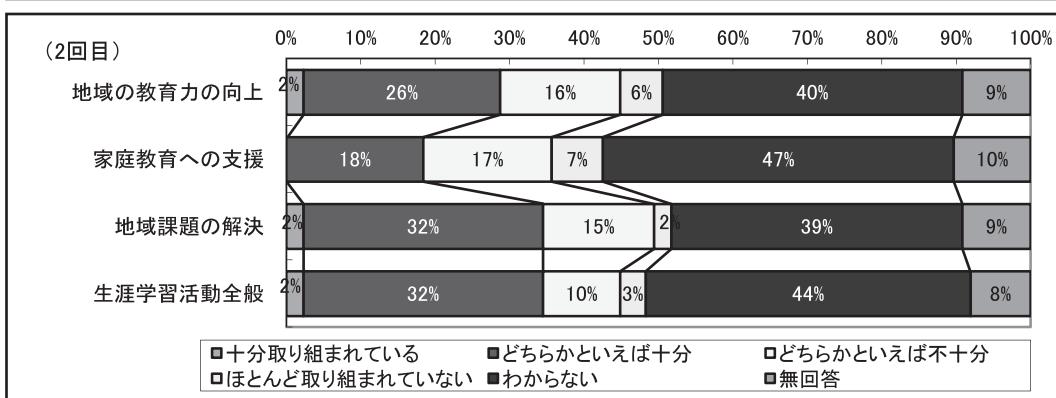
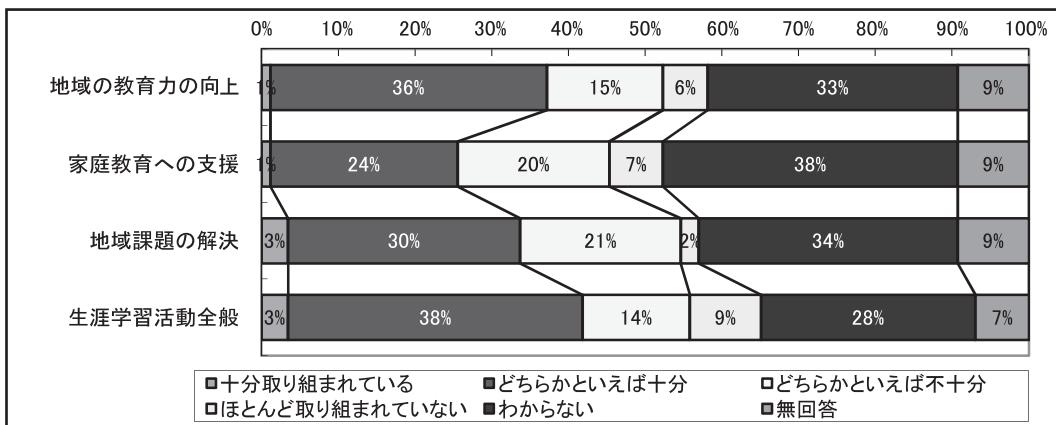


行政の取組については30%前後が「わからない」と回答している。

「地域の教育力の向上」と「地域課題の解決」、「生涯学習活動全般」では肯定的な回答の方が否定的な回答よりもやや多い割合を示したが、「家庭教育への支援」については否定的な回答の方が若干多い。

全般的に2回目の方で「わからない」の回答が増えた。

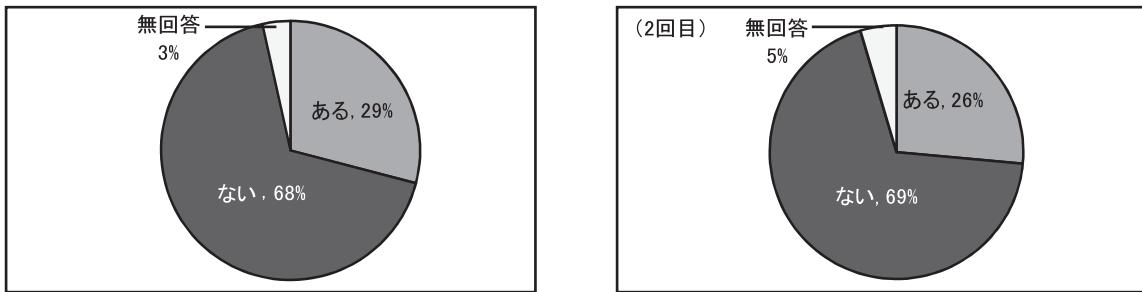
(3) あなたの住む地域では、次のことについて住民の取り組み状況はどうですか。



住民の取組に対しても行政への評価と概ね同様の傾向を示した。

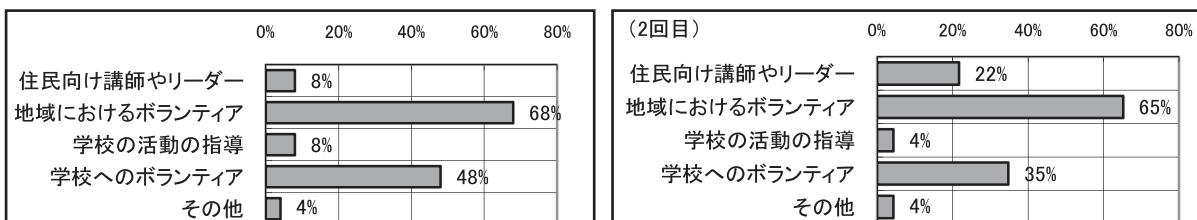
## 6 地域への参画について

(1) 地域や学校のためにボランティアや講師等の活動を行ったことがありますか。



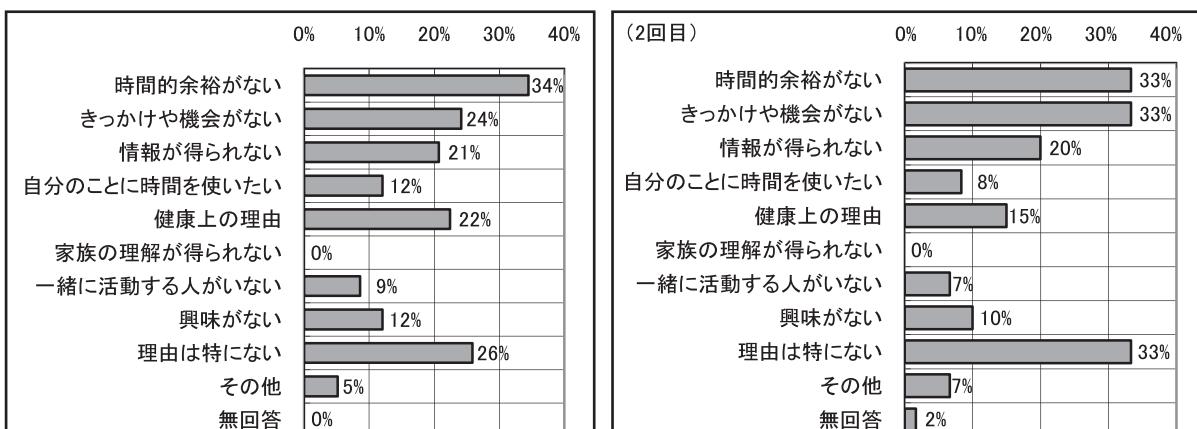
地域や学校のために活動をした経験があるとの回答はおよそ29%である。

(2) どのような活動を行いましたか。 (複数回答)



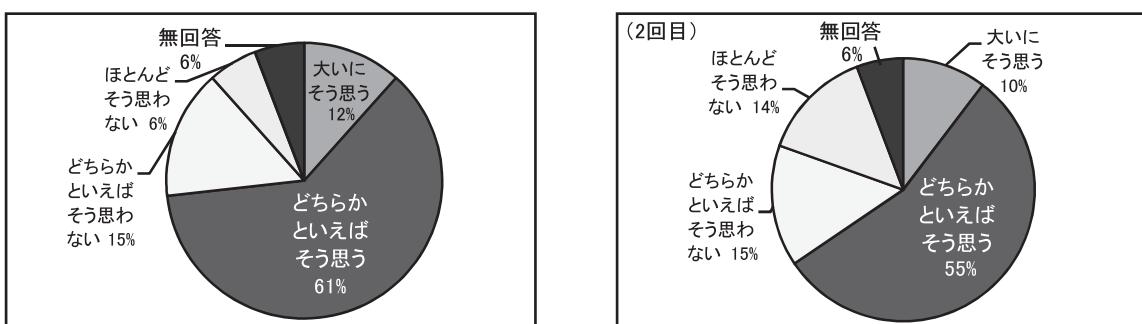
活動の内容は「学校や地域におけるボランティア」が多く、「住民向けの講師やリーダー」、「学校の活動の指導」も若干見られた。2回目の調査では「住民向けの講師やリーダー」の活動が増えた。

(3) 活動を行ったことのない理由は何ですか。 (複数回答)



活動を行ったことのない理由では、「時間的余裕がない」の回答が多く、「きっかけや機会がない」、「健康上の理由」、「情報が得られない」が続く。「理由は特にない」も26%あった。

(4) 地域や学校のためになる活動を行いたいと思いますか。



「大いにそう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、住民の73%が地域や学校のために活動する意思をもっている。

## 第6節 地域の特色を生かした公民館活動

各市町村ではそれぞれの実態に即した公民館の運営や事業が実施されている。ここでは各市町村の公民館運営事例、学校・家庭・地域が連携して地域の教育力の強化を図っている事業事例、地域の課題解決や活性化に向けて住民が参画している事業事例について紹介する。

### ① 公民館運営事例について

#### ○ 市民サービスセンターにおける公民館機能（秋田市）

平成21年5月に秋田市西部公民館が廃止され、複合施設としての西部市民サービスセンターが開館した。スタート当時は社会教育担当として、生涯学習室に社会教育専門職員と社会教育指導員を配置し曜日を決めてセンター勤務に当たっていた。センターの貸し館業務については地元の自治会組織による指定管理者制度をとった。しかし、社会教育担当者が常駐していないことに住民からの不満の声があり、年度途中から半日常駐体制とした。今年度は年度当初から生涯学習室の職員が終日常駐しており、社会教育指導員は事業時に出向いている。来年度市民サービスセンターが3館増え、公民館が3館減るもの、秋田市としては、教育委員会が「社会教育」を担っていくこととしている。

#### ○ 支所機能を有する公民館（羽後町）

地区館の館長はすべて中央公民館長が兼任し、副館長は地域の人が任命され住民参画の形態で運営されている。西馬音内以外の6地区においては、地区館の施設管理（事業補助、広報・通知等の文書配布を含む）が管理補助委員会に委託されている。平成17年度から18年度にかけて地区館の主管が生活環境課に移管されていたが、19年度から教育委員会に再移管された。その際、支所のもっていた「地域活動に関するここと」が公民館の事務に加えられている。

#### ○ 住民代表による講座企画（八峰町）

高齢者学級の実施に当たり、その企画と運営に「ことぶき大学理事会」が関わっている。町内35地区より選出された住民代表が理事となり、ことぶき大学の年間行事を策定し事業当日の運営にも関わっている。

#### ○ 講座修了生による自主運営（仙北市）

講座修了生による自主サークル化を薦めており、高齢者を対象とした「公民大学」は5コースからなっているが、4コースについては自主的運営に移行しており、公民館以外の市内のいろいろな会場を使っても活動できるようになっている

### ② 学校・家庭・地域が連携して地域の教育力の強化を図っている事業事例について

#### ○ 郷土芸能継承活動の実施（藤里町）

夏期休業中に小学校3年生から中学生までを対象に郷土芸能コース（5コース）、技能向上コース（2コース）、創作学習コース（3コース）に分かれて体験活動や郷土芸能継承活動を実施している。多くの子どもたちが参加し、様々な活動を体験している。平成21年度は「上若」・「志茂若」・「高山太鼓」・「大沢壯士舞」・「金沢番楽」の郷土芸能継承活動を実施した。10月の芸能発表会で披露する予定である。他に「切

り絵」・「絵手紙」・「茶道」・「将棋」・「書道」の体験コースも実施し、このうち「切り絵」・「絵手紙」・「書道」コースは町民祭で作品を展示する計画である。

#### ○ 子どもサミットの実施（上小阿仁村）

「上小阿仁子どもサミット」を実施し、「みんなで考え、みんなで創ろう明日の我が村上小阿仁」のスローガンの下、小中学校の生徒が課外授業などで体験し、学習したことを村民の前で発表している。地域の中に入り、そこで学習した成果を発表する場を得て、地域について考え合う良い機会となっている。

#### ○ わらしべ塾の実施（五城目町）

町内の小学生を対象として、土・日・長期休業中の実施を中心とした「わらしへ塾（放課後子ども推進事業）」を実施している。コーディネーター（計画作成者）と40名程度のボランティア（安全管理者）の協力の下、年間90回程度のバラエティに富んだ内容で実施している。

#### ○ 人材派遣事業・自主講座推進事業の実施（八郎潟町）

町内ボランティア制度の機能が充実しており、ボランティアバンクの登録者を地域の先生として小・中学校へ派遣している。登録される先生には自主学習グループの会員を充てることで、グループへの活動支援になっている。

#### ○ 大学との連携事業の実施（由利本荘市）

本荘図書館では「学力を高めるトライアングルプラン事業」を実施している。この事業は図書館と小学校、県立大学で共同して進めている事業であり、「ビオトープ」についての学習など県立大学職員と学生が子どもたちを対象に事業を行っている。

#### ○ 体験活動の実施（にかほ市）

旧三町の仁賀保、金浦、象潟それぞれの地域で、放課後や週末に子どもたちが安心して健やかに育まれるよう、学校を通して募集した児童の登録制による「キッズユートリック」「浜っ子クラブ」「友遊クラブ」等の教室を開設し、地域の人材を講師とした運動や工作、自然体験を実施している。

#### ○ みさぽーとの運営（美郷町）

教育委員会と総務課が連携し学校支援地域本部事業「みさぽーと（住民活動支援センター）」を運営している。住民の得意分野を生かしたボランティア活動を通し、児童・生徒の学習、登下校の見守りなど「学校の応援団」として活動している、コーディネーターを4人配置するなど、積極的な活動を進めている。また今年度、コーディネーター4人が中心となって、「みさぽーとまつり」を企画し実施した。

#### ○ 学習成果の発表（横手市）

境町公民館では、地区の小学校、PTA、公民館が共同で開催しており、学校、PTA関係者、地域住民や婦人団体などが一堂に会して学習した成果を発表する。金沢公民館では地元の中学生が総合的な学習の時間に学んだ成果を地域の史跡案内という形で還元している。

#### ○ 小学生地域めぐりの実施（湯沢市）

弁天地区センターでは学社連携による教育力を高めるとともに、家族の絆や地域の絆を深めることを目的とし、地区の小学3年生を対象として実施している。地区センターが小学校と連携し地区内の神社や石碑の見学を通して地域内の歴史、文化、伝統の

学習を行っている。

○ 年中行事再現事業の実施（東成瀬村）

教科書では学ぶことのできない地域の歴史や特色を実体験を通して学び、人間性や郷土を愛する心を育むことを目的として、地域において昔から行われてきた豆腐あぶりや雪中田植え等の年中行事を子どもたちに体験させている。

③ 地域の課題解決や活性化に向けて住民が参画している事業事例について

○ 自治会運営研究会の実施（小坂町）

地区館ごとに「自治会運営研究会」を実施している。明るく住みよい地域づくりに向けて自治会の運営と地域課題の解決を研究し合うことで、地域住民が地域課題を把握できる良い機会となっている。

○ 青年・青年を対象とした事業の実施（鹿角市）

成人式の実行委員を対象にして青年交流事業を実施し、学校支援ボランティアや放課後子ども教室での講師等で活用している。またこの11月には山形で実施されている「だがしや楽校」に派遣するなどして、市民センターの運営を担っている地域づくり協議会に今後関わっていくであろうリーダーの養成を進めている。また、高校生の社会参加事業を進めている。花輪高校と十和田高校に呼びかけ、延べ270人ほどの高校生から応募があった。高校生は市民センター、児童センター、放課後子ども教室などでボランティアとして活動に関わっている。

○ 縄文祭り＆縄文音楽祭の実施（北秋田市）

伊勢堂岱遺跡を会場にして教育委員会、地域自治会、青年会、商工会、観光協会等が連携して実施している。土器作り、火起こし、縄文料理、勾玉作り等様々な体験活動を実施している。

○ おおだてマナビイ課外授業 達人講座の実施（大館市）

市内に住むその道の達人が子どもたち対象の講座を実施するもので、各種協会・サークル・体協・NPO等、市内の様々な団体が参画している。今年度は将棋、茶道、太鼓、少林寺拳法など20講座を開講し子どもや親子を含め、381人が講座登録している。

○ 学校外活動の支援（潟上市）

小・中学生の地域の諸活動への参加を促進するために市内の小学4年生から中学生を対象に地域参加促進事業を実施しカード（チャレンジカード）を配布しています。また公民館では夏休み期間中にボランティアを必要としている施設・団体の情報を集め羽城中学校と連携し、ボランティア活動を希望する中学生を募集し奉仕活動の支援を行っている。活動に参加するとチャレンジカードにスタンプを押印し、5つ以上スタンプがたまると500円の図書券を配布している。

○ 高校生ボランティアの育成（能代市）

「高校生ボランティア育成講座」を年間11回実施し、高校生が延べ165名（平成21年度）参加している。講座を通してボランティアの意義や実践について学習し、障がい者や高齢者・子ども等を対象とした事業に実際ボランティアとして関わっている。

○ 環境教育の実施（三種町）

山本公民館では環境保全とリサイクル活動を目的とした「廃油によるリサイクル石

けんづくり」を実施している。また八竜公民館ではＥＭ発酵液学習会を実施し、町全体で環境学習に取り組んでいる。

#### ○ リーダー研修会の実施（大潟村）

青年会が主催団体として毎年8月に開催している全村盆踊り大会は今年度で42回目を迎える。浴衣コンテストや仮装コンテストなど村内外から多くの人が参加し、盛大に行われた。青年会自らが企画立案し、準備から後片付けまで意欲的に取り組み、青年会年間事業のメインイベントとして位置付けられており、地域の活性化につながっている。

#### ○ 町民の集いの実施（井川町）

「いかわを拓く町民のつどい」・「全町女性のつどい」を開催している。町民のつどいの主催は“町”。各課の担当者が協議し、その年のテーマを決め、地域の課題解決、住民自ら考え、行動するまちづくりを目指して実施している。女性のつどいは7つの女性団体が、地域の共通した課題に対して連携して取り組んでいこうと、「井川町婦人団体連絡協議会」を設立し、その事業の一環として、公民館と共に開催している。

#### ○ 市民文化祭の実施（男鹿市）

多くの市民芸術団体や生涯学習グループ等の発表の場として開催し、実行委員会を組織して数多くの団体、グループ等が参画している。毎年実行委員会により新たな内容が工夫され、市民1000人ほどが参加している。参加者・見学者の増加により時間やスペース的な問題も出てきている。

#### ○ 地区コミュニティ会議の実施（大仙市）

花館公民館では、花館地区の歴史や文化、産業などをもとに、地区的特色を生かして、地区的活性化を進めることを目的として「花館地区コミュニティ会議」を実施している。「植樹祭」「サケまつり」「川を渡るぼんでん」等の地区ならではの事業に取り組んでいる。

## 資料編

- 第1章 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクトの概要  
第1節 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト実施概要

秋田県では本県独自の生涯学習奨励員制度の実施や、学校支援地域本部事業の実施に見られるような地域に根ざした地域支援人材の活用を進めてきた。また、平成21年度には生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」を稼働し、県民の生涯学習活動を広く支援してきた。

秋田県生涯学習センターが平成19～20年度に県民を対象に実施した「生涯学習ボランティアの在り方に関する調査研究」によれば、ボランティア活動に興味を持っている割合は55%であるにもかかわらず、今までボランティア活動をしたことのない、という回答は62%にものぼっている。また、機会があれば活動してみたいという回答は71%となっている。さらに、ボランティア活動を実施するために必要なこととして、「活動に関する情報の提供」(70%)、「相談できる窓口」(50%)との回答から、情報提供に係わるネットワーク化が定着しているとは言い難く、また、地域住民の相談窓口となるべき「公民館」もその役割を果たしておらず、地域の人材が十分に活用されていないことが明らかとなった。

一方、独自にボランティアコーディネーターの養成や資質・向上を図る研修を行っている市町村は2市のみにとどまっている。県教育委員会においても、学校支援地域本部事業に係るコーディネーター研修会や市町村職員等を対象とした研修事業を実施しているものの、コーディネーターの38%、担当職員の68%は昨年度全く研修を受けていない状況である。

このように、本県の現状をふまえると、地域支援人材の活用・活動状況や市町村社会教育関係職員の業務等の実態を把握し、地域支援活動に関する円滑な情報提供を図るネットワークの強化、ボランティアやコーディネーターの養成に係わる社会教育関係者の資質を高めるための研修を行うこと等の必要性が明らかになってきた。

本事業の実施により、学校・家庭・地域の連携協力に向けた地域支援人材の養成・活用が進められ、地域の生涯学習の核としての「公民館」の取り組みが活性化し、地域の活性化が図られることが期待される。これにより、秋田県版“知の循環型社会”を充実させ、学ぶ者が学ぶ者を支える生涯学習社会の実現を目指す。

### 【事業内容】

- ① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化の在り方に関する調査研究
- ② 学校・家庭・地域の連携に向けた社会教育関係者及び生涯学習ボランティア関係者を対象とした、地域支援人材の育成
- ③ 公民館を核とした生涯学習ボランティアネットワーク及び生涯学習支援システムを活用したネットワークの形成、フォーラムの開催

## 第2節 プロジェクト協議会及び事務局名簿、プロジェクト協議会経過概要

### [実行委員]

委員長	武藤四郎	秋田県生涯学習センター所長
委員	北村公士	秋田県公民館連合会事務局長
委員	上野節子	小坂町教育委員会事務局長補佐兼班長
委員	伊藤清美	仙北市教育委員会生涯学習課課長補佐
委員	伊藤哲	秋田県教育庁高校教育課指導主事
委員	小山高志	秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事
委員	伊藤久美子	秋田県教育庁北教育事務所鹿角出張所社会教育主事
委員	昆麻里子	秋田県教育庁中央教育事務所社会教育主事
委員	村井史人	秋田県教育庁南教育事務所仙北出張所社会教育主事

### [事務局]

事務局長	澤井康孝	秋田県生涯学習センター副所長
事務局員	石田貞雄	主任専門員
"	佐々木伸一	主任社会教育主事
"	戸坂昌成	社会教育主事
"	高木寛	社会教育主事
"	三浦浩之	社会教育主事

### [プロジェクト協議会経過概要]

平成22年

7月 1日（木）委託契約締結

6日（火）第1回プロジェクト協議会（秋田県生涯学習センター5階会議室）

12月 2日（木）第2回プロジェクト協議会（秋田県生涯学習センター5階会議室）

平成23年

2月 4日（金）第3回プロジェクト協議会（秋田県生涯学習センター5階会議室）

3月 15日（月）委託事業終了

## 〔教育委員会生涯学習・社会教育担当事務局宛〕

## 〔調査の趣旨〕

秋田県では、本県独自の生涯学習奨励員制度の実施や、学校支援地域本部事業の取り組みに見られるように、地域に根ざした地域支援人材の活用を進めてきました。また、平成21年度には、「生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」」を稼働し情報提供の充実を図るなど、県民の生涯学習活動を広く支援してきました。

しかし、近年、本県においても子どもを取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域の教育力の強化に向けて地域全体で取り組む体制づくりが求められているといえるでしょう。

秋田県生涯学習センターが、平成19年～20年度に県民を対象に実施した「生涯学習ボランティアの在り方に関する調査研究」によれば、ボランティア活動に興味を持つている人やボランティアをしてみたいと考えている人が多いにもかかわらず、ボランティア活動を経験している人は少ないという結果が示されました。また、ボランティア活動を活性化するには、情報の提供や相談できる窓口が必要であるとの回答も多く見られました。さらに、昨年度、生涯学習センターが文部科学省から委託を受けて取り組んだ「生涯学習支援の在り方に関する調査研究」では、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館等に配置されたことにより、地域住民の活動の場が広がったり、ネットワークが広がったとの調査結果も得られました。

これらの結果から、「秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会」では、地域の教育力を強化するためには、学校・家庭・地域が連携し、地域における生涯学習の核となるべき「公民館」が活性化することが重要であると考え、その実態調査を実施することとしました。

## 〔本調査で使用する用語について〕

本調査では、「地域の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「地域課題の解決」という用語を使用しています。それぞれについて、一般的には様々なとらえ方がされていますが、ここでは、平成16年3月29日「今後の生涯学習の振興方策について」(中央教育審議会生涯学習分科会審議経過の報告)の中で提言された以下の内容として位置づけます。

## ～地域の教育力の向上～

子どもが「生きる力」をはぐくむためには、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、家庭や地域社会における教育力を育てていくことが重要である。このため、異年齢の子どもや異世代の地域の人々とのかかわりの中でも様々な体験の機会を提供し、子どもの自主性・創造性・社会性を涵養するとともに、触れる・体験するといった感覚を通して情操を養うなど、地域の大人的力を結集して子どもを育てる環境を整備することが求められます。

## ～家庭教育への支援～

子どもが「生きる力」をはぐくむためには、学校や地域において、できるだけ早い段階から、親になるための学習の充実を図るとともに、親になった後も、広く子どもから学び、仲間同士の親とも学び合うことなどにより、地域全体で学び合って、親が親として育ち、力をつけるための方策を検討することが必要である。

## ～地域課題の解決～

各地域において、まちづくりや地域の文化の継承・創造、自然環境の保全、地域に根ざした経済活動の活性化の促進、介護・福祉、男女共同参画等の現代的切実な地域の課題に適切に対応していくことにより、個性豊かな活力ある地域社会を築いていく必要がある。

※ ただし、「地域課題の解決」における上記の分野は一例であり、実際はそれぞれの地域の実情に応じた課題に書き換えて御回答ください。

上記をふまえた上で、次項からの調査に回答してください。

※はじめに、貴教育委員会についてお答えください。

## 〔本調査票の内容〕

- 1 地域課題の把握や対応について
- 2 学校・家庭・地域の連携について
- 3 社会教育主事について
- 4 社会教育関係職員の研修について
- 5 公民館の現状と今後について
- 6 コーディネーターの配置について
- 7 今後の方向性について

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> 市町村名    | <input type="radio"/> 生涯学習社会教育担当課の名称 |
| <input type="radio"/> 記入者職・氏名 | <input type="radio"/> 電話番号・FAX番号     |

- 1 地域課題の把握や対応について  
貴市町村における現在の地域課題について、(1)～(4)にお答えください。
- (1) 貴市町村における現在の地域課題はどのようなことと提えてありますか。最も重要なことを3つまで○をつけてください。

1 青少年に関すること	8 健康・スポーツに関すること
2 青年に関すること	9 環境・自然に関すること
3 家庭教育に関すること	10 産業・労働に関すること
4 少子化に関すること	11 安全・安心に関すること
5 高齢化に関すること	12 人や地域の関わりに関するここと
6 成人に関すること	13 地域の文化に関するここと
7 ボランティアに関するここと	14 住民に関するここと
15 その他（ ）	

- (2) 貴教委員会では、管内における地域課題をどのように方法で把握していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 住民に対するアンケート調査による
2 事業や講座の参加者等からの意見聴取やアンケートによる
3 社会教育委員や奨励員等各種委員や団体との会議の場での意見聴取
4 住民との日常的な会話やコミュニケーションの中から
5 その他（ ）

- (3) 地域課題の解決に向け取り組む際に、どのような点が難しいと感じますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 住民の意識啓発や理解を得ること
2 住民の参加や取り組みへの参画を得ること
3 課題の解決を見通して具体的な計画を立案すること
4 多忙のため、地域課題の解決を目指した事業に取り組めないこと
5 目的に見合った講師等を確保すること
6 事業予算等必要な経費を確保すること
7 他機関や関係団体との連携を図ること
8 今後につなげていくために適切な事業評価を行うこと
9 その他（ ）

- (4) 上の(1)で選んだそれぞれの地域課題について(2)(3)の設問を対応させて回答してください。

地域課題(1～15：3つまで)	(1)で回答した重要と考える 地域課題(1～15：3つまで)	(2) 把握の方法 (1～5：それぞれ複数可)	(3) 難しい点 (1～9：それぞれ複数可)
(1)	1, 2, 3	1, 3, 5, 7	
(2)	1, 3	1, 4, 8	

- (4) 貴教委員会において、地域の課題解決や活性化に向けて、住民が参画して取り組んでいる事業はありますか。

1 ある	2 ない
------	------

- (5) (4)であると答えた場合、その事業のうち、特色があると思われるものを紹介してください。  
(一つでも複数でもかまいません。)

事業名	実施回数	予算額
目的または趣旨	回	円

\*コピー等添付可

2 学校・家庭・地域の連携について

(1) 貴市町村において、学校、家庭、地域（住民や団体、公民館等）が連携した取り組みはどれくらいありますか。①～④それについて、1～4に○をつけてください。

	日常的に連携して取り組んでいる 地域の教育力の向上について	目的や内容に応じて連携するケース は多くはない 家庭の教育力の向上について	ほとんど連携す ることはない 地域課題の解決について	生涯学習活動全般について
① 地域の教育力の向上について	1	2	3	4
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4

(2) 下表の項目について、学校・家庭・地域が連携して事業や活動に取り組んだときには効果がある（あった）と感じますか。①～④それについて、1～4に○をつけてください。

	十分な 効果がある 地域の教育力の向上について	どちらかといえ ば効果がある 家庭の教育力の向上について	どちらかといえ ば効果がない 地域課題の解決について	生涯学習活動全般について
① 地域の教育力の向上について	1	2	3	4
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4

(4) 学校、家庭、地域（住民や団体）等が連携して地域の教育力の強化を図っている例がありますか。（教育委員会主催に限らず、民間団体や地域住民主催のもの等も含む）（どちらかに○）

	1 ある	2 ない

(5) あると答えた方に聞きます。具体的にどのような事業に取り組んでいますか。特色があると思われるものを紹介してください。

事業名	実施回数	予算額
	回	円
実施主体		

目的または趣旨

(3) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。  
①～④それについて、1～6に○をつけてください。

	学校	家庭	NPOや 民間の団体	公民館等 社会教育施設	教育委員会	住民
① 地域の教育力の向上について	1	2	3	4	5	6
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4	5	6
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4	5	6
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4	5	6

※コピー等添付可

3 社会教育主事について

(1) 貴市町村には、社会教育主事の有資格者はどれだけいますか。 ( )  
 ① 社会教育主事有資格者数 (貢長部員食む市町村職員全員を除く)  
 → ( ) 人

② 社会教育担当課・施設等に配属されている社会教育主事有資格者数  
 (但し、発令の有無を問わない)  
 ③ 上記のうち社会教育主事発令者数 人

(2) 社会教育主事は、「社会教育を行いう者に専門的、技術的な助言と指導を与える」と規定されています。貴市町村が発令している社会教育主事は、どのような職務を担っていますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 社会事業の企画・立案・実施
- 2 社会教育関係団体やその活動に対する助言・指導
- 3 管内の社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施
- 4 社会教育計画の策定における中心的な役割
- 5 講師・教室等の講師や指導者の役割
- 6 他機関や団体等との連絡調整
- 7 学校への支援や助言
- 8 他の職員の職務と違はない
- 9 その他 ( )

4 社会教育関係職員の研修について

(1) 貴市町村では、昨年度、社会教育関係職員に対して生涯学習・社会教育関係の研修の機会をどうぞくらいたしましたか。

① 上記への職員の参加人数 のべ 回 人

② 県主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数 のべ 回 人

③ 国や地県の公的機関が主催する研修会・研究大会に職員を参加させた回数 のべ 回 人

④ その他民間等主催の研修会・研究大会に職員を参加させた回数 のべ 回 人

(2) 貴市町村で研修会を開催することの問題点はどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 十分に研修会等を開催しているので問題点は特にない
- 2 研修会を企画運営する人材やノウハウの不足
- 3 研修会を開催するための予算の不足
- 4 職員の多忙化
- 5 職員数の減少
- 6 職員の意識の希薄さ
- 7 県や地機関主催の会に参加しているので自前で開催する必要を感じない
- 8 その他 ( )

(3) 貴市町村で生涯学習・社会教育関係の研修会に職員を参加させることについての問題点はどちらがですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 十分に参加しているので問題点は特にない
- 2 研修会に参加させるための予算の不足
- 3 職員の多忙化
- 4 職員数の減少
- 5 職員の意識の希薄さ
- 6 魅力ある研修会がない
- 6 自市町村で開催している他の研修会に参加させる必要を感じない
- 7 その他 ( )

5 公民館の現状と今後について

(1) 指定管理者制度の導入についてお答えください。  
 ① 貴市町村管内の公民館数 館 ※社会教育法第21条に基づき定められた公民館を指します。中  
央館、地区館、分館を含みます。

② そのうち指定管理者が運営している公民館数 館

③ 指定管理者制度を導入している公民館以外の社会教育施設数 館

※その施設名

④ 今後社会教育施設に指定管理者制度を導入する予定はありますか

- 1 導入を予定している〔予定年度： 年 予定施設： 〕
- 2 具体的には定まっていないが導入について検討している
- 3 導入する予定はない
- 4 その他 ( )

(2) 貴市町村では、公民館を廃止して他の施設に社会教育の機能を移行する措置を取っていますか。

1 すでに移行した (移行先施設： ) (例：市民センター等)

2 移行している最中である。(移行先施設： )

3 移行することを予定している( 年度) (移行先施設： )

4 具体的には定まっていないが移行する方向で検討している。

5 移行する予定はない

6 その他 ( )

6 コーディネーターの配置について

(1) 貴教委員会では、生涯学習やボランティアに関するコーディネーターを配置していますか。

1 配置している (配置先どちらかに〇:・委員会事務局・公民館・その他) 2 配置していない

(2) 配置の状況や職務について具体的にお書きください。

7 今後の方針について  
「地域の教育力の強化」、「学校・家庭・地域の連携」、「公民館の活性化」について今後、どのような方向に進むべきと考えますか。

「地域の教育力の強化」

「学校・家庭・地域の連携」

「公民館の活性化」

学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化の在り方に関する調査

〔公民館等（公民館類似施設）宛〕

〔調査の趣旨〕

秋田県では、本県独自の生涯学習奨励員制度の実施や、学校支援地域本部事業の実施に見られるように、地域に根ざした地域支援人材の活用を進めきました。また、平成21年度には、生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」を稼働し情報提供の充実を図るなど、県民の生涯学習活動を広く支援してきました。  
しかし、近年、本県においても子どもを取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域の教育力の強化に向けて地域全体で取り組む体制づくりが求められているといえるでしょう。

秋田県生涯学習センターが、平成19年～20年度に県民を対象に実施した「生涯学習ボランティアの在り方に関する調査研究」によれば、ボランティア活動をしたいことがある人の割合は55%であるにもかかわらず、今までボランティア活動をしたいことがないという回答が62%という結果がでました。さらに、機会があるばあ活活動したいという回答は71%にもぼりました。また、ボランティア活動を実施するためには必要なこととしては「活動に関する情報の提供」や「相談できる窓口」との回答も多く見られました。

一方、昨年度、生涯学習センターが文部科学省から委託を受けて取り組んだ「生涯学習支援の在り方に関する調査研究」では、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館等に配置されたことにより、「地域住民の活動の場が広がった」(88%)、「学校や施設で活動する人材が増えた」(84%)、「ネットワークが広がった」(84%)などの効果がはっきりと表れる調査結果を得ました。

これらの結果から、「秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会」では、地域の教育力を強化するためには、学校・家庭・地域における生涯学習の核となるべき「公民館」が活性化することが重要であると考え、その実態調査を実施することとした。

《本調査に御協力いただくなろ》

- I 各市町村教育委員会生涯学習社会教育担当事務局  
II 各市町村公民館（公民館類似施設）  
III 「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」モデル事業実施地区住民  
(1) 仙北市中川小学校区住民及び中川小学校保護者  
(2) 小坂町小坂公民館区住民

《本調査票の内容》

- 1 公民館の状況について  
2 学級・講座等について  
3 地域課題の把握や対応について  
4 学校・家庭・地域の連携について  
5 社会教育主事について  
6 社会教育関係職員の研修について  
7 コーディネーターやボランティアについて  
8 今後の方向性について  
9 要望等について

ありがとうございました。



3 地域課題の把握や対応について  
貴施設管内における現在の地域課題について、(1)～(3)にお答えください。それぞれに回答する上  
下の表にも記入してください。

(1) 貴施設管内における現在の地域課題はどのようなことと捉えていますか。最も重要なと考えるも  
のに3つまで○をつけてください。

1 青少年に関すること	8 健康・スポーツに関すること
2 青年に関すること	9 環境・自然に関すること
3 家庭教育に関すること	10 産業・労働に関すること
4 少子化に関すること	11 安全・安心に関すること
5 高齢化に関すること	12 人や地域の関わりに関するこ
6 成人に関すること	13 地域の文化に関するこ
7 ボランティアに関するこ	14 住民自治に関するこ
15 その他（ ）	

(2) 貴施設では、管内における地域課題をどのような方法で把握していますか。あてはまるものす  
べてに○をつけてください。

1 住民に対するアンケート調査による
2 事業や講座の参加者等からの意見聴取やアンケートによる
3 社会教育委員や奨励員等各種委員や団体との会議の場での意見聴取
4 住民との日常的な会話やコミュニケーションの中から
5 その他（ ）

(3) 地域課題の解決に向け取り組む際に、どのような点が難しいと感じますか。あてはまるもの  
すべてに○をつけてください。

1 住民の意識啓発や理解を得ること
2 住民の参加や取り組みへの参画を得ること
3 課題の解決を見通して具体的な計画を立案すること
4 多忙のため、地域課題の解決を目指した事業に取り組めないこと
5 目的に見合った講師等を確保すること
6 事業予算等必要な経費を確保すること
7 他機関や関係団体との連携を図ること
8 今後につなげていくために適切な事業評価を行うこと
9 その他（ ）

(4) 上の(1)で選んだそれぞれの地域課題について(2)(3)の設問を対応させて回答してください。

地域課題(1～15：3つまで)	(1) 回答した重要と考える	(2) 把握の方法	(3) 難しい点
(1)	1	1, 2, 3	1, 3, 5; それぞれ複数可
(2)	2	1, 3	1, 4, 7

※コピー等添付可

(4) 貴施設では、地域の課題解決や活性化に向けて住民が参画して取り組んでいる事業はありますか。(どちらかに○)

1 ある	2 ない
------	------

(5) あると答えた方に聞きます。具体的にどのような事業に取り組んでいますか。特色があると思  
われるものを紹介してください。

事業名	実施回数	予算額
目的または趣旨	回	円

概要・特色（特に住民の参画の仕方など）
成果と課題

4 学校・家庭・地域の連携について

(1) 貴施設管内において、学校、家庭、地域（住民や団体、公民館等）が連携した取り組みはどちらありますか。①～④それぞれについて、1～4に○をつけてください。

① 地域の教育力の向上について	日常的に連携して取り組んでいる	目的や内容に応じて連携するところがある	連携するケースは多くはない、	ほとんど連携することはない、	ほとんど連携することはない、
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4	
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4	
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4	

(4) 實施設管内で、学校、家庭、地域（住民や団体、公民館等）等が連携して地域の教育力の強化を図っている例がありますか。（教育委員会主催に限らず民間団体や地域住民主催のもの等も含む）（どちらに○）

1 ある	2 ない
------	------

(5) あると答えた方に聞きます。具体的にどのような事業に取り組んでいますか。特色があると思われるものを紹介してください。

事業名	実施回数	予算額
実施主体	回	円

目的または趣旨

(2) 下表の項目について、学校・家庭・地域が連携して事業や活動に取り組んだときに効果がある（あった）と感じますか。①～④それぞれについて、1～4に○をつけてください。

① 地域の教育力の向上について	十分な効果がある	どちらかといえは効果がある	どちらかといえは効果がない	ほとんど効果がない
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4

(3) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。  
①～④それぞれについて、1～6に○をつけてください。

成果と課題	学校	家庭	N.P.O.や民間の団体	公民館等 社会教育施設	教育委員会	住民
① 地域の教育力の向上について	1	2	3	4	5	6
② 家庭の教育力の向上について	1	2	3	4	5	6
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4	5	6
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4	5	6

※コピー等添付可

## 5 社会教育主事について

(2) 貴施設の職員を研修会に参加させることについての問題点はどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- ①貴施設に配属されている社会教育主事有資格者数\_\_\_\_\_人  
(但し、発令の有無を問わない)  
②上記のうち社会教育主事免食者数\_\_\_\_\_人

(2) (1)で回答した貴施設に配属されている社会教育主事有資格者は、どのような職務を担っていますか。社会教育主事免食令の有無に分けて回答してください。(当てはまるものすべてに○)

職務内容	社会教育主事 [会議がない場合]	社会教育主事 [会議がある場合]	社会教育主事 有資格者
1 社会教育事業の企画・立案・実施	( )	( )	( )
2 社会教育関係団体やその活動に対する助言・指導	( )	( )	( )
3 社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施	( )	( )	( )
4 社会教育計画の策定における中心的な役割	( )	( )	( )
5 講座・教室等の講師や指導者の役割	( )	( )	( )
6 他機関や団体との連絡調整	( )	( )	( )
7 学校への支援や助言	( )	( )	( )
8 他の職員の職務と違いはない	( )	( )	( )
9 その他( )	( )	( )	( )

## 6 社会教育関係職員の研修について

(1) 實施段では、昨年度、職員に対して生涯学習・社会教育関係の研修の機会をどれくらい設けましたか。

- ①自市町村(教委等)主催の研修会・研究大会に参加した回数 \_\_\_\_\_回  
上記への貴施設職員の参加人数 \_\_\_\_\_人

- ②県主催の研修会・研究大会に職員を出席させた回数 \_\_\_\_\_回  
上記への貴施設職員の参加人数 \_\_\_\_\_人

- ③県外の研修会・研究大会に職員を出席させた回数 \_\_\_\_\_回  
上記への貴施設職員の参加人数 \_\_\_\_\_人

- ④他組織主催の研修会・研究大会に職員を出席させた回数 \_\_\_\_\_回  
上記への貴施設職員の参加人数 \_\_\_\_\_人

(2) 貴施設の職員を研修会に参加させることについての問題点は些什么ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 研修会に参加しているので問題点は特にない
2 研修会を開催したり参加させたりするための予算の不足
3 職員の多忙化
4 職員数の減少
5 職員の意識の希薄さ
6 魅力ある研修会がない
7 自市町村で開催しているので他の研修会に参加させる必要を感じない
8 その他( )

7 コーディネーターやボランティアについて	
(1) 貴施設には、生涯学習やボランティアに関するコーディネーターは配置されていますか。	
1 配置されている	2 配置されていない
2 配置されている場合、どのような活動を行っていますか。具体的にお書きください。	
(2) 配置されている場合、どのような活動を行っていますか。具体的にお書きください。	

(3) 貴施設には、公民館を支援するボランティアグループや個人がいますか。	
1 いる	2 いない
(4) ボランティアグループや個人がいる場合、どのような活動を行っていますか。具体的にお書きください。	

(5) 貴施設には、研修会・セミナーの開催回数 _____回
上記への貴施設職員の参加人数 _____人

8 今後の方針について  
「地域の教育力の強化」、「学校・家庭・地域の連携」、「公民館の活性化」について今後、どのような方向に進むかといふことを考えますか。

仙北市立中川小学校児童の保護者の皆様へ

学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化  
の在り方に關する調査について（お願い）

「地域の教育力の強化」

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
皆様におかれましては、日ごろより生涯学習の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域の教育力の強化に向けて、連携して取り組む体制づくりが求められています。

秋田県生涯学習センターが、平成19年度から21年度にわたりて県民や関係機関を対象に実施した調査研究によれば、ボランティア活動に興味を持つている人やボランティアをしてみたいと考えている人が多いにもかかわらず、ボランティア活動を経験している人は少ないという結果が示されました。また、ボランティア活動を活性化するには、情報の提供や相談できる窓口が必要であるとの回答も多く見られました。さらに、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館等に配置されたことにより、地域住民の活動の場が広がったり、ネットワークが広がったりしたとの調査結果も得られました。これららの結果をふまえ、当協議会では、学校・家庭・地域の連携や、住民のボランティア活動等による学校や地域での活躍、地域の核となるべき公民館の活性化等について、その実態調査を実施することにしました。

つきましては、お忙しいところどうぞ、調査にご協力くださいますようお願いします。

平成22年7月

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
委員長 武藤 四郎  
(秋田県生涯学習センター所長)

9 要望等について  
公民館活動を推進していく上で、悩みや疑問、日頃感じていること、または、県への要望等があまりましたら記入してください。

〈問い合わせ先〉  
秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
事務局 秋田県生涯学習センター内 担当 高木 寛  
〒 010-0955 秋田市山王中島町1-1  
TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799

ありがとうございました。

学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化  
の在り方に関する調査について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
皆様におかれましては、日ごろより生涯学習の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域がそれとの役割を自覚し、地域の教育力の強化に向けて、連携して取り組む体制づくりが求められているといえます。

秋田県生涯学習センターが、平成19年度から21年度にわたりて県民や関係機関を対象に実施した調査研究によれば、ボランティア活動に興味を持つている人やボランティアをしてみたいと考えている人が多いにもかかわらず、ボランティア活動を経験している人は少ないという結果が示されました。また、ボランティア活動を活性化するには、情報の提供や相談できる窓口が必要であるとの回答も多く見られました。さらに、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館等に配置されたことにより、地域住民の活動の場が広がったり、ネットワークが広がったりしたとの調査結果も得られました。これらの結果をふまえ、当協議会では、学校・家庭・地域の連携や、住民のボランティア活動等による学校や地域での活躍、地域の核となるべき公民館の活性化等について、その実態調査を実施することとしました。

つきましては、お忙しいところいたいへん恐縮ですが、趣旨をおくみ取りの上、調査にご協力くださいますようお願いします。

なお、ご家族に中川小学校に在籍するお子様がいる場合、すでに学校を通じて回答してくださっている方もいらっしゃいます。その場合にも、たいへんお手数をおかけしますが、同様の回答で結構ですので再度ご協力くださいますようお願いします。

本調査の結果や分析については、平成22年度末までに秋田県生涯学習センターのホームページ（URL：<http://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/>）に掲載します。

平成22年7月

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
委員長 武藤四郎  
(秋田県生涯学習センター所長)

平成22年8月  
秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
委員長 武藤四郎  
(秋田県生涯学習センター所長)

学校・家庭・地域の連携による地域の教育力強化  
の在り方に關する調査について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
皆様におかれましては、日ごろより生涯学習のこととお喜び申し上げます。

さて、近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。郷土の未来を担う子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域がそれとの役割を自覚し、地域の教育力の強化に向けて、連携して取り組む体制づくりが求められているといえます。

秋田県生涯学習センターが、平成19年度から21年度にわたりて県民や関係機関を対象に実施した調査研究によれば、ボランティア活動に興味を持つている人やボランティアをしてみたいと考えている人が多いにもかかわらず、ボランティア活動を経験している人は少ないという結果が示されました。また、ボランティア活動を活性化するには、情報の提供や相談できる窓口が必要であるとの回答も多く見られました。さらに、ボランティアコーディネーターやボランティア担当者が公民館等に配置されたことにより、地域住民の活動の場が広がったり、ネットワークが広がったりしたとの調査結果も得られました。これららの結果をふまえ、当協議会では、学校・家庭・地域の連携や、住民のボランティア活動等による学校や地域での活躍、地域の核となるべき公民館の活性化等について、その実態調査を実施することとしました。

つきましては、お忙しいところいたいへん恐縮ですが、趣旨をおくみ取りの上、調査にご協力くださいますようお願いします。

本調査の結果や分析については、平成22年度末までに秋田県生涯学習センターのホームページ（URL：<http://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/>）に掲載します。

秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
委員長 武藤四郎  
(秋田県生涯学習センター所長)

〈問い合わせ先〉
秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会 事務局 秋田県生涯学習センター内 担当 高木 寛 〒010-0955 秋田市山王中島町1-1 TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799

《記入にあたって》

この調査は、仙北市立中川小学校区をモデル地域とし、同小学校保護者全世帯及び無作為に抽出した地域住民を対象に実施します。

回答はこの用紙に直接記入してください。「1つに○」「あてはまるものすべてに○」等、各設問の指示に従って回答してください。

回答した調査用紙は、同封の封筒に入れ7月23日（金）まで学校にお届けください。

1 あなたのプロフィールについて

(1) あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）

1 20歳代	3 40歳代	5 60歳代
2 30歳代	4 50歳代	6 70歳以上

(2) あなたの性別はどちらですか。（どちらかに○）

1 男	2 女
-----	-----

(3) 「生涯学習」についてお答えください。（1つに○）

1 積極的に取り組んでいる	3 言葉は知っているがなじみは薄い
2 どちらかといえば取り組んでいる	4 知らない

(4) あなたの家族に小学生はいますか。（どちらかに○をつけて、1の場合はその学年の数字を記入、また、児童が複数いる場合は学年の数字を複数記入）

1 いる ( 年)	2 いない
-----------	-------

2 中川小学校とのかかわりについて

(1) あなたは、中川小学校に昨年1年間で何度もくらい行きましたか。（1つに○）

1 10回以上	3 1, 2回
2 5回前後	4 一度も行っていない

《記入にあたって》

この調査は、仙北市立中川小学校区をモデル地域とし、同小学校保護者全世帯及び無作為に抽出した地域住民を対象に実施します。本調査票には、できるだけ宛名にある御本人様の書きをお書きください。回答はこの用紙に直接記入してください。また、「1つに○」「あてはまるものすべてに○」等、各設問の指示に従って回答してください。  
なお、ご家族に中川小学校に在籍するお子様がいる場合、すでに学校を通して回答してくださいの方いらっしゃると思われます。その際も、たいへんお手数をおかけしますが、同様の回答で結構ですので、再度ご回答ください。

回答した調査用紙は、同封の封筒に入れ8月12日（木）まで秋田県生涯学習センターへ郵送してください。

1 あなたのプロフィールについて	2 あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）
3 性別はどちらですか。（どちらかに○）	4 あなたの性別はどちらですか。（どちらかに○）
5 生涯学習についてお答えください。（1つに○）	6 生涯学習についてお答えください。（1つに○）
7 中川小学校とのかかわりについて	8 中川小学校とのかかわりについて

1 あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）	2 あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）
3 性別はどちらですか。（どちらかに○）	4 性別はどちらですか。（どちらかに○）
5 生涯学習についてお答えください。（1つに○）	6 生涯学習についてお答えください。（1つに○）
7 中川小学校とのかかわりについて	8 中川小学校とのかかわりについて

1 あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）	2 あなたの年齢は何歳代ですか。（1つに○）
3 性別はどちらですか。（どちらかに○）	4 性別はどちらですか。（どちらかに○）
5 生涯学習についてお答えください。（1つに○）	6 生涯学習についてお答えください。（1つに○）
7 中川小学校とのかかわりについて	8 中川小学校とのかかわりについて

(2) 小学校にはどのような用事で行きましたか。(あてはまるものすべてに○)  
(上記質問で1～3と答えた方)

- 1 PTA等自分の家族(子ども)の用事で
- 2 学校開放やフリー参観など自分の家族以外の学校参観の目的で
- 3 学校支援やボランティア等学校への支援の目的で
- 4 子どもの教育活動とは関わりのない施設利用や仕事の目的で
- 5 その他( )

(3) あなたにとつて学校はどの程度身近な存在といえますか。(1つに○)

- 1 たいへん身近な存在を感じている
- 2 どちらかといえば身近な存在を感じている
- 3 あまり身近な存在ではない
- 4 ほとんど身近な存在ではない

3 公民館とのかかわりについて

(1) 角館公民館について、質問します。あなたは角館公民館に昨年1年間で何度くらい  
行きましたか。(1つに○)

- |         |             |
|---------|-------------|
| 1 10回以上 | 3 1, 2回     |
| 2 5回前後  | 4 一度も行っていない |

(2) 角館公民館にはどのような用事で行きましたか。(上記質問で1～3と答えた方)  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 自分の所属しているグループや団体の自主的な活動の目的で
- 2 公民館や行政機関、他団体等が主催する研修会や講座等への参加の目的で
- 3 公民館ボランティアや講座のスタッフ等のボランティア・支援の目的で
- 4 懇親の場として、または知り合い等に会う目的で
- 5 その他( )

(3) あなたにとつて角館公民館はどの程度身近な存在といえますか。(1つに○)

- 1 たいへん身近な存在を感じている
- 2 どちらかといえば身近な存在ではない
- 3 あまり身近な存在ではない
- 4 ほとんど身近な存在ではない

4 学校・家庭・地域の連携について  
子どもたちを健やかに育むには、学校・家庭・地域が連携することが重要であるといわれます。  
次の用語について説明をお読みの上、以下の間にお答えください。

平成16年3月29日「今后の生涯学習の振興方策について」(中央教育審議会生涯学習分科会審議経過の報告)が出されました。この中の「地域の教育力の向上」「家庭教育への支援」「地域課題の解決」などが今後の重点分野であると提言されています。それとの用語について、同報告では次のように説明されています。

#### 「地域の教育力の向上」

子どもが「生きる力」を育むためには、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、家庭や地域社会における教育力を充実させ、社会全体で子どもを育していくことが重要である。このため、異年齢の子どもや異世代の地域の人々とのかかわりの中で、様々な体験の機会を提供し、子どもの自主性・創造性・社会性を涵養するとともに、触れる・体験するといった感覚を通して情操を養うなど、地域の大人の力を結集して子どもを育てる環境を整備することが求められる。  
「家庭教育への支援」

家庭の教育力の向上を図るためにには、学校や地域において、できるだけ早い段階から、親になるための学習の充実を図ることともに、親になった後も、広く子どもから学び、仲間同士の親とも学び合うことなどにより、地域全体で学び合って、親が親として育ち、力をつけるような学習を大幅に充実するための方策を検討することが必要である。

#### 「地域課題の解決法」

各地域において、まちづくりや地域の文化の継承・創造、自然環境の保全、地域に根ざした経済活動の活性化の促進、介護：福祉、男女共同参画等の現代の切実な地域の課題に適切に対応していくことにより、個性豊かな活力ある地域社会を築いていく必要がある。

上記をふまえた上で、次の間にお答えください。

(1) あなたは、学校、家庭、地域が連携することによって、それ効果があると感じますか。  
(①～④それぞれについて、1～5のどれかに○)

	どちらかといえ ば効果がある	どちらかといえ ば効果がない	ほとんどの効 果がない	わから ない
①地域の教育力の向上について	1	2	3	4
②家庭教育への支援について	1	2	3	4
③地域課題の解決について	1	2	3	4
④生涯学習活動全般について	1	2	3	4

(2) 学校・家庭・地域が連携しようとするとき、主にだれが主導的役割を果たすべきと考えますか。  
(①～④それぞれについて、1～6のどれかに○)

	学校	家庭	NPOや民間の団体	公民館等 社会教育施設	行政機関	住民
① 地域の教育力の向上について	1	2	3	4	5	6
② 家庭教育への支援について	1	2	3	4	5	6
③ 地域課題の解決について	1	2	3	4	5	6
④ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4	5	6

5 地域の実態について  
(1) あなたが住んでいる地域において、現在、重要な課題であると思うことはどんなことですか。  
(最も重要と考えるものに3つまで○)

1 青少年に関すること	8 健康・スポーツに関すること
2 青年に関すること	9 環境・自然に関すること
3 家庭教育に関するこ	10 産業・労働に関するこ
4 少子化に関するこ	11 安全・安心に関するこ
5 高齢化に関するこ	12 人や地域の関わりに関するこ
6 成人に関するこ	13 地域の文化に関するこ
7 ボランティアに関するこ	14 住民自治に関するこ
15 その他( )	15 その他( )

(2) あなたの住む地域では、次のことについての取り組み状況はどうですか。行政と住民の取り組みについて、それそれについて下の1～5の中から選んでください。

① 行政の取り組みは	十分取り組まれている	どちらかといえばよく取り組まれている	どちらかといえば取り組まれていない	ほとんど取り組まれてない	わからぬ
ア 地域の教育力の向上について	1	2	3	4	5
イ 家庭教育への支援について	1	2	3	4	5
ウ 地域課題の解決について	1	2	3	4	5
エ 生涯学習活動全般について	1	2	3	4	5

6 地域への参画について  
(1) あなたは、あなたの住む地域や学校のためにボランティアや講師等の活動を行ったことがありますか。(どちらかに○)

1 ある → (2) へお進みください	2 ない → (3) へお進みください!
(2) あると答えた人に聞きます。どのような活動を行いましたか。(あてはまるものすべてに○)	
1 地域住民を対象にした講師やリーダーとしての活動	
2 地域におけるボランティア活動	
3 学校の活動における指導者としての活動	
4 学校の手助けとなるボランティアとして活動	
5 その他( )	

(3) ないと答えた人に聞きます。そのような活動を行ったことのない理由は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1 時間的に余裕がないから	6 家族の理解が得られないから
2 きっかけや機会がないから	7 一緒に活動する人がいないから
3 活動に必要な情報が得られないから	8 興味がないから
4 自分のことに時間を使いたいから	9 理由は特にない
5 健康上の理由から	10 その他( )

(4) あなたは、あなたの住む地域や学校のためになる活動を行いたいと思いますか  
(1つに○)

1 大いにそう思う	2 どちらかといえどもそう思う	3 どちらかといえどもそう思わない	4 ほとんどそう思わない
-----------	-----------------	-------------------	--------------

7 地域に住む人が、地域や学校のためになる活動をし、地域全体で子どもを育てるということについて、あなたはどう考えますか。自由にお書きください。

~~~~~ 2回目調査 ~~~~~  
本調査に回答いただいたことに関連するような内容で、今年度を振り返って意識や実態が変わった  
と思うことがありましたらご記入ください。

平成 22 年度

秋田県社会教育による地域の教育力  
強化プロジェクト事業実施報告書



## 地域の灯台を目指して！

～公民館の底力～

---

編 集 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会

発 行 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会  
秋田県生涯学習センター

〒 010-0955 秋田市山王中島町 1-1

TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799

発行日 平成 23 年 3 月 8 日

印刷・製本 (株)塙田美術印刷